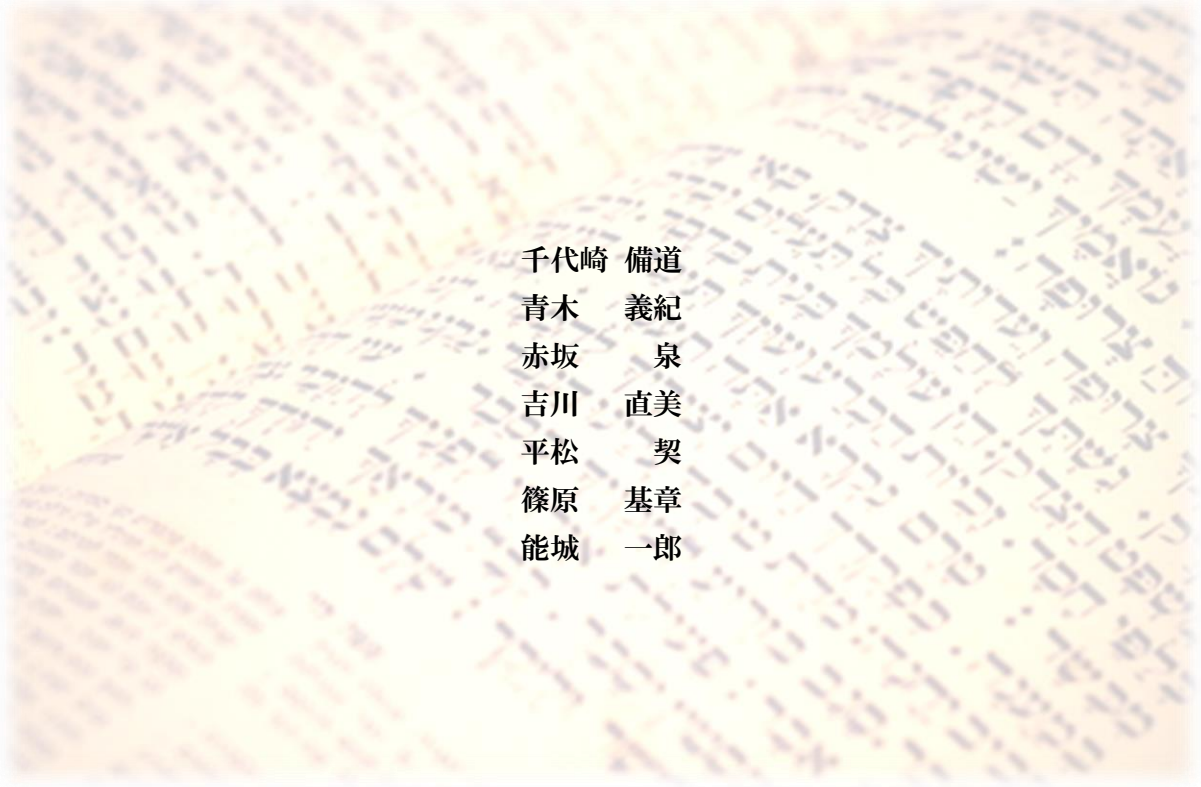


ΝΗΣ ΟΝ ΚΑΙ ΔΕ ΟΤΙ ΕΚ ΤΗΣ ΓΑΛΙΛΑΙΑΣ
ΟΤΙ ΠΡΟΦΗΤΗΣ ΟΥΚ ΕΓΙΡΕΤΑΙ ΠΑΛΙΝ
ΟΥΝ ΑΥΤΟΙΣ ΕΛΛΗΝΕΣ ΝΟΙΣ Ο ΛΕΓΩΝ
ΕΓΩ ΕΝ ΤΟ ΦΩΣ ΤΟΥ ΧΟΣΜΟΥ Ο ΑΧΟ
ΛΟΥΘΩΝ ΕΜΟΙ ΟΥΛΛΗ ΠΕΡΙ ΤΑΤΗΣ
ΕΝ ΤΟ ΦΩΣ ΤΗΣ

日本福音同盟神学委員会編

「聖書信仰」の成熟をめざして2

ΟΧΙ ΘΗΣ ΚΑΙ ΕΠΕΝ ΑΥΤΟΙΣ ΧΑΙΡΩ
ΜΑΡΤΥΡΩ ΠΕΡΙ ΕΜΑΥΤΟΥ ΑΛΗΘΗΣ
ΕΣΤΙΝ Η ΜΑΡΤΥΡΙΑ ΜΟΥ ΟΤΙ ΟΙ ΛΑΠΤΟ
ΡΕΝ ΗΛΘΟΝ ΚΑΙ ΠΟΥ ΥΠΑΓΩΥΜΕΣ
ΔΕ ΟΥΚ ΟΙΔΑΤΕ ΠΟΘΕΝ ΕΡΧΟΜΕΘΑ
Η ΠΟΥ ΥΠΑΓΩΥΜΕΣ ΚΑΤΑ ΤΗΝ
ΟΔΟ ΚΑΚΡΙΝΕΤΑΙ ΕΠΙ ΟΥΚΡΙΝΩ ΟΥ
ΔΕΝΑ ΧΑΙ ΕΝ ΚΡΙΝΩ ΔΕ ΕΓΩ
Η ΚΡΙΣΙΣ Η ΕΧΗ ΑΛΗΘΗΣ ΕΣΤΙΝ ΟΤΙ
ΜΕ ΟΝΟΣ ΟΥΚ ΕΙΜΙ ΑΛΛΕ ΓΩ ΧΑΙ Ο



千代崎 備道
青木 義紀
赤坂 泉
吉川 直美
平松 契
篠原 基章
能城 一郎

目次

まえがき	能城 一郎	1
1. 聖書神学的な聖書信仰へ	千代崎備道	2
2. 聖書信仰の基本線 ～宗教改革の伝統を軸にして～	青木 義紀	6
3. 聖書信仰の成熟としての礼拝 ～コロナ禍を経て、改めて礼拝を考える～	青木 義紀	11
4. 聖餐の教会論的位置づけ	青木 義紀	21
5. 福音とセクシュアリティ ～混乱の時代だからこそ～	赤坂 泉	29
6. LGBTQ+と共に生きる教会	吉川 直美	41
7. 教会と政治：ローマ書13章1～7節	平松 契	55
8. デジタル技術と教会 ～変化の時代を生きる教会～	篠原 基章	67
9. AI技術の成熟と教会を考える ～30年後を見据えて～(2)	能城 一郎	77
あとがき	水口 功	86

まえがき

弟子たちは、「主がお入り用なのです」と言った。(ルカ 19:34)

JCE6@神戸(2016年)が閉じ、委員として、『聖書信仰』の成熟をめざして」の出版に参加させて頂きました。2017年5月から神学委員長とのバトンを渡され、前委員長(関野祐二)のアドバイスのもとで、新メンバーとのお交わりが始まりました。2018年1月末の一泊研修会での各自の研究テーマ(「聖書信仰」の周辺)等を発表しました。次の伝道会議(2023年)に向けて、2018年は数回の神学委員会を行ない、各自の研究を進めてきました。2019年1月の委員会までは、お交わりをしながらの楽しいひと時でした。しかし、それ以降は、委員会をZOOMでしなければならない事態となりました。「出口が見えない」悶々とした世相の中で委員会が続けられました。

そんな時、日本福音同盟理事会から、神学のエッセーの執筆の依頼がありました。そのテーマは「心をひとつにして福音の信仰のために」、副題は「新型コロナウイルス時代を生きる教会」でした。2020年にパート1、2022年にパート2をPDFで配信することができました。その後の「宣教フォーラム」でこの神学エッセーを紹介させて頂きました。

私事ですが、2022年4月に任期満了で新委員長にバトンをお渡しいたしました。JCE7@東海(2023)まで神学委員会・オブザーバー兼プロジェクト・リーダー(2016)の任を務めさせて頂いています。この6年間のプロジェクトの報告書として、『聖書信仰』の成熟をめざして2」を提出させて頂きます。

執筆者それぞれが、「主がお入り用な」論考となるよう祈りつつしたためました。JCE7@東海(2023)の開催に向け、先の二つの神学エッセーと共に、本論考が何らかの寄与ができれば幸いです。各原稿の責任が執筆者にあること、また、発行の遅れにより私を含め執筆者の数人が前委員となっていることを補記させて頂きます。

能城一郎

2023年8月25日

1. 聖書神学的な聖書信仰へ

千代崎 備道

はじめに

「福音派」の定義自身が簡単ではないが、その特筆すべき点の一つとして「聖書信仰」を掲げてきている点があろう。しかし「聖書信仰」とは一体何であり、それが今の、またこれからの福音派にとってどのような意義があるのだろうか。これは、本来は組織神学ないし歴史神学の立場から論述するものであるが、本論考では聖書神学の面から聖書信仰について考察してみる。まず、「聖書神学」とは何かを歴史的に鳥瞰し、次に今の時代にあつての「聖書神学」と「聖書信仰」の課題を考え、最後にこれからの時代に「聖書神学」と「聖書信仰」が何を目指すのか、福音派の立場から提言して行きたい。¹

1. 歴史的変遷

新約聖書自身に目を向けるなら、「(聖書に) こう書いてある」と旧約聖書から引用し、それが議論の根拠とされることが少なくない²。初期の教会にとっての「聖書」は旧約聖書のことであり、聖書に書かれていることは正しく、また権威があり³、その聖書の権威に基づいて神学的な主張がなされていることは、パウロ書簡はもちろん、新約聖書の多くに見ることができる。さらに遡れば、旧約聖書の中では「律法」の言葉が同様の用いられ方をしており、例えば預言書に直接にせよ間接的にせよ五書に言及しつつ主張が繰り広げられている。すなわち「聖書」(旧約聖書、もしくは律法)は正しいから、それに基づく主張も正しいという暗黙の前提がある。ここに聖書自身が主張する「聖書の正しさ」が示される。

古い時代の教理的要約の一つである『使徒信条』の中には、キリスト教教理の重要なことが概ね記されているだろう。ところが「聖書」については一言も無いのが奇妙にも感じる。それは、当時は聖書信仰といったことが無かったというのではなく、神のことが正しいのは当然すぎることで、特に主張もしていなかったのではないだろうか。信条の内容を見ても、それらは旧新約聖書に基づいていて、それを議論する必要は無かった。

中世になると、「聖書学は(組織)神学の『はしため』』と言われるように、聖書の役割は神学の主張を補佐することであり、証拠本文と呼ばれる方法が用いられた⁴。それは新約聖書における旧約聖書の用い方に倣っているように見えるのだが、教理を支持するように聖書解釈がなされており、時には引用聖句の前後関係は無視して字面だけが利用されることもあり、また自分の神学的主張を支持しない聖句は取り上げられず、その結果、権威は聖書自身よりも教会の教える教理にあるかのようなようだった。

¹ 本稿は大きな主題を扱うにあたり、筆者自身の力不足もあり、簡単なエッセイとして書かせていただく。脚注や参考文献も最小限のものとする。

² ある意味では、新約聖書は最初の「旧約聖書神学」の産物と言えるかもしれない。その点で、聖書信仰も聖書神学と無関係ではありえないと言えよう。

³ IIテモテ 3:16-17 など。

⁴ 英語では proof texts と呼ばれ、一つの神学的主張を「裏付け」「証拠立てる」ものとして一つ以上の聖句を引用する方法。しかし、時には文脈への注意に欠けがあったり、聖句の選び方にも自分の主張に都合の良いような恣意的な選択がなされる危険性がある。そのため、同じ聖書に基づきながら異なる神学が生み出されてきた。

この状況に異を唱えたのは宗教改革であり、教理は教会の権威ではなく聖書の権威に従うべきものとされた。「聖書を聖書によって解釈する」という原則から、聖書に基づく神学が目指すところとなる。この時代から聖書そのものを教会の権威から離れて、自由に研究する土壌が出来上がる⁵。

聖書神学は、ゼムラーによって教会の権威から離れて聖書を自由に研究する学問とされ、ガーブラーによって教義学から離れて歴史的学問としての地位を持ち、「純粋な神学」を目指すものとなり、バウアーによって旧約聖書神学と新約聖書神学が分離され、証拠本文手法は否定された。この過程において当時の学問として発展していった自由主義による批判的な立場による聖書神学が中心となっていた。

旧約聖書神学に限るなら、19世紀には、自由主義神学の歴史的手法は旧約聖書神学をイスラエル宗教史に解消させ、20世紀には多様な内容の旧約聖書を一つの体系として叙述的に説明しようとして多くの「旧約聖書神学」が生み出されたが、どれもコンセンサスを得ることが出来ずに、やがて流行は過ぎ去ってしまった⁶。

この自由主義神学に対して対決的な姿勢として台頭していったのが福音主義であり、この文脈においては「聖書信仰」とは、聖書を純粋に学問の対象とし、また教会の権威や神学から独立し、そこに人間的な「間違い」も内包することを前提として追求する批判的な聖書学に対抗して、信仰告白としての「聖書は誤り無き神のことば」ということを強調する主張が大きくなった。その中で、教義学から独立し、批判的な学問的手法を用いる「聖書神学」は大きな役割を果たせず、組織神学的に「御言葉の正しさ」を論述するために証拠本文方式がそのまま用いられた⁷。

聖書神学を軸にしながらか聖書に対する教会の姿勢の歴史的背景を俯瞰してきたが、この歴史の中で重要な働きをしてきた「聖書信仰」は、しかし現代の状況に適応しているのだろうか。

2. 変化の時代

現代は変化の時代である。近代（モダン）の考え方の枠組みはポストモダンの中で再検討されている⁸。聖書の正しさに基づいて自分の考えを正しいと主張する「絶対的な正しさ」は、相対主義あるいは多元主義の時代には「偏った意見」として取り残される不安がある⁹。

聖書学も、聖書解釈学の発展の中で、様々な方法論が提唱され¹⁰、多様な手法で聖書が読まれ、これまで以上に詳細で精密な読み方が生まれている。網羅しきれない解釈の広がり

⁵ 歴史的批判的研究も宗教改革の副産物かもしれない。

⁶ 現代は、フォン・ラートなどの古い「旧約聖書神学」も、また新しい取り組みも、様々な意見が共存する状態である。

⁷ もちろん昨今は文脈を考慮しない聖句引用は少なくなり、より丁寧な解釈がなされていると言えるだろう。

⁸ 近代主義においては、科学的あるいは歴史的な証拠を挙げて論じれば客観的に認めざるを得ない議論により自分の真理を相手に対して説得できると考えてきた。その点では批判的立場と保守的立場は共通点がある。ポストモダンでは、一つの主張だけが真理であるとの考えは退けられ、多種多様な「真理」がそれぞれ自分の正しさを主張している。

⁹ この点で一つの真理を主張することへの反発が強く、福音派が自己の正しさを主張するのが難しくなっている。

¹⁰ 古典的な様式批評や伝承史などは当然のこと、近代の正典批評や「新しい文学批評」物語神学に関係する読み方や、新しいパウロ視点など。

ある一方¹¹、コンピュータの活用は研究のスピード化と大衆化へとつながりつつあり¹²、さらに綿密な研究が可能となってきている。

宗教改革の時代や、近代の自由主義と保守主義との対決の時代とはまた異なる、この変化の時代にあって、「聖書信仰」も、また「聖書解釈」も「聖書神学」も、過去には存在しなかった課題に向き合うためには変化を求められる面があり、同時に、大切にしてきた伝統など、変わってはならない面は何かを見分けていく必要がある。

聖書神学は何をすべきか。どれか一つの教派の教理に基づく聖書の読み方を主張するなら、教派や神学の違いから鋭い対立を生み出すだろう。純粋な聖書解釈を自己主張するなら、多種多様な意見からの反論と戦うことになる。反対に、多様な意見の中に埋没するなら、自分自身の拠って立つ神学を見失う。そのような聖書に関わる状況の中で、聖書信仰はどうあるべきか、特に福音主義の流れの中にいる者として聖書とどう向き合うのかは、これまでの考えをも内包しつつ再考する必要がある。

3. 聖書神学の再構築と聖書信仰の成熟へ

そもそも、「神学」とは何か。一つの教派の教義学を意味するなら、他の教派と相いれないだろう。他の哲学的主張や時代的課題に対してキリスト教がどう向き合い応えていくか、という視点で神学をとらえるなら、時代の変化は新しいチャレンジとなり、それと向き合っていくダイナミックなものとなる¹³。同様に、聖書神学を、一つの固定した「聖書神学」を作り出すものではなく、突き付けられる課題に対して聖書がどう語っているかを、たゆまぬ聖書解釈によって神学的に考察し、それを主張しているものとするなら、学者はそれを論文という形で主張し、牧師は説教をすることで、そして信徒は証しと御言葉の実践によって、それぞれが「聖書による神学」を行っている (Doing Biblical Theology) と言えよう。

聖書信仰も、それを試金石として用いることで純粋な福音主義を保つという目的にとどまらず、時代の変化による具体的な課題に対して聖書によって向き合う姿勢として考えるなら、聖書信仰は生きて働くものとして、成長し、成熟に向かうものとなる。その向き合うべき具体的な課題は様々である。

前回の伝道会議の前の時期は東日本大震災があり、原発の事故が社会に大きな影響を与えたことから、JEA 神学委員会でも、その課題と向き合ってきた。また当時すでに大きな話題となっていた LGBT についても議論がなされていたが、今回の伝道会議に向かう今、この問題はさらに複雑化し、LGBTQ+と言われるようになってきている。コンピュータなどの技術

¹¹ 参考にすべき注解書は古いものも新しいものも多すぎて取り上げることが出来ない。そのため、見落とししてしまう視点が生じるのはやむを得ないほどである。

¹² Accordance®や BibleWorks®などの聖書ソフトは、一つの単語を調べるのに何冊もの辞書などを開くために時間がかかった一昔前と異なり、マウスオーバーだけで簡便な意味を調べることができる。日本語のソフトとしてはJばいぶる®がある。英語を使うことに臆さなければインターネットでも多くのツールがあり、誰でも原語の聖書を開きつつ調べることができる点で、スピード化と一般化と言えよう。

¹³ Doing Theology in Today's World (J.D.Woodbridge, T.E.McComiskey eds.)は一つの実例と言える。

革新も、データベースによる聖書研究の発展から、今はAIの台頭がどんな変化を生み出すか、予想も難しい¹⁴。またいわゆる「コロナ禍」の中で教会の宣教も大きな影響を受けたが、同時にインターネットの活用も急激に進んでいる¹⁵。世界に目を向けるならウクライナ紛争は強い危機感を与えた。

これらの変化や課題と向き合い、JEA 神学委員会では各委員が様々な分野に取り組んだ。青木義紀氏は宗教改革の伝統から聖書信仰を見つめなおす歴史神学的な取り組みと共に、インターネット時代における礼拝論と聖餐論にも取り組んでくださった。また素人には（また教会でも）なかなか理解が難しいデジタル技術に対して篠原基章氏が、AI技術の今後については能城一郎氏が取り組んでくださった。LGBTQ+に関しては吉川直美氏と赤坂泉氏が、また戦争の時代における教会と政治の関係を新約聖書から平松契氏が論考を寄せてくださった。これらの論考は、福音派としての統一見解を述べるということではなく、様々な視点から聖書に取り組む問題に向き合う具体的な営みの一例として、現時点での研究の成果である。聖書信仰を現実に向き合って具体化していく点で、まさに生きた聖書神学の一端と言えよう。これを足掛かりとしてさらなる対話がなされていくなれば、それによって福音派がさらに聖書と深く向き合い、世界の問題に取り組む機会となっていくだろう。

まとめ

福音派と呼ばれる諸教会、またクリスチャンたちの中にも意見の相違は存在し、教派的な伝統も異なる。それに対して、「聖書信仰」が自己の正しさを主張して裁き合うのではなく、他者を尊重しつつ、幅広い対話を継続していくものとなるなら、それが「成熟」の一つの現れと言えよう。聖書自身の中にも多種多様な主張があり、時には対立や矛盾があるようにも見えるが¹⁶、聖霊によって一つの聖書として結び合わされ、それが時代や文化の違いを超えて教会の規範である正典となっているように、「聖書信仰」も生き生きとした豊かなものとなることを願う。

¹⁴ ChatGPT の出現は最近の大きな話題である。学生がこれを用いて論文を作ったり、素人が「そこそこ」の小説を作ったりしている。まさか説教がAIにより作られるようになるとは以前は誰も真剣に考えていなかったが、数年前には不可能と思っていたことが実現する時代でもある。賛否両論はあるが、先日、ドイツでAIを用いた礼拝が行われ、AIが「それなり」の説教をしたことは驚きを持って報じられた。

¹⁵ 多くの教会が礼拝のネット配信を始め、祈禱会や交わりをzoomなどのtoolを用いて行うようになってきている。教会堂に来ることが困難な人への助けとなる一方、教会堂に足を運ぶ必要を感じなくなるのではないかという心配もあり、積極的な活用には賛否がある。ただインターネットの世界は真実も虚偽も見分けがつかないほどにあふれかえっており、その中で異端やカルト的な教派がそれを用いて活発化しており、正統的な教会が活用しきれないでいることで、さらに時代遅れとなるのではという不安も感じる。

¹⁶ 最初は真逆のことを言っているかのようなパウロの「信仰義認」とヤコブ書の「行為義認」はその一例だが、決してそのような単純な主張ではなく、深いところでは矛盾していないのは良く知られているところである。

2. 聖書信仰の基本線 ～宗教改革の伝統を軸にして～

青木 義紀

はじめに

「聖書信仰」とは何か。これは、聖書を「信仰と生活の唯一絶対の規範」とする福音主義教会とそこに属する信仰者にとって重大な課題です。しかし「聖書信仰」と一口に言っても、その内容と理解には幅があるのが現実です。その「幅」は、ある人々から見れば受容すべき「多様性」ですが、別の立場から見れば憂うべき「揺れ」となります。

筆者の偽らざる本音を言えば、この点で福音主義教会は、できるだけ厳格な立場を確保し、その点で多くの人々と一致できたらと思っています。しかしその反面、厳格にすることで一致や協調が保てなくなるなら、それは主の教会にとって大きな損失であり、それだけは回避したいと願うのも事実です。しかし「聖書信仰」にできるだけ大きな幅を設けて、それで一致とすることが、本当の意味で神のことに基づく一致となるのかという根本的な疑問もあり、この点で悶々としているというのが偽らざる筆者の本音です。それは、筆者自身の聖書信仰に幅があるという意味ではなく、筆者自身の聖書信仰を明確に持った上で、どの辺までを同じ聖書信仰としてくることができるとかという受容や許容の問題です。この点で福音主義諸教会は、あまり明確に言葉を発することができなくなっているのではないかと思います。それは、明確に語ることで、自ずと一部の立場に対する断絶や排除を意味することになり得るからです。

ここでは、福音主義教会の重要なルーツの一つである 16-17 世紀宗教改革期の文脈から「聖書信仰」の基本線を確認すると同時に、急進派宗教改革の中にあつた「聖書のみ」(*sola Scriptura*) をめぐる三つの問題に言及しておきます。そしてここに、一つの共通の基盤を見出すことを確認したいのです。さらに現代的な課題として、文字拘泥主義の問題についても触れ、改めて私たち福音主義の立場の聖書信仰を確かめることにします。

1. 16-17 世紀宗教改革期からの「聖書信仰」の基本線

16-17 世紀宗教改革期における「聖書信仰」の課題は、対ローマ・カトリック教会との議論の中で取り上げられました。それはとくにトリエント公会議 (1545-63 年) が「啓示の源泉に関する教令」(1546 年 4 月第 4 回総会) を出したことに基づきます。ここには、プロテスタントの側から見て問題となる三つの点が含まれていました。第一は、啓示の源泉が「聖書のみ」(*sola Scriptura*) ではなく、「聖書と伝承」の二つに置かれた点です¹。第二は、聖書

¹ ハンス・ユーゲン・マルクス訳「啓示の源泉に関する教令 (1546 年)」『宗教改革著作集 13 カトリック改革』(教文館, 1994 年), 327-32, esp. 329-30: 「この諸伝承は、キリスト自身の口から使徒たちに渡り、あるいは聖霊に促されて、使徒たちによって、いわば、手ずから渡されるようにして、わたしたちに伝わってきたものである。公会議は、正統な教父たちの模範に従って、そのいずれの原作者も唯一の神にほかならないゆえに、旧約と新約の全書ならびに、信仰と道徳律に関する諸伝承を同様な敬虔の念や尊敬をもって受け入れる。なぜなら、諸伝承は、キリストの言葉、あるいは聖霊の促しに由来し、そして絶え間ない継承において、カトリック教会の中で保たれてきたからである。」; Cf. 澤田昭夫「ト

正典の目録が教令の中に含まれ、そこにはプロテスタントが主張する聖書 66 巻に加え、一般に旧約外典と呼ばれる書物が含まれました²。第三は、聖書のラテン語ウルガタ版が教会の公認聖書と定められたことです³。これに対してプロテスタント陣営は、聖書を唯一の権威として定め、その場合の「聖書」とは新旧両約合わせて 66 巻のみとし、聖書原典（旧約ヘブライ語、新約ギリシャ語）に立ち返ることの大切さを強調しました。

この時代の「聖書信仰」をめぐる議論は基本的に、以上のような対ローマ・カトリックという図式の中で取り上げられたので、現代のようなプロテスタント陣営内における細かな議論はまだ見出すことができません。その意味で、概ね一致が見出せたことと、たとえ細かな相違が実際には存在していたとしても表面化しなかった現実がありました。

以上のような現実を踏まえて、当時の聖書信仰の内容に言及します。とくにここでは、聖書を唯一絶対の権威と規範にするという場合、それはどのような意味においてであるかに注目したいのです。ここでは、16 世紀宗教改革期の信条文書の中で最も包括性と普遍性を持った権威ある信条として評価の高い『第二スイス信仰告白』（1566 年）を取り上げます⁴。

レント公会議『啓示の源泉に関する教令（1546 年）』解題『宗教改革著作集 13 カトリック改革』（教文館、1994 年）、522-26:「3 月 23 日の小委員会に提出され、その後の合同委員会でも用いられた 3 月 22 日付草案においては、聖書と聖伝の関係は 4 月 8 日の教令最終稿にあるように「と」(et) という接続詞ではなく、「一部には...一部には」(partim...partim: 以下 PP と略記) という副詞で結ばれていた」。この変化をどう理解するかということが論じられる。つまり、ここに「重大な体系的神学的意味」を見出そうとする試みである。大きく二つの立場がある。一つは、「聖書不充足 insufficientia scripturae」で、これによると「天啓の源泉として聖書は不十分であり、それはもうひとつの源泉としての教会の教導伝承によって補われねばならない」というもの。もう一つは、これよりも長い歴史を持つ神学潮流（立証された主張とは言えない、さらに検討の余地があるとされるが）で「聖書充足 sufficientia scripturae」で、こちらは「救いに必要な真理はすべて聖書に含まれているがゆえに、聖書と独立した啓示の源泉としての口伝の聖伝は不要であり、したがって PP という表現は誤っているとする立場である」。この立場によると、『聖書不充足説』と『聖書充足説』との対決に直面したトレントの会議は、PP を葬り去ったが、明確な教会教義学的選択を避け、接続詞 E によって聖書と聖伝を並列させるという、判断停止 (epoche) を行ない、聖書と聖伝についての教義学的決定を未来の神学に任せた」と言われる。これに対して澤田昭夫は、ベラルミーノ解釈を採用して次のようにコメントしている。「ベラルミーノもトレントと同様に、そして同時代の多くの論争神学者と同じく、書かれざる教會的伝承を使徒的伝承とともに聖伝として弁護するが、聖書と聖伝の関係を体系神学的にまとめた教会論のなかで取り扱ってはいない。彼は書かれざりし聖伝を大切にすが、それを聖書に対立するものではなく、聖書に呼応するもの、『聖書への付け足し』(additiones) ではなく聖書からの『開示』(explicationes) であると見る。彼は『聖書と伝承』の『と』を PP と同義に見ているが、それは啓示の源泉を二つの独立部分に分離することを意味してはいない。両者はいずれも同じ『根源・創作者』(auctor) すなわち神から出て、教会の手を通じてわれわれのもとに伝えられる、というのがベラルミーノの考えである。それはトレントの考えでもあり、トレントによる E の誤解ではない」(525 頁)。

² 宗教改革期のプロテスタント信条の歴史を振り返ると、プロテスタントの信条文書が集中して書かれた時期が大きく二つある。一つは 1530 年代で、ルター、ツヴィングリ、ブツァーなどの第一世代が活躍した時期である。もう一つは 1560 年代で、第一世代が世を去って、カルヴァンやプリンガー、またハイデルベルク信仰問答の執筆に携わったウルジヌスやオレヴィアヌスといった第二世代が活躍する時代である。この 1560 年代に生み出された信仰告白文書の中に、啓示論を扱う中で聖書目録を含んでいるものが数多く出てくる。フランス信条 (1559 年)、ベルギー信条 (1561 年) などがその好例である。反対に、1530 年代の信条文書に聖書目録が出てくるものはない。これらは明らかにトリエント公会議の決定の影響である。因みに、393 年ヒッポ教会会議、397 年第三回カルタゴ会議、419 年第四回カルタゴ会議で、聖書の正典が決議されている。そこにはいわゆる外典が含まれていた。Cf. 榊原康夫『旧約聖書の生い立ちと成立』(いのちのことば社、1971 年)、220; 榊原康夫『新約聖書の生い立ちと成立』(いのちのことば社、1978 年)、223-224; 小高毅『よくわかるカトリック：その信仰と魅力』(教文館、2002 年)、32。これらの会議は西方ラテン側の会議で、基本的に東方ギリシャ側はこれに参与していない。因みに、榊原康夫『旧約聖書の生い立ちと成立』、219 によれば、363 年ラオデキヤ地方会議でも正典リストが決議されたが、「今では真正性が疑われている」と言われている。

³ ハンス・ユーゲン・マルクス訳「啓示の源泉に関する教令（1546 年）」、331:「普及している聖書のすべてのラテン語版の中で、どれを権威あるものとみなすべきか…、つぎのことを決議し宣言する。すなわち教会において何世紀にもわたって使用され、かつこれにより認められてきた、この古いウルガタ版こそ、公開講演、討論、説教、釈義において権威あるものとみなすべきであり、そして、いかなる口実の下にも何人も思い上って、これをあえて拒否してはならない。」

⁴ Edward Dowey, "Heinrich Bullinger as Theologian: Thematic, Comprehensive, and Schematic," in *Architect of Reformation: An Introduction to Heinrich Bullinger, 1504-1575*, eds. Bruce Gordon and Emidio Campi (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 2004), 35-65, esp. 60: "Bullinger intended it originally as his legacy to the Zurich church, attached to his will, but it became the confession most widely adopted internationally, and was organizing document of the *Harmonia Confessionum* of 1581, which showed the

『第二スイス信仰告白』は、全 30 章からなる包括的な信仰告白文書で、その第 1 章と 2 章で聖書論が扱われます。第 1 章は聖書が神のことばであることを宣言する内容で⁵、聖書⁶と説教の関係⁷に言及されています⁸。第 2 章は聖書の解釈について取り上げられ、絶対的権威である神の前に相対的な権威である教父、教会会議、伝承などがどう位置づけられるかが扱われます⁹。

この中で、「正統的で純粋な」聖書の解釈について、次のように言われます。「聖書そのものから要請された（つまり、そこに書かれている言葉の本来の意味から取られ、さらにそのコンテキストからも吟味され、同様の箇所や違っている箇所、殊により明瞭な箇所との関連で講解された）ものであって、信仰と愛の規準に一致し、とくに神の栄光と人々の救いに導く解釈である」¹⁰。ここには、単純に聖書が文字通り明記している事柄だけでなく、文脈や別の箇所との関連で導き出される事柄においても権威があるとされ、それらを含めて「聖書信仰」とされていることが表されています。

このような「聖書信仰」の理解は、17 世紀の『ウェストミンスター信仰告白』にも継承されていくこととなります。『ウェストミンスター信仰告白』第 1 章 6 項の聖書の解釈や理解に関する事柄を扱う中で、次のように言われています。「神ご自身の栄光、人間の救いと信仰と生活のために必要なすべての事柄に関する神のご計画全体は、聖書の中に明白に示されているか、正当で必然的な結論として聖書から引き出される」¹¹。

ここには、「聖書が明白に述べていること」と、「聖書から導き出せる当然の帰結」を含めて私たちの信仰の対象であり、そこに「神ご自身の栄光」、「人間の救いと信仰と生活のために必要なすべての事柄に関する神の御計画全体」が表されているとされています。宗教改革

catholicity of the Reformed wing over against the canons and decrees of Trent and against the Lutheran *Book of Concord*. Translated through the years into fifteen languages and published in more than 115 editions, the *Second Helvetic Confession* proved to be the most widely disseminated and the most influential of Bullinger's writings to the present time.”; cf. Hans Hillerbrand, ed., *Oxford Encyclopedia of the Reformation*, 4 vols. (Oxford: Oxford University Press, 1996): s.v. “Helvetic Confessions.”; Edward A. Dowey, *A Commentary on the Confession of 1967 and an Introduction to the Book of Confession* (Louisville, KY: The Westminster Press, 1968), 201; Jack Rogers, *Presbyterian Creeds: A Guide to the Book of Confession* (Louisville, KY: Westminster/John Knox Press, 1991), 116.

⁵ 大崎節郎「第二スイス信仰告白」『改革派教会信仰告白集Ⅲ』（一麦出版社、2011年）、134。まず正典としての聖書について、次のように言われる。「旧新約の聖なる預言者たちと使徒たちの正典的書物は、神の真の言葉そのものであり、人々によってではなくそれ自身で十分な権威をもっていると、われわれは信じかつ告白する」。

⁶ 大崎節郎「第二スイス信仰告白」『改革派教会信仰告白集Ⅲ』、134-135。聖書の十全性について、次のように言う。「この聖書から、真の知恵と敬虔、教会の改革と統治、敬虔のいっさいの務めについての教え、さらに諸教義の論証や反論、あるいはすべての謬説の論駁、しかしまたあらゆる訓戒が得られるようにすべきであると、われわれは考える」。

⁷ 大崎節郎「第二スイス信仰告白」『改革派教会信仰告白集Ⅲ』、135。聖書は、人間の言葉ではなく神の言葉そのものだが、これが「正規の召命を受けた説教者によって教会で告知されるとき」、それは「神の言葉そのものが告知され、かつ信仰者によって受けとられるのである」とされる。そこでは、告知する奉仕者によって神の言葉の性格が変わってしまうのではなく、「たとえ奉仕者が悪人であり罪人であっても、それでも告知される言葉はあくまでも真にして善なる神の言葉であり続ける」と言われる。

⁸ 大崎節郎「第二スイス信仰告白」『改革派教会信仰告白集Ⅲ』、136-137。福音宣教の外的手段である説教は、聖霊の内的照明という内的手段によって効力を発揮する。もちろん実際には、外的手段なしの、内的手段のみで人を救いに導き、人を変革することが神にはできるし、時と場合によってはそのような手段を用いることもある。しかし通常の方法において神は、両者を排他的に扱わず、外的手段と内的手段の両方を用いて働かれる。この流れの中で『第二スイス信仰告白』は、聖書の霊感を否定する異端的教説を排除し、外典（apocrypha）を否定する。

⁹ 大崎節郎「第二スイス信仰告白」『改革派教会信仰告白集Ⅲ』、137-139。聖書に一致する範囲での教父や教会会議や伝承の価値は認めるものの、それらを絶対視したり、聖書と同様や聖書を超えた権威を認めたりすることを否定する。あくまで聖書を唯一の絶対的な規準とし、聖書に基づいて判断すべきことが確かめられる。

¹⁰ 大崎節郎「第二スイス信仰告白」『改革派教会信仰告白集Ⅲ』、137。

¹¹ 日本基督改革派教会大会出版委員会編『ウェストミンスター信仰規準』（新教新書、1994年）、8。

の伝統に立つ、私たちプロテスタントの「聖書信仰」は、ここに基本線を持つことができると言えます。

2. 急進派宗教改革の「聖書のみ」(sola Scriptura) をめぐる三つの課題

しかし以上のような「聖書信仰」の基本線に対して、宗教改革期にすでに異なる理解がプロテスタント陣営内から起きてきたのも事実です。それはルターやカルヴァンといったいわゆる主流派の官憲的宗教改革 (Magisterial Reformation) とは異なる、急進派宗教改革 (Radical Reformation) の中から生じました。

急進派の宗教改革運動はきわめて多種多様で、一説によると、その内訳は数百にも及ぶと言われます。そのような広範な現象を網羅的に分類し尽くすことは不可能ですが、急進派宗教改革研究の権威であるジョージ・ウィリアムズは、多くの例外を認めた上で、これを三つのグループに大別します。それは、再洗礼派 (Anabaptists)、神霊主義 (Spiritualists)、合理主義 (Rationalists) の三つです¹²。そして我が国の宗教改革研究の権威である出村彰は、この三つの立場が、宗教改革の規範 (形式原理) である「聖書のみ」を、官憲的宗教改革よりも狭義に理解していると指摘し、それぞれの特徴をまとめています¹³。

再洗礼派は、官憲的宗教改革よりも極端な新約聖書への回帰を主張し、その結果、聖書の中に明言されていない幼児洗礼を否定する立場をとりました。その再洗礼派の「聖書のみ」は、より正確には「書かれた聖書のみ」(sola Scriptura scripta) という立場で、そこでは「聖書が明白に述べていること」は規範とするものの、「聖書から導き出せる当然の帰結」は排除するという立場が取られることとなります。

神霊主義は、しばしば神秘主義 (Mysticism) と混同されますが、神秘主義が「神との一体化 (Einwerdung) や神との存在論的合一 (unio mystica) を重視するもの」であるのに対して、神霊主義は「神との一体化や合一よりも聖霊が外的媒介なしに自由に活動することを強調するもの」である点で異なっています。つまり聖書という外的媒介なしに、聖霊は直接私たちの「内なる声」として語りかけるとする立場です。このような神霊主義において「聖書のみ」という聖書信仰は、厳密には「聖書を書き、今も書き続けている霊のみ」(solus spiritus scripturam scribens) という立場を取るることとなります。ここにおいて聖霊は、自ら書いた聖書と分離したり、聖書と異なる働きをしたりする可能性が出てくることとなります。

合理主義は、17-18 世紀に台頭してくる啓蒙主義時代の合理主義の思想的先駆や先取りと捉えられますが、聖書に記された真理を理性の枠内で受容する立場です。その結果、理性で把握できない伝統的な三位一体論やキリストの代理贖罪論、信仰者の肉体を伴う復活などが

¹² George H. Williams, *The Radical Reformation*, 3rd.ed. (Kirksville, MO: Truman State University Press, 2000). 本書はもともと、ハーバード大学教授であったジョージ・ウィリアムズ (George H. Williams, 1914-2000) が 900 頁を越える大著として 1962 年に出版したものである。その後 1983 年のスペイン語版で改訂されて、1992 年には第三版として 1500 頁を超える著作となった力作である。現在最も権威ある急進派宗教改革の研究書として用いられ、未だこれを凌ぐものはないと言われている。

¹³ 出村彰『総説キリスト教史 2 宗教改革篇』(日本キリスト教団出版局, 2006 年), 228。

否定されることとなります。ここにおいて「聖書のみ」は、「聖書を聖書として知解する理性のみ」(sola ratio scripturam intelligens) という立場を取るようになります。

聖書信仰とは、純粋に聖書の教えに立ち返ることですが、以上のような歴史から学び、聖書の時代にはなかった様々な課題を踏まえて、改めて聖書信仰とは何かを捉え直すところに成熟があると言えます。そのことを無視して、単に聖書時代へと回帰しようとする姿勢は、かえって聖書信仰を狭め、神の摂理の御業を否定する不信仰にさえ陥ることになってしまいます。聖書信仰の成熟を目指す私たちとしては、以上のような歴史的反省を踏まえて、改めて聖書信仰の基本線を確認したいのです。

3. 文字拘泥主義の課題

現代の聖書論をめぐる課題として、詳しい議論を省略すると、大きく二つの極端があると認識しています。第一は、聖書がすべて神の言葉であるという主張を緩めたり、あるいは再解釈したりすることで、現代の人々の感覚に合わせてこれを捉え直すという極端です。この課題に関しては、具体的な内容や結果は異なるとしても、根本にある問題は宗教改革期における合理主義の問題と共通していると見て取ることができます。

第二は、聖書を神の言葉として厳格に捉える極端で、厳格であろうとするあまり、書かれた文字そのものに拘泥し、硬直化した聖書理解に立つところにその特徴があります。ここには、二つの問題が見て取れます。一つは、宗教改革期の再洗礼派に見られる問題と共通するもので、聖書信仰をより狭義に捉え、聖書に文字通り明言された事柄以外は、真理として認めないという立場になります。もう一つの問題は、文字に拘泥するという場合の解釈にあります。ここで書かれた文字そのものに固執するという場合、そこでの解釈は、決して聖書が書かれた時代の背景や文脈を考慮した理解がなされるわけではありません。むしろ現代的な理解や感覚で、書かれた文字を捉えるという時代錯誤が行われるのです。つまり読者自身は「文字通り」の解釈をするのですが、その「文字通りの解釈」とは、無意識の内に読者の現代的な主観が盛り込まれた解釈なのです。つまり極端な場合、それは読者の理性や主観という解釈原理が、聖書以上に権威を持つことになるのです。この点では、宗教改革期の合理主義と共通の課題を抱えることとなります。

むすびにかえて

成熟した聖書信仰とは、もちろん聖書そのものに忠実であることです。しかしそれを実際に私たちが意味あるものとして生かす場合には、極端な私たちで聖書だけを見ていればよいものではありません。むしろ歴史の反省や遺産から学び、私たちの聖書理解や解釈原理を批判にさらしながら、聖書信仰を問い続けなければならないのです。私たちは、そのような聖書信仰の成熟を目指したいのです。そしてそのことを通して、聖霊なる神の助けに導かれながら、私たちが一致へと導かれることをひたすら願うのです。

3. 聖書信仰の成熟としての礼拝 ～コロナ禍を経て、改めて礼拝を考える～

青木 義紀

はじめに

新型コロナウイルスの影響を通じて、キリスト教会は多くの変化や対応を求められました。その中でもとくに迅速な対応を求められたのが毎週の礼拝でした。そこで改めて問われたのは、礼拝において何が必要不可欠かという本質論だったように思います。

私たちは改めて、礼拝を問う必要を覚えています。なぜなら礼拝は、私たちの信仰や教会の本質に関わる事柄だからです。そして聖書信仰の成熟は、何よりも礼拝に結実すべきものと考えからず。なぜなら聖書信仰は、神の主権を認め、神を信じ敬い、神に従うことに由来するからです。そのため聖書信仰の成熟を目指す私たちは、ますます神をふさわしく礼拝することへと向かうことが求められます。

この論考では、コロナ禍で問われた「集まること」と「散らされること」を考えます。そして両者の意義と重要性を踏まえつつ、よりよい礼拝をささげるための視座と励ましを提供することを目的としています。以上の目的を踏まえた上で、第一に、聖書において「集まること」と「散らされること」がどのように描かれているかを概観します。第二に、旧約聖書に出てくる「聖なる会合」について取り上げます。第三に、礼拝に集まることをめぐる視座として、過去のイスラエルの民から学ぶと同時に、終末論的視座から見つめ直すことを学びたいと思います。以上の考察を踏まえて第四に、改めてオンライン礼拝を再考します。その利点を積極的に評価しつつ、その限界にも触れられたらと思います。そして最後に、改めて礼拝プログラムの主要なものを取り上げながら、筆者の心がけやコメントを付し、これを読む信仰者の何らかの益や励ましになればと考えています。

1. 集まることと散らされること

聖書を旧約から新約に至るまで見渡すと、そこには「集まること」と「散らされること」の両面があることに気付かされます。神のかたちに創造された人間が、主の祝福を受けて語られた言葉は「生めよ。増えよ。地に満ちよ」（創 1:28）でした。「地に満ちる」ということは、広い世界の一か所に固まるのではなく、世界に広がって繁栄するようにと捉えることができます。ところが墮落後の人間は、この言葉に反して、天に届く塔を建てて名をあげようとします。しかし神は、これを良しとせず、彼らの言葉を混乱させて、人々を地の全面に散らされました（創 11:1-9）。ここには、集まった人間の意図を砕いて散らされた神のさばきとともに、「地に満ちよ」という本来のあるべき姿を取り戻させる神の好意的な意図があるように見受けられます¹。

¹ Gerhard C. Aalders, *The Bible Student's Commentary Genesis*, vol. 1, trans. William Heynen (Grand Rapids, MI: Zondervan, 1981), 249 (11:8 の注解部分); 服部嘉明『創世記に聞く：今日を明日に生きる』（ユーオディア、1997年）、53; Victor P. Hamilton, *NICNT The Book of Genesis Chapters 1-17* (Grand Rapids, MI: Eerdmans, 1990), 356, esp. footnote 19. 古代教父ヒエ

アブラハムは、「わたしの示す地へ行きなさい」（創 12:1）という主の言葉に従って、カナンの地にたどり着きました（創 12:5）。ところが飢饉が起ると、自らエジプトに下って難を逃れるという経験をします（創 12:10-20）。しかし主ご自身から、アブラハムの子孫が寄留者となって四百年間奴隷となって苦しめられる」（創 15:12-16）と宣告されます。実際にこのことは、ヤコブ・ヨセフの時代に実現し（創 45 章以下）、モーセ・ヨシュアの時代にエジプト脱出とカナンの地への帰還が行われることとなります²。神の約束の地から散らされたイスラエルの民ですが、神の民として集うことを忘れず、礼拝と生活を共にし続けました。荒野の放浪中も、各地を転々とする「散らされた」生活を送りますが、神の民として一つとなって礼拝をささげ続けていきます。

カナンの地に定住したイスラエルの民は、一つの場所を定めて礼拝するようになりました。これを聖書は「あなたがたの神、主が御名を住まわせるために選ばれる場所」（申 12:5, 11, 14, 26, 26:2 など）と呼んでいます。ソロモンの時代には、父ダビデに与えられた神殿建設の使命が実行に移され、一つ所に集まっての礼拝が、固定化された荘厳なかたちで実現することになります。ここに旧約時代における「集まること」の絶頂を見ることができます。

出エジプトと並ぶ、旧約時代のもう一つ大きなできごとは「捕囚」です。北イスラエル王国のアッシリア捕囚と南ユダ王国のバビロニア捕囚です。ここにおいて神殿における「集まる」礼拝は打ち砕かれ、神の民は徹底的に「散らされること」になります。しかし散らされた主の民は、各地で会堂（シナゴグ）を建て、散らされた所でもなお限られた群れを形成し、神を礼拝して「集まること」を続けました。ここにも「集まること」と「散らされること」がくり返されています。

新約時代においても、この両面を見ることができます。とくにこのことは、使徒たちの宣教において顕著です。使徒の働きを見ると、迫害に遭って追い散らされることは、さらなる福音宣教の拡大として用いられました³。彼らは散らされた先々で、新たな群れを形成し、そこで集まることを生み出していくのです。使徒パウロは、離れた所にある都市の教会に書簡を送り、その書簡が各地の礼拝で読まれました。

このように旧約から新約に至るまで、聖書には「集まること」と「散らされること」の両面が満ちています。そこにあるのは、「集まった者たち」が外圧によって「散らされる」という不慮の事態ですが、「散らされた」ところで、神の民が再び「集まる」という連鎖です。このことを考慮すると、私たちが「散らされる」ということは、ある意味で仕方のないことといえます。そのようなことは起こり得るし、避けがたい現実でもあります。そのような中

ロニムス (ca. 340-ca. 420) は、自身の説教 (Homilies 21) の中で、「離散は、散らされた人々にとっても確かに益であった」と語っている。Cf. Andrew Louth, ed., *Ancient Christian Commentary on Scripture: Old Testament I Genesis 1-11* (Downers Grove, IL: InterVarsity Press, 2001), 169; originally from the following: *Fathers of the Church: A New Translation* (Washington, D.C.: Catholic University of America Press, 1947-), 48:170.

² この一連のできごとは、出エジプト記、民数記、申命記、ヨシュア記に記されている。

³ 使徒の働きでくり返されるフレーズは、「こうして、神のことはますます広まっていき、...大勢、次々と信仰に入った」（6:7）という類のことばである。「散らされた人たちは、みことばの福音を伝えながら巡り歩いた」（8:4）と言われている。迫害や追放が、さらなる福音宣教の契機となっている。他にも以下を参照。8:25, 9:31, 12:24, 13:49, 16:5, 19:20 など。

で、教会のつながりを絶たず、可能なかたちで「集まること」を継続することが求められます。その意味で、コロナ禍におけるオンラインは重要な役割を担ったと言えます。しかしそこにある弊害や短所も考慮し、オンラインでは失われてしまうリアリティを回復することにも私たちは心を働かせなければならないと思うのです。

2. 聖なる会合（民 28:18, 25, 26, 29:1, 12 など）

旧約聖書を見ると、イスラエルの民は例祭の度ごとに「聖なる会合」を開いていました。過越の祭りの翌日から七日間行われる種なしパンの祭の初日と最終日に「聖なる会合」は開かれました（レビ 23:7-8, 民 28:18, 25）。また七週の祭（五旬節）にも（レビ 23:21, 民 28:26）、第七の月の一日と十日にも（レビ 23:23, 27, 民 29:1, 7）、仮庵の祭の初日と最終日にも（レビ 23:34-36, 民 29:12）「聖なる会合」は開かれました。さらには毎週の安息日も「聖なる会合」の日でした（レビ 23:3）。

この日は、礼拝のためにイスラエルの全会衆が二本のラッパによって会見の天幕の入り口に召集されました（民 10:2-3）。しかし集められて具体的にそこで何が行われたかは、聖書に詳しく記されていません。ただ神を礼拝するために、全会衆が集められるということに大きな意味があったと考えることができます。そしてこれがラッパの音の合図で召集されるところに終末的な意味合いが込められています。

しかし他方で、ただ形式的にしか守られていない「聖なる会合」が、しばしば主に忌み嫌われたことも事実でした。イザヤ書 1 章 13 節には次のように言われています。「もう、むなしいささげ物を携えて来るな。香の煙、それはわたしの忌み嫌うもの。新月の祭り、安息日、会合の召集— わたしは、不義と、きよめの集會に耐えられない」⁴。

このように見て来ると、集まることの重要性を教えられるとともに、ただ物理的に人が集まればよいというものでもないことが見て取れます。むしろ、私たちが何のために集まり、集まって何をするのか。私たちがどのような心で集まって神を礼拝するのが決定的に重要になるのです。このことを抜きに、ただ物理的・形式的に集まるだけでは、場合によっては、神の御心を損なうことさえあり得るのです。

3. 終わりの日の先取り（黙示録）：すべての聖徒が集まる

私たちが礼拝に集まるのは、大きく二つの方向で捉えられます。一つは、いま見てきたように旧約の時代から新約の時代に至る神の民が、脈々と集まることを続けてきたという歴史的事実です。聖書が語るこの神の民の伝統に立って、私たちもまた集まることを大切にするという方向性です。これはいわば過去や伝統からくる方向性です。

もう一つは、終末という未来からくる方向性です。黙示録 7 章 9 節にはこう言われています「その後、私は見た。すると見よ。すべての国民、部族、民族、言語から、だれも数えき

⁴ 同様の指摘は、アモス 5:21 にも見て取ることができる。Ⅱ列王記 10:18-27 には、エフーがバアルの信者たちを滅ぼすために召集したバアル礼拝の「きよめの集會」（10:20）が記されている。Cf. 「聖なる会合」『新聖書辞典』（いのちのことば社、1985 年）、738。

れないほどの大勢の群衆が御座の前と子羊の前に立ち、白い衣を身にまとい、手になつめ椰子の枝を持っていた」。ここには、終わりの日にすべての神の民が御前に集められる様子が描かれています。ここに、私たちが向かう礼拝の方向性が描かれていると言えます。地上にあっては、各地に散らされ、それぞれの場で神の民が集まって礼拝していますが、完成の時には、文字通りすべての神の民が御座の前に集められて神を礼拝するのです。私たちが、地上にあって礼拝の度ごとに集まるのは、この完成の時の前味を味わっているときと言えるのです。地上にあっては、様々な事情で一堂に集まることのできない現実があります。その場合に、オンラインなどの方法を駆使して、少しでも集まることを補うことは大切です。しかし集まることの意義そのものを失わず、集まるという方向性を求め続けていくことが、歴史と終末の観点から、私たちに求められている礼拝のあり方ではないかと思わされるのです。

4. オンライン礼拝の再考

以上の考察を踏まえて、改めてオンライン礼拝を再考し、問い直してみたいと思います。

コロナ禍に直面し、実際にオンライン礼拝を行ってみて、諸教会が経験した恩恵は決して少なくないと思います。これまでは様々な理由で礼拝出席を断念せざるを得なかった方が、オンライン礼拝を通して出席できるようになりました。例えば、身体的な病やケガで教会堂まで足を運べない人は「欠席」を選択するほかありませんでした。人が集まる場所に行くことができない心理的課題を抱えている方は、長期欠席者になるほかありませんでした。転勤や引っ越しを理由に異動し、近くに教会がなかったり、あってもなじめなかったりした場合、これまでの教会に通い続けようと思っても、物理的理由で断念せざるを得ない人たちがいました。そのように身体的・心理的・物理的な理由で礼拝出席していなかった人たちが、オンライン礼拝を通して礼拝出席できるようになった恩恵は大きいと思います。このような人たちのために、コロナ禍が終息しても、オンライン礼拝は用いられていくことと思いますし、一定の需要があると思われます。

しかし他方で、オンライン礼拝には、従来の対面礼拝に取って代わることのできない面があることも否めません。礼拝は、音声と画像という、単に視覚と聴覚を通じて行うだけのものではありません。神の民が一堂に会し、そこに神が臨んでくださって、神を礼拝する時と場所と空気を共有しながら、存在と感覚と私たちのすべてを投じて行われます⁵。もちろん、

⁵ 筆者には、このことを考える要因となった一つの経験があった。我が家には、身体的・知的障害を抱えた子どもがいる。これまでは親と一緒に会堂でともに礼拝をささげていた。語られている言葉が理解できるわけではないし、礼拝とは何かが十分理解できているとはいいがたい。しかしこの子なりに礼拝の場の雰囲気を感じ取り、大声を出さないようにし、礼拝の場にふさわしい時の過ごし方を身に着けていた。ところがコロナ禍になり、一時期、我が家も牧師館でオンライン礼拝をすることとなった。時間になると食卓にコンピュータを用意し、その時その場を礼拝の場として神を礼拝した。幼い子どもたちも、そのことを理解し、集中力を欠く経験をしながらも、礼拝をささげていた。しかし障害を抱えるこの子だけは、どうしてもその場が礼拝であることを認識できず、遊んでしまったのである。この子にとって礼拝は、視覚や聴覚からだけでなく、礼拝という場がもつ独特の空気を通して捉えるものであったのではないかと気づかされた。この子にとってそれは、オンラインでは感じられなかったのであって、その時その場に行って初めて認識できるものなのだと思うされた。日常生活の場を礼拝の場とすることの難しさを感じると同時に、いかに普段の礼拝の場が重要であるかを感じるできごとだった。これはすべての人に共通する課題でもなければ、障害を抱えるすべての者が同じ課題を抱えているということでもない。オンラインでも、会堂で行われている空気や雰囲気を感じ取り、大きな差を感じることなく礼拝をささげられる人がいるだろう。しかし少なくとも我が子にとってはそれが課題となったというで

音声と画像を通じて、私たちが全存在を懸けてささげるオンライン礼拝が「礼拝でない」ということはありません。しかし対面礼拝には、より整った礼拝の場が存在するのであって、可能な限り対面礼拝に集うことを求め続けていきたいのです。

私たちは、オンライン礼拝を無批判かつ全面的に肯定し、すべての教会がこれを受け入れるべきだということはできませんし、対面礼拝を完全にやめて全面的にオンライン礼拝にしてしまってよいということもできません。しかし反対に、これを全面的に否定して排除すべきと主張することも困難です。むしろオンライン礼拝の長所や利点を評価するとともに、そこにある課題や危険を冷静に視野に入れて、両面から評価することを大切にしたいと思うのです。

5. 礼拝の主要なプログラムについて

ここでは、改めて個々の礼拝プログラムの主要なものを取り上げ、その意義と位置づけを確認し、よりよい実践のための心がけや考察を行います。これを読む信仰者にとって、礼拝をささげる際の何らかの益や励ましとなればと願っています。

(1) 前奏

前奏は、礼拝の添え物ではありません。そのため週報に礼拝プログラムの中に、きちんと組み込まれます。ここで私たちは、神の前に過ぎた一週間の感謝と犯した罪の悔い改めをし、これから始まる礼拝に備えます。また前奏は、その日の礼拝のテーマや語られるみことばなどと密接に関わりますから、ふさわしい曲が奉仕者によって厳選されることとなります。

ここで、しばしば混同される「黙禱」と「沈黙」の違いに言及しておきます。「黙禱」は、文字通り、音声として言葉には出ませんが、一人一人が静かに神の前に祈りを捧げる行為です。そこで語っているのは祈りを捧げる私たち自身です。これに対して「沈黙」は、私たちが黙って静まり、神の語りかけを待ち望む行為です。声を出さずに静かに時を過ごすという意味では両者は似ていますが、その中身と方向性は異なります⁶。それぞれ意識して区別するとよいと思います。

(2) 招詞（招きの言葉）

礼拝が、神の招きの言葉から始めることはきわめて重要です。なぜなら、そこに礼拝の本質と性格が明確に表れているからです。本来、私たち罪ある者が、神の御前に出ること自体、許されないことでした。しかしキリストの贖いによって、私たちの罪は赦され、神と私たちを隔てていた神殿の幕は引き裂かれて（マタ 27:51）、私たちは神の御前に立つことができるようになりました。そして神は、そのような私たち罪人を御前に招いてくださるのです。

きごとである。とりわけ想像力を豊かに働かせることの難しい我が子にとっては、より肌感覚で実感できる礼拝の空気が必要だったのである。

⁶ Cf. 越川弘英『今、礼拝を考える：ドラマ・リタジー・共同体』（キリスト新聞社、2004年）、168-178。

つまり招きの言葉には、「ただ恵みのみ」(sola gratia) という福音の根本的真理が表れているのです。

また私たちは、自らの意志で決断して礼拝に集いますが、その背後で神が働いて、私たちを礼拝に集わせてくださっているという事実があります。この神の働きなくして、私たちは礼拝に集うことができません。招きの言葉には、この神の主導性・主権性が表れています。同時に、礼拝が招きの言葉で始まるという順序も重要です。つまり礼拝において最初に語られるのは、人間の言葉ではなく神のことばなのです。これは、礼拝全体が神主導であることを表しているのです。

(3) 賛美

礼拝の中では、何度か賛美の時が設けられています。これらも置かれる位置によって、意味や意図が異なりますので、それらを踏まえて賛美に臨むことは重要です。

例えば、礼拝の冒頭に置かれる賛美は、神の栄光と主権を覚えて、神ご自身をほめたたえることに集中する意図があります。一週間、この世の旅路を歩んできた民が、その守りと支えを覚えて、まず主を見上げて神の栄光を仰ぐのです。ですからここでの賛美は、神の支配・主権・栄光・力・大能・誉れ・聖さ・勢い・偉大さなどをテーマにした曲が主に選ばれます。

説教前に置かれる賛美は、神のことばに耳を傾けることに集中する意図を持っている場合が多いです。そのため、聖書・神の招き・悔い改め・信仰・信頼などをテーマとして選曲がなされ、神ご自身と神のことばに信頼することを促す意図が込められています。賛美をする中で、神への信頼と期待が醸成され、神の語りかけに耳を傾けるよう信仰者を整えるのです。

説教後に置かれる賛美は、礼拝の中で語られたみことばに対する応答の意味を持ちます。そのため、その日の聖書箇所に関連するテーマの曲が選ばれる傾向にあります。語られたみことばを思い起こし、みことばの通りに生きることを主の前に誓いながら、歌詞を噛みしめて賛美をささげます。またこの賛美は、一つのみことばに耳を傾けた聴衆が、一つとなって献げる教会的一致の結実でもあります。教会という群れが、唯一の絆である信仰において結び合わされていることを体験する時でもあるのです。

以上は一例ですが、それぞれの教会の礼拝において、個々の賛美には意味と意図が込められていますから、それらを理解して賛美をささげるならば、より一層、深い主への賛美がささげられるかと思います。

(4) 祈り⁷

⁷ 礼拝学者レイモンド・アバは、「祈りの型」として9種類挙げている。すなわち①崇敬 (Adoration)、②祈願 (Invocation)、③ざんげ (Confession)、④感謝 (Thanksgiving)、⑤嘆願 (Supplication)、⑥とりなし (Intercession)、⑦信仰ありし死者の記念 (Commemoration of the Faithful Departed)、⑧証示 (Illumination)、⑨奉獻 (Oblation)。Cf. レイモンド・アバ『礼拝：その本質と実際』滝沢陽一訳 (日本基督教団出版部, 昭和36年), 111-121; 越川弘英『今、礼拝を考える：ドラマ・リタジー・共同体』, 112-114。

礼拝の中では、何度か祈りの場面があります。祈りは、私たちが集中し、心を込めてささげることが大切です。そのため個々の祈りが、会衆の集中力を欠くほどに長くならず、目的と内容を明確にすることが求められます。

公の祈りで気をつけたいのは、あまりに個人的なものになってしまわないことです。ともに祈る兄弟姉妹が十分に理解できない祈りや、「アーメン」と唱和しにくい祈りは控えた方が無難です。会衆が心から「アーメン」と言える祈りを心掛けるとよいと思います。そのために、祈りの文言は事前に準備してくることも有益です⁸。祈りも、神に献げるささげ物の一つですから、心を込めて準備することは大切です。会衆が一つとなって神の前に出て祈るとき、そこには最も霊的な時間が流れます⁹。

代表者に導かれて、ともに祈る私たち会衆についても触れておきます。このことについて私には一つ思い出があります。神学校の礼拝学の授業で、代表者が祈っている時、あなたたちはどうしているかと先生に問われたことがありました。私は、「代表者の祈りに耳を傾けています」と答えました。すると先生は、それは神のすることであって、あなたのすることではないと注意されました。祈りを「聞く」のは神のすることであって、私たちは祈りを「聞く」のではないということです。そこで私たちは、代表者が口にする祈りの言葉を、心の中か小さな声に出して一緒に祈るのだと、その先生は教えてくれました。目が開かれるような思いでした。代表者の祈りを、他人の祈りとして聞くのではなく、私の祈りとしてともに祈ることがそこでは求められるのです。

(5) みことばの説教と前後の祈り

プロテスタント教会では、聖書と説教が礼拝の中心を占めます。そして礼拝全体がみことばを中心に構成されます。そのため聖書と説教を重んじ、その位置づけと意味を理解することは不可欠となります。

説教前の祈り（エピクレーシスの祈り）

⁸ いわゆる「自由祈祷」と「成文祈祷」については、以下を参照。ウィリアム・デルバート・マックスウェル『改革派教会の礼拝』勝田英嗣訳（一麦出版社、2002年）、82-90；越川弘英『今、礼拝を考える：ドラマ・リタジー・共同体』、115-116：「ところが、現実には『自由祈祷』というのは私たちが思っているほど、『自由』ではない場合があります。祈りの内容や言い回しの多くが牧師や他の信徒の『受け売り』みたいになってしまったり、毎週毎週ほとんど同じ祈りの繰り返しになってしまったり、かえって貧弱な祈りに陥ってしまう危険もないとはいえないのです。反対に、『成文祈祷』が必ずしも融通のきかない機械的な祈りになってしまうとは限りません。聖公会の『祈祷書』など、長年にわたって磨き抜かれてきた成文祈祷の中には礼拝のそれぞれの場面に对应する適切で豊かな祈りが、そして思いがけないほど私たちの思いをピッタリとした形で表現してくれる祈りがたくさん含まれています。」

⁹ しばしば、礼拝の本質は祈りであると言われる。Cf. ウィリアム・ウィリモン『礼拝論入門：説教と司式への実践的助言』越川弘英・岩見育子訳（新教出版社、1998年）、50-68, esp. 50：「共同の礼拝とは、本質的に共なる祈りのわざのことである。」カルヴァンもまた、礼拝の主要な要素として祈りを数えている。Cf. カルヴァン「礼拝式文（1542年）」『キリスト教古典叢書Ⅷカルヴァン篇』（新教出版社、1959年）、147-224, esp. 153：「ところで、わたしたちの主が、わたしたちの霊的な集会で守るようにと命じたもうたことは、要約しますに、次の三つであります。すなわち、主の御言の説教、公同・また公式の祈禱、それに聖礼典の執行であります。」この式文の中でカルヴァンは、「公同祈禱」には二種類あると指摘し、一つを「わかりやすい言葉でなされるもの」（公同祈祷）、もう一つを「歌をもってなされるもの」（賛美）と述べている（括弧は筆者による）（*ibid.*, 156.）。

説教に先立って行われるのは「祈り」です。この祈りはしばしば「エピクレーシスの祈り」（聖霊の照明を求める祈り）と呼ばれてきました¹⁰。これは、みことばとともに働かれる聖霊を求める祈りです。中世においてこの祈りは、聖餐の際にパンとぶどう酒がキリストの体と血に実体変化するためにささげられました。プロテスタントにおいては、この祈りがみことばと結びつけられます。

この祈りを通して私たちは、神のことばが主の立てられた説教者を通してふさわしく語られることを求めます。同時に、そのようにして語られたみことばが、聴衆にふさわしく聴かれることを祈るのです。聖霊が働かれることによって、かつて書かれた聖書のことばが、私たちの前に立ち上がって現実のものとなり、信仰者に受肉することを期待するのです。私たち人間の心は、罪によって暗くされていますが、聖霊の御業によって明るく照らされ、みことばをふさわしく聴くことができるようにされるのです。

みことばの説教

このような祈りに支えられて、神のことばが語られます。プロテスタント教会は、真の教会のしるしとして「みことばの説教」と「聖礼典」の二つを掲げました（「教会訓練」を加えて三つとする立場もある）¹¹。しかしこの点でルター派と改革派では若干の違いがあります。ルター派が「キリスト教会の真の一致のためには、福音がそこで純粋な理解に従って一致して説教され、聖礼典が神のみことばに従って与えられるということで十分である」とするのに対し¹²、改革派は「神の言葉が真摯に説教されまた聞かれる所、聖礼典がキリストの制定に従って執行されると見られる所、そこに神の教会があることは何ら疑うべきでないからである」（下線部は筆者による協調）と主張するのです¹³。改革派において説教が、単に語られるだけでなく、「聞かれる」ことにも言及したのは重要です。説教は、単に正しく語られればよいのではなく、聴衆によく聴かれるように配慮して語られる必要があります。しかも聴衆によく聴かれるためには、単に説教者の努力だけではなく、聴衆もまた熱心に聴いて受け入れ、そしてふさわしい実を結ぶことが求められるのです。ここにおいて説教のわざは、単に説教者のみのわざではなく、説教者と聴衆による共同のわざであることがわかります。そしてその全体を実現させるために、聖霊なる神の働きがあるのです。

説教後の祈り

説教は、祈りで始まり祈りで終わります。そこには、すべてが神のわざであることが表されています。説教者を通して語られた神のことばが、聴衆に受肉し、それが実践されるため

¹⁰ Cf. 越川弘英『今、礼拝を考える：ドラマ・リタジー・共同体』、153-154。

¹¹ 教会の目印論については、本誌所収の拙論「聖餐の教会論的位置づけ」を参照。

¹² 「アウグスブルク信仰告白」第七条『一致信条書』（聖文舎、1982年）、38；フィリップ・メランヒトン『アウグスブルク信仰告白』ルター研究所訳（リトン社、2015年）、26。

¹³ カルヴァン『キリスト教綱要改訳版 第4篇』、IV.i.9, 20。Cf. Jean Calvin, *Ioannis Calvini opera quae supersunt omnia*, ed. G. Baum, E. Cunitz, and E. Reuss (Brunswick: Schwetschke, 1863-1900), 2:753-754: “Ubi enim cunque Dei verbum sincere praedicari atque audiri, ubi sacramenta ex Christi instituto administrari videmus, illic aliquam esse Dei ecclesiam nullo modo ambigendum est.”

に私たちは聖霊なる神の働きを求めます。説教者は神の助けなくしてみことばを語れませんし、聴衆も神の助けなくしてみことばを聴くことができません。まして主の御心に従うことは不可能です。それゆえ私たちは、祈りによってみことばの実を結ぶことができるように祈るのです。神の御心が、説教を聴いた私たちを通してこの地上に実現していくように。そしてこの祈りは、一週間みことばに誠実に生きるための努力へと私たちを駆り立てます。

(6) 祝祷

神の招きによって集められた民は、祝祷(祝福)によって再び各地に派遣されることになります。祝祷は、神の祝福を求める祈りであるという理解と神ご自身からの祝福の宣言であるという理解があります¹⁴。そもそも祝福は、人間が神に願って初めて与えられるものではありません。むしろ人が願おうが願うまいが、神の主権によって先行的に与えられる恵みです。ですから祝祷は、祝福を求める祈りである前に、神の祝福があることの確認であり宣言なのです¹⁵。そしてそのような先行的な主の恵みを、私たちが確信し信頼することができるから、それを神に大胆に祈ることができるのです。

会衆は、主の祝福を受けた者として世界に福音を宣べ伝え、主の祝福を取り次ぐ器として世の各地に派遣されて行きます。それは神の宣教命令の実現であり、御国を来らせたまえという主の祈りの実現でもあります。私たちは、終わりの日に最も近い歴史の先端に立って、このわざに励むのです。

むすびにかえて

ここに取り上げることのできた礼拝の諸要素は、紙幅の制限上、限られたものにならざるを得ませんでした。このほかにも取り上げるべき重要なものはありますが、やむを得ず割愛しました。また取り上げたものも、決して十分な取り上げ方ではなく、内容の不十分さを認めざるを得ません。各教会における指導や学びにおいて、補足や修正を行っていただければと思います。

また、これらの諸要素をどのように配置し、礼拝全体をどう構成するかも重要な課題です。メソジストの世界的な礼拝学者ジェームズ・F・ホワイトは、礼拝の式次第を決定する基準として次の三点を挙げています。それは、第一に聖書の中心性(centrality of scripture)、第二に礼拝プログラムが前進していく感覚(sense of progression)、第三に機能の明確さ(clarity of function)です¹⁶。聖書的な各要素が、無秩序に乱立するのではなく、一貫した流れと意味をもって配列されることが重要です。諸教会で牧会を担っておられる先生方は、それぞれに工夫して礼拝プログラムを組んでおられますから、ぜひその意味や意図を伺って、よりよ

¹⁴ Cf. 越川弘英『今、礼拝を考える：ドラマ・リタジー・共同体』、210-216。

¹⁵ 聖書の中でも、いわゆる「祝祷」と呼ばれている箇所は、「恵み」「愛」などの名詞に修飾がなされているだけで、それらが「ある」という宣言なのか「ありますように」という祈りなのかは明確ではない。例えば代表的なⅡコリント 13:13 は次のように言われている。「主イエス・キリストの恵みと神の愛と聖霊の交わりが、あなたがたすべてとともに」(Ἡ χάρις τοῦ κυρίου Ἰησοῦ Χριστοῦ καὶ ἡ ἀγάπη τοῦ θεοῦ καὶ ἡ κοινωνία τοῦ ἁγίου πνεύματος μετὰ πάντων ὑμῶν.)

¹⁶ J. F. ホワイト『キリスト教の礼拝』越川弘英訳(教文館、2000年)、230-231。

3. 聖書信仰の成熟としての礼拝 ～コロナ禍を経て、改めて礼拝を考える～ 青木 義紀

い理解のもとに、積極的に礼拝をささげていただきたいと思っています。毎週の主の日の礼拝が、主の御心になんてささげられ、主の栄光が地上で豊かに現されることを心から願っております。

4. 聖餐の教会論的位置づけ

青木 義紀

はじめに

コロナ禍を通じて、多くの教会が礼拝の見直しを迫られ、聖餐のあり方や執行の仕方の再考を余儀なくされました。そこで問われたことは、あくまで聖餐のあり方や執行の仕方というきわめて具体的・現実的な方法に関わる事柄ですが、この問題は決して単なる方法論の問題では終わりません。なぜなら、どのように行うかという方法論的課題は、そもそもそれが何であるかという本質論を抜きに論じることができないからです。

そこで私たちが問わなければならないのは、聖餐において最も本質的なことは何かということなのです。私たちはいまこの時、改めて聖餐を問う必要があるように思います。なぜなら、それが私たちの信仰や教会の本質に関わる事柄だからです。聖書信仰の成熟が求められる時、そこで最も大きな関心となるのは、みことばの説教です。みことばの説教がどのように語られ、どのように聞かれるかということが最も重要な課題となります。しかし説教が問われるところでは、常に聖礼典もまた問われなくてはなりません¹。なぜなら、みことばと聖礼典こそが、教会が教会であることのしるしだからです。

そこでここでは、改めて聖礼典とは何か、聖餐とは何かという課題を取り上げます。とりわけ聖礼典が教会の中でどのように位置づけられるかという基本を確かめたいと思います。そして複雑な時代の中で、様々な現代的課題を前に、揺さぶられることのない土台に立って聖餐を理解しておきたいのです。

1. 聖礼典とは何か

聖礼典 (Sacraments) は、神ご自身が制定された契約のしるしで、その執行を通して福音の約束を私たちに保証するものです²。聖霊は、みことばの説教を通して私たちの心に信仰を起こしてくれますが、罪の影響を受けている私たちは、同時に信仰の弱さを抱えています。

¹ プロテスタント教会の中で、説教に比して聖餐が重んじられず、説教ほどに聖餐が頻繁に行われない現実を問題にする神学者は多い。Cf. H. G. ヘイゲマン『礼拝を新たに』矢崎邦彦・高橋隆教訳 (日本基督教団出版局, 1995年), esp. 52-55, 89; ウィリアム・デルバート・マックスウェル『改革派教会の礼拝』勝田英嗣訳 (一麦出版社, 2002年), 42-51; ウィリアム・ウィリモン『言葉と水とワインとパン: キリスト教礼拝史入門』越川弘英訳 (新教出版社, 1999年), 216-217.

² プロテスタントの代表的な信条文書であるハイデルベルク信仰問答 (1563年) とウェストミンスター信仰告白 (1647年) から「聖礼典とは何か」確認しておく。*Heidelberg Catechism*, Q.A. 66: “Es sind sichtbare heilige Wahrzeichen und Siegel, von Gott dazu eingesetzt, daß er uns wegen des einigen Opfers Christi, am Kreuz vollbracht, Vergebung der Sünden und ewiges Leben aus Gnaden schenke”; 吉田隆訳『ハイデルベルク信仰問答』(新教新書, 1997年), 57-58: 「それは、神によって制定された、目に見える聖なるしるしまた封印であって、神は、その執行を通して、福音の約束をよりよくわたしたちに理解させ、封印なさるのです。その約束とは、十字架上で成就されたキリストの唯一の犠牲のゆえに、神が、恵みによって、罪の赦しと永遠の命とをわたしたちに注いでくださる、ということです。」; *Westminster Confession of Faith*, 27:1: “Sacraments are holy signs and seals of the covenant of grace, immediately instituted by God, to represent Christ and His benefits; and to confirm our interest in Him; as also, to put a visible difference between those that belong unto the Church, and the rest of the world; and solemnly to engage them to the service of God in Christ, according to His Word.”; 松谷好明訳『三訂版ウェストミンスター信仰規準』(一麦出版社, 2021年), 120: 「聖礼典は、直接神によって制定された、恵みの契約の聖いしるし、また証印であって、〔第一に〕キリストとかれが与える益を表すため、〔第二に〕わたしたちがかれ〔キリスト〕にあずかることを確認するため、のものである—さらにまた〔第一に〕教会に属する者とこの世の他の者との間に目に見える区別をつけるため、〔第二に〕神の言葉に従ってかれらを、キリストにある神奉仕に厳粛につかせるため、のものである。」

その弱さのゆえに、みことばの教えを保証し確信させる補強を必要としています。聖礼典は、みことばによって起こされた信仰を、より確かに保証させる役割を果たします。

伝統的に聖礼典は、4-5世紀に活躍したアウグスティヌスの理解に基づいて「目に見えない恵みの目に見えるしるし」(signum visibile gratiae invisibilis)と理解されてきました³。「救い」という恵みは、私たちの肉眼で見ることができません。それは神の言葉によって約束され、聖霊によって私たちに確信させられるものです。信仰の弱い私たちは、時にみことばの約束だけでは信仰が揺らぎ、聖霊によって与えられる確信が、単なる自分の思い込みや独りよがりの主観に過ぎなかったと感じてしまうものです。そのような私たちの弱い信仰を強め、福音の約束を確かなものとして保証するのが聖礼典なのです。

16世紀の宗教改革者ジャン・カルヴァンは、このアウグスティヌスの理解に沿って、次のように言いました。聖礼典というのは、「主が我々の弱い信仰を保持させるためにご自身の慈しみの約束を良心に封印したもうことの『外的な徴』」であると⁴。ここにあるのは、私たち信仰者はみな弱いという自覚です。その弱い私たちのために、神は私たちが感覚で捉えることができるように「地上的な物体」(element)を使って⁵、私たちの心に福音の約束を保証する印証を押しつけてくださっているのです。

しかしこのように見てくると、私たちが信仰を保って生きるのに、神のことばだけでは不十分なのかという疑問が湧いてくるかもしれません。しかし決してそうではありません。これは、神のことばの不十分さがもたらすものではなく、あくまで罪の影響による私たちの信仰の弱さがもたらす課題です。それゆえ、聖礼典が必要だからと言って、神のことばの確かさやみことばに対する信頼が揺らぐようなことがあってはならないのです。むしろ、聖礼典そのものもまた、神のことばに基づいて制定されて初めて成立するのです。先ほど紹介したカルヴァンは、「神のことば」と「聖礼典」の関係を、建物の「基礎」(土台)と「柱」に例えて説明します。私たちの「信仰」という建物は、「神のことば」という土台に全面的に依拠して立っています。この土台なしには、そもそも「信仰」という建物そのものが立ち上がりません。しかし土台があっても柱がなければ、その建物はきわめて脆弱なものとなります。土台の上に柱が立てられることによって、建物ははいよいよ堅固に立ち上がっていくように、「神のことば」という土台に「聖礼典」という柱が立てられることによって、信仰はいよいよ堅固に安定するのです⁶。聖礼典そのものには、神のことばのように信仰そのものを生み出す力はありません。聖礼典は、みことばによって生み出された信仰を堅固にし、強める働きを担うのです。

³ Augustinus, "Epistola 105" *PL*, vol. 33, 396-404, esp. 401: "operatur per illum Deus visibilem Sacramenti formam, ipse autem donat invisibilem gratiam" in [Augustinus Hipponensis - Epistola 105](#). アウグスティヌス「書簡 105 ドナティストたちへの手紙」『アウグスティヌス著作集別巻 I 書簡集 (1)』(教文館, 2013年), 270-287, esp. 282, 3:12: 「神は sacrament の見える形を通して働きますが、目に見えない恩恵を授けます。」 Cf. Emmanuel J. Cutrone, "Sacraments," *Augustine through the Ages: An Encyclopedia* (Grand Rapids, MI and Cambridge, UK: Eerdmans, 1999), 741-747, esp. 744-745. 因みに、この定義は改革者カルヴァンも引用している。 Cf. Jean Calvinus, *Institutio christianae religionis*, IV.xiv.1. (渡辺信夫訳『キリスト教綱要改訳版 第4篇』[新教出版社, 2009年], 299.)

⁴ Jean Calvinus, *Institutio christianae religionis*, IV.xiv.1. (渡辺信夫訳『キリスト教綱要改訳版 第4篇』, 299.)

⁵ Jean Calvinus, *Institutio christianae religionis*, IV.xiv.3. (渡辺信夫訳『キリスト教綱要改訳版 第4篇』, 300-301.)

⁶ Jean Calvinus, *Institutio christianae religionis*, IV.xiv.6. (渡辺信夫訳『キリスト教綱要改訳版 第4篇』, 304.)

このように見てくると、「聖書信仰の成熟」を目指す上で、聖礼典の存在は欠かすことができません。「聖書信仰の成熟」のために、私たちが熱心にみことばそのものに取り組むことは大前提ですが、聖書信仰をより堅固で確かなものとするためには、聖礼典による補強が欠かせないのです。

2. 教会における聖礼典の位置づけ

聖礼典とは何かという課題をより明確にするために、教会の中で聖礼典がどのように位置づけられるかを確認しておきます。ここでもまた、プロテスタント信仰の源流となる宗教改革期の信仰に目を向けます。

教会とは何かという課題は、当然のことながら聖書を通して明らかにされます。しかしその聖書を基盤として、しばしば誤った教えがはびこったり、異端が生まれたりもしてきました。そのため歴史の中で生じた議論や論争を踏まえて、歴史を貫いて培われてきた信仰や神学から学ぶことが必要になります。そのような歴史的考察を抜きにして、実りある聖書信仰の成熟は実現しません。とりわけ中世の約 1000 年を通して、教会は大きな逸脱と腐敗を経験しました。そのため 16 世紀宗教改革においては、改めて真実の教会とは何かが問い直されたのです。

宗教改革期の教会論をめぐる課題において、教会の目印論 (*notae ecclesiae*) が取り上げられました。これは、真実の教会を見分ける弁別的な特徴で、それがなければ教会が教会ではなくするとされた必要不可欠な要素です⁷。プロテスタントの教会は、教会の目印を二つないし三つと数えました。二つと数える立場では、みことばの説教 (*praedicatio Verbi*) と聖礼典の執行 (*administratio sacramentorum*) が挙げられます。三つと数える立場では、これらに教会訓練 (*disciplinā ecclesiae*) が加えられました⁸。教会の目印を二つとするか三つとするかは対立的なものではなく、むしろ両者の違いはさほど大きくありません。二つと数える立場では、教会訓練を第三のしるしとして数えることはしませんが、その重要性を重んじることに変わりはありませんでした。

みことばの説教においては、神のことばが正しく語られることと同時に、ふさわしく聴かれることが求められます⁹。つまり教会のわざとしての説教は、説教者が正しく神のことば

⁷ Richard A. Muller, *Dictionary of Latin and Greek Theological Terms: Drawn Principally from Protestant Scholastic Theology* (Grand Rapids, MI: Baker Academic, 1985), 203-204.

⁸ 二つのしるしを数えるのは、「四都市信仰告白 1530 年」第 16 章『改革派教会信仰告白集 I』（一麦出版社，2011 年），244；「ローザンヌ提題 1536 年」4, *ibid.*, 382；「ジュネーヴ教会信仰告白 1536/1537 年」17-18, *ibid.*, 397-398；「エゲル谷市民の信仰告白 1562 年」『改革派教会信仰告白集 II』，268-269 など。三つのしるしを数えるのは、「エムデン教理問答 1554 年」51『改革派教会信仰告白集 II』（一麦出版社，2011 年），76。エムデン教理問答は、教会の三つのしるしとして「聖なる神の言葉の純粋な説教」、「聖なる sacrament の正しい執行」、「外的な教会の規律」の三つを挙げるが、それに加えて「祈り」の必要を訴えている (*ibid.*, p. 83, 76-94 項)。「フランス信仰告白 1559 年」25-32, *esp.* 27-29, *ibid.*, 109-111；「スコットランド信仰告白 1560 年」18, *ibid.*, 142-144；「ベルギー信仰告白 1561 年」27-32, *esp.* 29, *ibid.*, 191-192；「ハンガリー信仰告白 1562 年」7, *ibid.*, 571-572 など。

⁹ この点においてルター派と改革派には違いがあるとされる。ルター派においては、「神のことばが正しく語られること」が主張され、「聞く」側については問われなかった。むしろ、神のことばが正しく語られさえすれば、真実の教会は自ずと建てられるとした。Cf. 「アウグスブルク信仰告白」第七条『一致信条書』（聖文舎，1982 年），38：「キリスト教会の真の一致のためには、福音がそこで純粋な理解に従って一致して説教され、聖礼典が神のみことばに従って与えられるということで十分である」。のちの研究者はこのようなルター派の立場を「みことば楽観主義」と称した。これに対して

を語るというだけでは完結しません。語られた神のことばが、聖霊の働きによって聴衆によってふさわしく聴かれることをもって説教のわざは成し遂げられます。その意味において説教は、説教者だけの業ではなく、説教者と聴衆の共同の業といえるのです。

聖礼典は、信仰の弱い私たちに、福音の約束を確認させるための「恵みの手段」です。聖礼典によって私たちは、神の約束がますます確かであることを確信し、より一層神への信頼を厚くします。それによって私たちの信仰はさらなる成長を与えられるのです。聖礼典は、神のことばに啓示された主イエス・キリストご自身の制定に基づくという点のみことばとのつながりが明確ですが、もう一つ、みことばの説教と聖礼典をつなぐ重要な要素があります。それが教会訓練です。

教会訓練とは、教会教育と教会戒規の二つからなります¹⁰。みことばの説教が、よりよく聞かれ、教会（会衆）の内に実りをもたらすために教会教育が行われます。しかし、救いにあずかった信仰者の群れとはいえ、私たちの内には依然として罪の影響があります。そのため、しばしばみことばの教えから外れ、教会教育の努力に反して、罪に陥る人が出てきます。もちろん多くの場合は、真摯な悔い改めによって再び信仰に立ち返り、みことばの説教と教会教育の教えに従順に従っていけば問題はありません。しかし罪の深刻さや群れ全体への影響を考慮すると、それだけでは済まない場合が出てきます。その際に行われるのが教会戒規です。多くの場合、教会戒規は、戒告、陪餐停止、除名の三つからなります。また実際に戒規が執行される前には、みことばの教えに基づいて、周到な手続きが取られることとなります（マタイ 18:15-18）。教会戒規は、決して罪に対する制裁や見せしめではありません。これは、罪を犯した者の悔い改めと魂の回復のために行われるものであり、罪がパン種のように他の信仰者に影響し、群れ全体を腐敗させないために、教会の純潔と秩序の保持のために行われます。そして今後は、一層罪に対して慎重かつ注意深くあるよう教会全体の建徳のために執行されます。ここには、群れの一員を神のもとへと立ち返らせる愛があるのです。それは、群れから離れた一匹の羊を追い求める大牧者なるキリストご自身の愛に基づく愛です。そしてそれは、教会の純潔と秩序の保持を求める、かしらなるキリストの持つ教会を愛する愛でもあるのです。

このように教会教育と教会戒規は、教会訓練という信仰者を救いの完成へと至らせる一つの業の表と裏と見ることができます。信仰者を積極的に育て成長を促す肯定的な面と、信仰者を愛に基づいて戒め、悔い改めと回復を促す消極的な面です。ここには、模範的な信仰者

改革派は、「神のことばが正しく語られる」と同時に、「神のことばがふさわしく聴かれること」を主張したのである。Cf. カルヴァン『キリスト教綱要改訳版 第4篇』, 20, 脚注 36 に訳者・渡辺信夫氏の次のような解説がある。「「アウグスブルク信仰告白」第30項はこの二つの目印を挙げる。ただし、「また聞かれる」という語はそれにはない。これは改革派の特徴である。」この中で、「アウグスブルク信仰告白」第30項」というのは、「第7項」の誤りである。カルヴァンはここで次のように言っている。「神のことばが真摯に説教されまた聞かれる所、聖礼典がキリストの制定に従って執行されると見られる所、そこに神の教会があることは何ら疑うべきでないからである。」

¹⁰ 教会訓練に関しては、日本キリスト改革派教会の「訓練規定」が、筆者の知る限り、包括的でよく整備されている。日本キリスト改革派教会の教会規程は、第1部政治規準、第2部訓練規定、第3部礼拝指針からなり、第2部がこれに当たる。Cf. 日本キリスト改革派教会『教会規程』（憲法委員会第2分科会、第1版、1997年；第2版2002年）、87-130。

だけを想定した理想論ではなく、信仰者が抱える罪の現実を直視した現実的な課題があります。このような現実を無視したところに、真の教会は立たないのです。

以上のように、みことばと聖礼典の結びつきは、聖礼典が、神のことばに基づいて制定されているという面と、神のことばがどのように信仰者の内に結実し、教会を建て上げていくかという面の両面から考察することができます。ここに教会における聖礼典の重要な位置づけがあるのです。

3. 聖餐論の基本的理解

ここからいよいよ本題である聖餐とは何かという課題に入ります。そしてそこから、それゆえにどのようにあずかることが大切であるか、あまり細かな議論に入り込み過ぎずに、基本線を確認したいと思います。

(1) キリストの贖いがもたらす過去・現在・未来の益を軸にして

聖餐とは、主イエス・キリストご自身が、「主が来られるまで」(Iコリント 11:26) 守り行うようにと定めた教会の聖礼典です。聖餐において供されるパンは十字架の上で私たちの罪のために裂かれたキリストの体を表わし、杯(ぶどう液)は十字架上で流されたキリストの血潮を表しています。このようなパンと杯にあずかることを通して、私たちは、キリストの贖いがもたらす益を、過去・現在・未来という時間軸を通して確認しておきます。

過去という時間軸において重要なことは、これが歴史上の一回的事実としてなされたイエス・キリストの十字架の贖いを表しているということです。ここに救済の決定的根拠があります。私たちはこの贖いの事実を信仰によって受け入れています。これをより一層確かなものとするために、主の制定に従って聖餐にあずかるのです。贖いがもたらす救いの確証は、神のことばが私たちに保証していますが、聖餐という恵みの手段を通して、私たちの感覚に訴えたさらなる保証をいただくのです。

現在という時間軸において重要なことは、このパンと杯を信仰者が飲食することによって、私たちがキリストによってもたらされる霊的な養いや成長を確かめるということです。とりわけ信仰は、キリストと私たちを一つに結び付けます。これを「キリストとの神秘的結合」(*unio mystica cum Christo*) と呼びます。キリストを表すパンと杯を私たちが飲食することによって、それらは実際に私たちの血肉となります。そのようにして私たちは、キリストと一つとなり、キリストによって私たちは養いをいただき、成長をいただいていることを確かめるのです。

未来という時間軸において重要なことは、そこにおいて私たちが終末を先取りするということです。とくに聖餐は、将来、救いの完成において信仰者が味わう天の御国の食卓を、私たちが地上において先取りするものです。私たちはいまだ完成に到達してはいませんが、地上にありながら、聖餐においてすでに御国の食卓の前味を味わっているのです。私たちが地

上にあつてすでに御国の食卓を味わい始めるほど、私たちの完成は確かであることがそこで保証されているのです。

私たちは、このような過去・現在・未来に関わる事柄を踏まえて、信仰をもって聖餐にあずかることが求められています。そして聖餐にあずかる度ごとに、福音の約束がすでに私たちに与えられていることを確かめ、終わりの日にはより一層、それが私たちの身に実現することを確信するのです。

(2) 聖徒の交わりの要素

キリストの贖いは、旧約の過越のいけにえの成就として捉えられます。過越のいけにえとして屠られた羊は、家族ごと、あるいは近隣の家と共有して食されました（出エジプト記 12:3-4）。そこには、一つの犠牲から多くの者がその恩恵にあずかるという一致と交わりがありました。そこに表された食事が、キリストの贖いに基づく聖餐にも表されています。

キリストの贖いもまた、ひとりの犠牲に基づき、それに信仰者があずかることに重要な意味があります。そしてそこに、キリストを基にした聖徒の交わりがあるのです。私たち信仰者の交わりと一致は、キリストという一つの贖いにあずかっていることに由来します。そしてそれは、とりわけ聖餐に表されているのです。教会の交わりとは何か。それは、キリストの贖いにあずかっている者の交わりであり、それを表す聖餐にともにあずかる者の交わりなのです。それは、同じキリストの肉にあずかる交わりであり、同じキリストの血潮にあずかる交わりなのです。ひとりの方にあずかっているからこそ、私たちはキリストの体に属していると言えるのです。聖徒の交わりというのは、決して抽象的な概念ではありません。それは、聖餐という私たちの感覚を通して保証される交わりなのです。

このように聖餐は、キリストにある聖徒の交わりを表すものでもありますが、聖書信仰に立つプロテスタント教会の中では、最初に一致を見出せなくなった要因の一つが聖餐論であったという歴史の皮肉があります。1529年に行われたマールブルク会談は、宗教改革期におけるプロテスタント陣営の信仰的一致を目指して開かれました。ドイツのルター派側からはルターやメランヒトンといった重要な人物が招かれ、スイスの改革派側からはツヴィングリ、エコランパディウス、ブツァーといった重要な神学者たちが集められました。マールブルク会談は、『マールブルク条項』という全15項目からなる信仰箇条を生み出します。ここでは、三位一体論、キリストの二性一人格論、信仰義認論などの基本教理が扱われ、聖餐論を除く全14項目で一致をみます。聖餐論を扱う最終の第15項でも、カトリックの実体変化説・奉献説を含むミサの否定、パンとぶどう酒の二種を信徒に陪餐すること、聖餐が恵みの賜物であること、それがキリストの血と肉の霊的受領であること、それによって弱い信仰が強められることなどの諸点で、ことごとく合意に達します。しかしたった一点、キリストの体と血の臨在の様式についてという一点においてのみ、一致をみることができずに会談は終わりを迎えます。『マールブルク条項』には、このような言葉が残っています。

われわれは、キリストの真のからだと血が、そのままパンと葡萄酒の中にあるかどうかについては今一致を見ないが、それぞれの心が常に悩むことのあるかぎり、互いにキリスト者の愛を示し、全能な神に...正しい意味をお証しくださるようお願いしなければならぬ¹¹。

プロテスタントにおける聖餐の基本的理解をめぐっては、現代においてもなお多様性があります。本質に関わる基本的理解を無視して、交わりと一致を優先させることはできません。いやそもそも、聖餐の本質を無視した交わりと一致が、聖書の語る本当の意味での交わりと一致であるかどうかさえ疑わしいと言えます。しかし聖餐が本来、神の民の一致を表すものであったことを確かめ、常にその方向性を志向することは重要なことだと思います。地上にあっては、不和や不一致といった様々な課題を抱える私たちですが、その痛みを抱えつつ、主にある一致を求めて聖餐にあずかり続けていきたいと思っています。

(3) カトリックとの論争の中で確立した基本線

16世紀宗教改革期における聖餐論の確立には、常に当時のローマ・カトリック教会との議論が関係していました。その中で特に問題になったのは、ミサの奉献理解、一種陪餐という習慣でした。ここにある問題を取り上げ、改めて私たちの理解や実践に関わる事柄を考察しておきたいと思っています。

当時のカトリック教会は、ミサを基本的に神への奉献の儀と理解しました。それは、イエス・キリストの一回限りの十字架の贖いの再現であり、形態を変えて神にささげられる犠牲と理解されたのです。カトリック教会の主張によれば、それは決してキリストの十字架の贖いの一回性を否定するものではなかったのですが、プロテスタント陣営はこぞってこれをキリストの贖いの一回性を否定するものとして批判しました¹²。そして聖餐は、私たちが神にささげる奉献ではなく、神から私たちに与えられる恵みの手段と理解したのです。しばしばこのことを指して、「宗教改革において変わったのは、聖餐（ミサ）における司式者の立ち位置だ」と象徴的に言われます。カトリックにおいて司式者は、聖餐桌のこちら側に立って、会衆と同じ方向でパンとぶどう酒を神に奉献します。これに対してプロテスタントの司式者は、聖餐桌のあちら側に立って、会衆と向き合ってパンとぶどう酒を会衆に提供します。私たちは、聖餐を神が私たちに与えてくださる恵みの手段として受け取ります。そこでは、間違っても神にささげる奉献物として奉納することはありません。

¹¹ 『ルター著作集』第一集8巻, 622.

¹² 詳細は以下を参照。Cf. 青木義紀「ハイデルベルク信仰問答のミサ理解」『基督神学』（東京基督神学校紀要, 2012）: 161-189; The Interchurch Relations Committee of Christian Reformed Church in North America, ed., *The Lord's Supper and the Roman Catholic Mass: A Discussion on Question and Answer 80 of the Heidelberg Catechism* (Grand Rapids, MI: Christian Reformed Church, 2008). 現代のカトリックのミサ理解については、以下を参照。Cf. エドワード・スリ・田中昇・湯浅俊治『ミサ聖祭：聖書にもとづくことばと所作の意味』（フリープレス, 2020年）, esp. 147-155; 日本カトリック司教協議会監修、教理委員会訳『カトリック教会のカテキズム』（カトリック中央協議会, 2002年）, 1362 (p. 414)、1363、1366 (p. 415)、1367 (p. 416)。

中世のカトリック教会では、パンとぶどう酒の二種が会衆に供されるのではなく、パンのみが供されたという時代がありました。これは、カトリックの主張する「実体変化説」(transubstantia)と呼ばれるミサ理解に関係があります。カトリックのミサにおいてパンとぶどう酒は、司式者の制定と祈りによって実体変化します。それによってもはやパンはパンそのものではなくキリストの体に実体変化し、ぶどう酒はぶどう酒ではなくキリストの血潮に実体変化すると理解されます。そうすると、それらはキリストご自身のからだと血ですから、それにふさわしく扱う必要が出てきます。ところが、しばしば信徒がパンを落としたり、ぶどう酒をこぼしたりするということが起きました。パンは拾えばまだ済みますが、ぶどう酒はこぼしたら取り返しがつきません。そこで、肉体があればそこに血は含まれていると理解し、ぶどう酒の方は会衆に渡さないという習慣が生まれたのです。宗教改革者たちは、この一種陪餐という習慣を批判し、聖餐は必ず二種が配られるべきだと主張しました¹³。この歴史を踏まえて、私たちもまた聖餐の際には必ずパンとぶどう酒の二種を受けることを大切にします。主イエス・キリストご自身が、この二つをもって聖餐を制定し、それぞれに「これを行いなさい」(Iコリント 11:24-25)と言われたので、私たちは主イエスが制定されたものと異なる聖餐を執行しないのです。

むすびにかえて

聖餐についての基本的な理解を確認し、教会における位置づけを確かめました。最後にこのことについてもう一つ確かめておきたいと思います。それは聖餐が、あくまで教会の聖礼典であって、個人的なものではないということです。牧師や信徒が個人的に行うような儀式ではありませんし、教会の一部の人だけで行うものでもありません。あくまで教会の公的な礼典として、あずかるべき人がすべてあずかることができるように行われることが大切です。もちろん、心身の病や様々な理由で、聖餐が行われる礼拝に集えない人がいます。そういう人のために、訪問で聖餐が行われるということがあります。しかしそれさえも、個人的なものとして行うのではなく、役員会や長老会の理解と承認のもとに、礼拝における聖餐の延長として、一つの食卓として行われるのです。

コロナ禍を経験し、非常事態に聖餐をどうするかという課題があります。それについては、「こうすべき」となかなか限定することができません。それぞれに立てられた牧師や責任ある役職の者が、聖書と歴史的な神学理解をよく踏まえ、基本に沿って慎重に考えなくてはなりません。いずれにしても主の聖餐が、主の御心になんてふさわしく執行され、その本来の意味と目的を果たしながら、信仰者の救いの確証のために用いられるようにと願ってやみません。

¹³ Cf. 「アウグスブルク信仰告白」第二十二条『一致信条書』, 63-65 ; マルティン・ルター「二種陪餐について」『ルター一著作集第一集5巻』(聖文舎, 1967年) 33-87。

5. 福音とセクシュアリティ ～混乱の時代だからこそ～

赤坂 泉

1. 序

こんにち、セックス、ジェンダー、セクシュアリティに係る混乱が加速しています。個人主義と相対主義をもって旨とする世界だけでなく、日本の福音主義キリスト教界でも困惑が広がっています。聖書が教えていることを改めて整理して、混乱の時代にあって教会が福音をどのように適用するのかを考察します。

(1) 用語・概念の整理

まず、用語と概念を簡潔に整理します。

セックス は生物学的な性の区分で、身体的特徴やホルモン分泌など、生理的な機能に基づく区分です。ジェンダーは社会的・文化的な影響を含む性の区分で、例えば服装や髪形、言葉遣いや社会的役割などを含みます。セクシュアリティについては次の説明を引用します。「生（生活・人生）のあり方と密接に結びついたものとして捉えられる人間の性のあり方。「自分らしさとしての性」とも言われる。セックスやジェンダーを含めることも多い。ジェンダーと同じ意味で用いることもある¹」とされています。しかし「自分らしさとしての性」と表現して、セクシュアリティを自己決定に委ねることが聖書の世界観に含まれているのかは疑問です。

また、性的指向 セクシャルオリエンテーション **Sexual Orientation**（性愛の対象として魅力を感じる性、以下 **SO** と略記）と性自認 ジェンダーアイデンティティ **Gender Identity**（自分がアイデンティティとして持つジェンダー、以下 **GI** と略記）を合わせて **SOGI** と表現することも増えています。ただし **SO** は、以前は性嗜好(**sexual preference**)と表現されていたもので、指向なのか嗜好なのか、なお検討を要する概念でしょう。

このように、用語と概念そのものに混乱があります。しかし、一般的に認知されている概念として、本稿では便宜上これらの用語を用います。なお、2022年度の日本という限界の中での論考です。

(2) 教会の歴史と現在地

セクシュアリティを巡る課題は、牧会者や神学者の視野にはずっと以前から入っていました。啓発的な活動もなされてきました。それが、2022年夏のNBUSの設立とそれに触発された複数の動き²によって、急速に、広く諸教会の関心事となりました。実在する容易なら

¹ 平良愛香監修『LGBTとキリスト教 - 20人のストーリー』（日本キリスト教団出版局, 2022）, 224

² 「性の聖書的理解ネットワーク（Network for Biblical Understanding of Sexuality）」が設立され（7月）、2017年に北米で採択された「ナッシュビル宣言」（<https://cbmw.org/nashville-statement/>）の日本語訳を発表して賛同を呼びかけた。これに対して「NBUSを憂慮するキリスト者連絡会」がchange.orgに署名サイトを立ち上げ（8月）、さらに第三極としての「Dream Party」が設立された（9月）。

ぬ課題を避けずに取り組むという姿勢を励ました積極的な面と、同時に、必ずしも開かれた建徳的な対話に発展していないという消極的な面もあるように感じます。北米などではこの課題を巡る分断が諸教団の分裂を招来している現実があります³。日本の教界は、フィルターバブルやエコーチェンバー⁴の危険を自戒しながら、課題の理解を深め、主の目に適う教会の建て上げに努めることが大切です。

(3) 三つの危険

序の最後に、この課題を論考する際に直面する危険のうち、三つに言及しておきます。

一つは「キンゼイレポート」の問題点とその影響を見過ごす危険です。A.Kinseyによる1948年と1953年のレポートは広く知られ、同性愛に関する世論形成に寄与しました。その方法論や学術的客観性は当初から疑問視されてきました⁵。にもかかわらず、結果だけがKinseyスケールと共に多用され、相当数の同性愛者の存在を常識視するような世論が、このレポートに依拠して醸成されてきたと言えるでしょう⁶。

二つ目は統計を誤読する危険です。近年、LGBTQ人口割合などの統計は数多あります(参考資料#1⁷)。しかし、調査結果にかなりの開きがあることはあまり報じられません。擁護団体による調査と行政機関による調査との結果の隔たりをどう評価するのか等、統計を読む際の注意深さが重要です⁸。

三つ目に「民主」主義や、時流に迎合する危険です。教会は神のものですから「神主」的に歩みます。世界は創造主なる神のものですから、神の基準に服すべきものです。教会は、隣人を愛することと、世に迎合することを混同してはなりません。神のみこころを民主主義に服させることがあってはなりません。

2. 聖書の教えと適用

³ 例えば：

聖公会では、米国で同性愛者司教叙階(2003)→2008年に分裂、英国で同性婚容認法(2011)→保守派分裂(2016)等
米国長老教会(PCUSA)は2010年に容認に舵を切り、分裂→福音長老カベナント教団(ECO, A Covenant Order of Evangelical Presbyterian)に380教会

北米キリスト改革派教会(CRC)は2022年6月の総会で、同性愛反対を決議し、分裂懸念

アメリカ改革派教会(RCA)はLGBTQを受け入れ、結果、分裂

合同メソジスト教会(UMC)は2019年の総会で同性愛反対→分裂容認→総会がコロナ禍で2024年まで延期される中で、一定数の脱退と2022年5月には新教派(Global Methodist Church)設立も。

⁴ フィルターバブルは2011年の造語だという。総務省の「R1年版情報通信白書」の説明がわかりやすい。

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/html/nd114210.html>

⁵ サンプルが「特殊な集団」であること、方法が「面接」によること等、詳細は略すが、社会統計学的に明らかに問題がある。

⁶ 例えば、wikipedia(<https://ja.wikipedia.org/wiki/キンゼイ報告>)での言及：

サンプルされた成年男性の46%が両方の性別の人に性的に「反応した」と回答している。また、37%は少なくとも1度以上の同性愛の経験を持っていた。20歳から35歳の白人男性の11.6%は同性愛と異性愛の両方の経験者であった。さらにサンプルされた男性の10%が「16歳から55歳の間の少なくとも3年間、多かれ少なかれ、専ら同性愛だった」という調査結果がある。また、20歳から35歳の女性の2~6%は同性愛と異性愛の両方の経験者であり、1~3%は専ら同性愛者であった。

⁷ 吉田絵里子総編集『医療者のためのLGBTQ講座』(南山堂, 2022), 3

⁸ 「LGBTの割合がバラつく理由【13人に1人? 100人に1人?】 <https://jobrainbow.jp/magazine/lgbt-percentage>

聖書を通して神が示した神の基準を学ぶ、という原理は明快です。しかし、個別の聖書テキストの解釈と適用は単純ではありません。例えば、教会における女性の立場についての教えを、特定の文脈に限定された教えと解するのか、一般的な基準と解するのか、その解釈と適用において歴史の教会は大きな幅を経験してきました。セクシュアリティに関連する聖書の教えも、解釈の揺らぎに直面してきたし、今日ますます大きな振幅を経験していると言えます。

以下、いくつかの聖書箇所を観察します。関連する聖書箇所の中には、所謂「伝統」的な読み方が不十分であって再考を要するものもあります。一方で、合理主義的な読み方や相対主義的な読み方に陥らない注意深さが必要です。

参考になる良書は、サイカー編の論集『キリスト教は同性愛を受け入れられるか』で、対立的になりがちな立場の間に冷静な対話を促そうとする有意義な一冊です⁹。「建設的な対話を促進するために、双方の立場から（程度の差はあるが）比較的穏健と思われる意見を選んでみた。この議論をめぐる立場は明らかに多様であるが、大別すれば次の二つに収斂すると言って良いであろう。一つは、いかなる同性愛関係も神の意志に適わないものであり、神の目には罪としか映らない、と主張するグループであり、もう一つは、同性愛関係は神の意志に適う正当なものであって、異性愛関係と同様に神の祝福を受けられる、と主張するグループである。どちらのグループも、内に意見の相違を抱え、緊張状態にあるのは事実だが、本書ではそのような緊張もそのままに伝え、両者の実像を反映させることにした。¹⁰」原著は1994年で、ある程度冷静な対話が成立していたと評することができます。

（1）関連箇所の確認

1. ソドムの罪

ソドムについての理解は、伝統的な読み方が偏っていて、注意深い再考が必要です。創世記19章を、同性愛行為についての神の断罪として読み、ソドムを同性愛の代名詞のように考える「伝統」のことです。そのような理解は、ソドミー（男色、獣姦）という英語まで生み出してしまいました。

確かに聖書がソドムに言及する50例のうち創世記を除く29例のほぼすべてが、罪のために神のさばきによって滅ぼされた地としてソドムに言及します。その意味では注目すべき地名であり、神の徹底したさばきを覚えるために用いられた地です。

しかし、その罪を同性愛行為に限定している記事は、ユダ書7節の「不明瞭な言及」の他に無いという主張があります¹¹。確かに、エゼキエル書では、ソドムの咎は、むしろ高慢と

⁹ ジェフリー・S・サイカー編『キリスト教は同性愛を受け入れられるか』（日本キリスト教団出版局、2002）

（Jeffrey S. Siker, ed. *Homosexuality in the Church - Both Sides of Debate*. Westminster John Knox Press, 1994）

¹⁰ サイカー『キリスト教は同性愛を受け入れられるか』,12

¹¹ cf. 同性愛との関わりで引き合いに出されることが多いが、実はこの問題とは無関係である。… 集団性暴力の筋骨きは、この町の墮落ぶりを例示するものであるが、合意の上で行われる同性愛行為の倫理上の是非については、この箇所は何も語っていない。それどころか、聖書内の伝承では、「ユダの手紙」7節の不明瞭な言及を別にすれば、ソドムの罪が何らかの性的不品行を指していると断定するような記述は見当たらない。実は、ソドムの罪についてももっとも明確に発言しているのは、エゼキエルの次のような託宣である。 →16:49 （リチャード・B・ヘイズ、サイカー編、23）

飽食、愛の欠如の罪として言及されているのです¹²。また、マタイ 10 章 14~15（と並行するルカ 10:10~12）では、弟子たちを「受け入れない」家や町のさばきに関連してソドムが出てきます。さらに、マタイ 11 章の記事も、悔い改めとさばきに関連する言及ではありますが、同性愛に関する含意は見られません。第二ペテロ 2 章 6 節以下の記事も検討を要するにしても、ソドムをもって同性愛を代表させるのは偏った読解だと言わざるを得ません。

創世記 19 章の出来事に同性愛行為と性暴力が含まれているのは確かですが、聖書全体に照らすと、創世記 19 章をもって同性愛についての神の基準を論じるのは不適當です。

2. レビ記 18 章と 20 章

レビ記 18 章 22 節は男性同性愛行為の明白な禁止です¹³。

17 章までの、祭儀に関するきよさへの関心から転じて、18 章から 20 章は社会的、道徳的な面におけるきよさについて教えています。18,19 章では何が罪であるのかが確認され、20 章ではそれらの罪が招くさばきが語られます。19 章 2 節を、18~20 章の中心ないし頂点と見ることもできるでしょう。それは聖さへの招きです。

このような文脈の中で 18 章は、イスラエルの民が、エジプトの地の風習でもカナンの地の風習でもなく、主の定めを行い、主の掟を守り、その中を歩むようにという確認から始まっています。そして 6 節から 23 節で、近親相姦から始まり獣姦まで、神の掟と定めが明示されます。それらは異邦の民の風習としては普通のことであるとしても、それを「まねてはならない」という明白な禁止です。この禁止は 20 章 13 節で繰り返されており、20 章の 10 節から 21 節で、姦淫、近親相姦、同性愛行為、獣姦などが明白に禁じられています。

この 18 章の記事を、同性愛行為を一律に禁じたものではないと解する議論があります。例えばファーニッシュは「そこでの唯一の関心事は、客観的で字義的な意味での清浄である¹⁴」とします。しかし 17 章の祭儀的な関心とは違って、18~20 章の関心がイスラエルの民の道徳的、社会的な生に向かっているのは明らかであって、ファーニッシュの議論には無理があります。あるいは、この一連の流れは「男性が自分の妻だけでなく、近親者に手を出し、月のさわりの妻に手を出し、同胞の妻に手を出し、獣に手を出す」ということであって、今日あるような、性的マイノリティの恋愛の最終的な結末としての性行為は前提とされず、男性特有の「過剰な性欲を発散させる相手が広がる・日常からより逸脱したものを求め

¹² 「だが、あなたの妹ソドムの咎はこのようだった。彼女とその娘たちは高慢で、飽食で、安逸を貪り、乏しい人や貧しい人に援助をしなかった。」（エゼ 16:49）

¹³ ヘイズは次のようにも述べている。「しかし、実際に同性愛行為に言及している数少ない聖書テキストは、明らかに誤解の余地なく否定的な判断を示している。」「男性同士の同性愛行為がはっきり禁止されている。」「ここで注目すべきなのは... 行為が無条件に禁止されているのであって、そのような行為に至る動機は道徳的に問題視されていない、という点である。」（サイカー編, 24）

¹⁴ この二つの箇所、男性同士の性行為が罪とされているのは、そのような行為の際、男性の一方には聖書のヘブル語が端的に示す通り、「女のように寝る」ことが要求されるからである。古代ヘブル人の概念では、それは男としての完全を損なうことであつた。そうなること完全無欠の標本ではなくなるのである。男性の一方が汚れるのだから、その行為自体が不浄だということになり、相手の男性も不浄とみなされる。

この「レビ記」の規定では、何が「善」で「義」で「愛」かということには、特別触れられていない。これは重要な観察である。そこでの唯一の関心事は、客観的で字義的な意味での清浄である。同性愛の禁止がこれほど絶対的で無条件なのは、このためだと言ってよい。（ヴィクター・ポール・ファーニッシュ、サイカー編, 47）

る・度合いが上がる」という問題の指摘と禁止である、という主旨の議論があります。しかし、文脈を同じくする 20 章では記事の順序が異なっています（姦淫・近親相姦・同性愛行為・近親相姦・重婚・獣姦・月のさわりの...）。18 章を「より逸脱したものを求める」問題の指摘と禁止であると解するのは、一貫性を欠きます。

ちなみに 18 章は、6 節だけが二人称複数で語られ、7 節から 23 節は単数で語られます。6 節で総論的に述べたことを、7 節以下で具体的、各論的に展開して、最も身近な関係における罪から始めて、次第に遠くの関係性における罪を挙げていると解することができます。

このように、レビ記は、男性同性愛行為を姦淫などと同列に並べて、明白に禁止しています。

3. パウロ

a) ローマ 1 章 26,27 節

ローマ 1 章 26,27 節は同性愛行為について、神の定めを明らかに示しています。

直接的な文脈は 1 章 18 節に始まります。その最初に「神の怒りが天から啓示されている」と宣言したパウロは、「不義によって真理を阻んでいる人々のあらゆる不敬虔と不義に対して」と述べます。神についての真理を拒む人間の罪は、具体的には偶像礼拝に現れます。「神の真理を偽りと取り替え、造り主の代わりに、造られた物を拝み、これに仕え」るのです。24 節以下は、その結果もたらされた神のさばきを伝え、神が「引き渡されました」と 3 回繰り返します。

まず、「汚れに」引き渡されたこと、より具体的には「互いに自分たちのからだを辱めている」ことです。

また「恥ずべき情欲に」引き渡されたこと、その具体的な現れが、26,27 節に記された同性愛行為です。「すなわち、彼らのうちの女たちは自然な関係を自然に反するものに替え、同じように男たちも、女との自然な関係を捨てて、男同士で情欲に燃えました。男が男と恥ずべきことを行い」と続きます。「恥ずべき情欲」について、26 節で「自然な関係／用」と述べるだけでなく、27 節でより具体的に「男同士で」「男が男と」述べて、言い逃れの余地を排除します。つまり、自然な関係とは、ある人たちが主張するような、各個人にとっての生まれながらの自然なセクシュアリティに基づく関係ということではなく、男性と女性との間に与えられた性の交わりのことです。

加えて、この箇所のパウロの用語の選択に注目しましょう。一般的なアネールとギュネー（男と女、夫と妻）ではなく、アルセーンとセーリュスが用いられています。これらは新約にそれぞれ 9 例と 5 例しか登場しません。しかもそのうちマタイ 19 章 4 節と並行記事の マルコ 10 章 6 節とは、創世記 1 章 27 節（と 5:2）の引用です。こうした観察に基づいて、ローマ 1 章におけるパウロの用語選択には、創造の秩序を指し示す意図があったと推定することができます。なお、27 節の「誤り」は、脚注に「倒錯」ともあるように、（真理の）道から迷い出ることを意味する語です。

三つ目の「引き渡された」は、「無価値な思いに」で、その具体的な現れのリストが 28 節から 32 節まで続きます。

b) 第一コリント 6 章 9~10(~20)節、第一テモテ 1 章 10 節

次に、これらの箇所パウロの用いる二つの語に注目します。

まず、第一コリントの「男娼となる者」ですが、原語のマラコス¹⁵をそのように訳することは決定打に欠けます。新約聖書で用いられるのは 3 例だけで、他の箇所マタイ 11 章 8 節（並行ルカ 7:25）では「柔らかな（衣）」と訳される語です。「怠慢な,不注意な,だらしない」という語義を示す辞書があります¹⁶。別の辞書¹⁷は聖書における用例として、1.（物が）柔らかい、2.（人が）同性愛関係で受け身の側,女っぽい,弱々しい、という意味を示します。70 人訳聖書でも使用は二箇所¹⁸だけで、どちらも「柔」の意味合いです。つまり、柔らかさを基本的な語意とする語であり、また聖書に用例が少ないので、第一コリントにおける意味を特定し、訳語を決定することは容易ではないことがわかります。

ただ、この語はヘレニズム時代のギリシア語では、同性愛行為の「女役」パートナー（多くは少年）を軽蔑的に呼ぶ俗語としてしばしば登場する、とヘイズは述べています¹⁹。

ちなみに、古い英語訳聖書の訳語も不統一で²⁰、この語の理解は、時代と文化の影響を受けやすいと推察できます。

第二の語は「男色をする者」です。原語のアルセノコイテースは、パウロ以前の用例が無いのでパウロの造語だと考えられています。しかも用例はコリントとテモテの二箇所だけで、これも語意を特定し、適切な訳語を決定することが容易ではありません。しかし、パウロの思考を推察することはできます。その手がかりはレビ記 20 章 13 節にあります。そこで 70 人訳聖書はアルセーン（男）とコイテ（寝床）という二つの語を用いています。同性愛行為という主題を同じくするこの箇所をパウロが思い浮かべて、二つの語を合成した造語を用いた、と考えてよいでしょう。ヘイズの「パウロは、同性愛行為を罪に定めた聖潔法典を前提としてこの言葉を使い、聖潔法典の正当性を再承認している²¹」というコメントが当てはまっています。

4. マタイ 19 章 1~12 節

¹⁵ 「厳密には「同性愛者」を意味することばではない。（ギリシア語にもヘブル語にもそういう言葉は存在しなかった。）」（リチャード・B・ヘイズ、サイカー編、25）

¹⁶ LSJ 「Lat. mollis, soft, II. of things not subject to touch, soft, gentle, III. in bad sense, of persons, soft, yielding, remiss」

¹⁷ BDAG 「1. pert. to being yielding to touch, soft, of things, 2. pert. to being passive in a same-sex relationship, effeminate」

¹⁸ 箴言 25:15（他に 16 例あって、柔らかい、弱い、優しい等の意味）、26:22

¹⁹ リチャード・B・ヘイズ、サイカー編、25

²⁰ Tyndale Bible, 1526 「whormongers」（売春婦を斡旋する人、売春婦の客）

Vulgate, 1545 は 16:10 で「molles」soft

Geneva Bible, 1587 は「wantons」（ふしだら、放縦）

KJV, 1611、Webster Bible, 1833 は「effeminate」（女っぽい,弱々しい）

²¹ リチャード・B・ヘイズ、サイカー編、26

マタイの「母の胎から独身者として生まれた人たち」という重要な表現については、あとで改めて検討します。

(2) みおしえの適用：普遍か特定か

以上のように、語義の理解には慎重さが求められるにしても、聖書の複数箇所が同性愛行為を明示的に禁止していること自体は明白で、議論の余地はありません。ただ、それらが特定の文化脈に限定された禁止なのか普遍的な禁止なのか、という点で見解が分かれています。

例えば、新約のこれらの記事を、ギリシア・ローマの少年性愛の文化や男娼についての禁止であって、一般化すべきではないという議論があります。しかし、アルセノコイテースという造語の背景にレビ記の規程があると考えれば、時代や文化脈を限定してパウロの教えを読むことは不適當でしょう。また、当時の文化の中に、成人の、少年に対する一方的な行為ないし対価を伴う行為があったことは事実であるとしても、ローマ1章27節の「男同士で情欲に燃え」という表現は、上述のような行為を指示しているとは思えません。26節には女たちへの言及もあります。したがって、この禁止を、少年性愛の文化に限定した禁止であると解釈することは不適當です。

確かに、聖書の特定の箇所を特定の文化脈に限定して理解し、適用する例は少なくありません。そのような場合、普通は聖書そのものにそのような解釈と適用の根拠を求めることができます。

例えば「女の人は教会では黙っていなさい²²」という命令は、女預言者たちの存在やプリスキラの奉仕などに鑑みて、これを普遍的な命令ではなく、特定の文脈に対する禁止だと解釈することができます。

一方、同性愛行為については、その禁止にかかる反証は聖書にありません。同性愛が肯定されている事例も聖書にありません。したがって、普遍的な禁止として明示されていると解釈することになります。

(3) 誤解と偏見

残念なことに、教会の歴史には、ホモフォビア²³のゆえにか、同性愛を特別に重大な罪であるかのように扱ってきた面もあったのでしょう。結果、教会が偏見をあおり、間違った排撃を是認してきたこともあったのかも知れません。歴史的な考察は本稿の範囲を越えるので推察に留めます。けれども、罪に軽重をつける過ちには警鐘を鳴らしておきたいと思います。

特定の種類の罪を特別視することは危険です。それらの「特別に重大な罪」には陥っていないとして、自分たちを安全視する危険と背中合わせだからです。「わざわざ、偽善の律法学者、パリサイ人²⁴」という主イエスの声を思い出しましょう。

²² 1 コリント 14:34

²³ 同性愛や同性愛者に対する嫌悪や恐怖や拒絶などの否定的な感情あるいは価値観

²⁴ マタイ 23章

すべての人間が罪の歪みを負って生きているという現実を直視して、特定の人々に対する誤解や偏見に陥り、そこに安住することがないように、主の助けを仰ぐ必要があります。

3. GID と DSD と LGBTQ+を区別する

次に、医学的な概念としての性同一性障害と性分化疾患について理解することも大切です。

(1) 性同一性障害 (GID: gender identity disorder)

トランスジェンダーを医学的に捉える概念として、かつては「性同一性障害」GID が用いられました。しかし、診断名の変更提案が続いて、DSM-5(2013)では gender dysphoria 性別違和と改名され、ICD-11(2019 改訂、2022.2 WHO で発効、日本でも間もなく)では gender incongruence 性別不和と改名されています。これは「脱病理化」とも評されます。障害ではなく個性としてとらえる流れです。しかし、ジェンダーを個人の「らしさ」の選択に委ねることは危険です。往復性転換²⁵という事象も、その危険を裏付けています。

(2) 性分化疾患 (DSD: disorders (or differences) of sex development)

「性分化疾患」DSD は十分に認知されていません。DSD は「染色体や性腺、もしくは解剖学的に、体の性の発達が先天的に非定型である状態」と定義されるいくつかの体の状態の包括用語です²⁶。新生児の外性器の所見、第二性徴不全、不妊検査など、判明のきっかけも多様です。昔は「タブー」であった DSD が、1991 年に精巣決定因子の SRY が同定されたことをきっかけにした性分化過程の科学的解明により社会の対応に変化が起これ、「疾患」として扱われるようになってきた、とも言われます。しかし、社会に広く認知されているという状況ではありません。医療者の間でさえもそうだと言います。診断は容易ではないし、臨床的にも複雑な課題が多いそうです。

だからこそ、注意深く聞きましょう。医療者の臨床の現場からの次のような声は貴重です。「DSDs は LGBTQ の人々と混同されることが多いが、全く別のものであり、性別違和の訴えで DSDs が判明するケース、および DSDs で性別違和があるケースは実は極めて少ない²⁷」。資料#2 を参照。

ここで明らかに分かるのは、少数とは言え、DSD に由来する性別違和が存在するという事実です。そのような違和感ないし GI の揺らぎは、先天的な疾患に由来するものとして、共感的に理解することが必要です。それは「自分らしさとしての性」の自己決定といった事

²⁵ 性別違和で「逆転夫婦」の終わらない深い苦悩 <https://diamond.jp/articles/-/234302>

後で後悔の性転換ティーンエイジャーが増加 仏医師らが憂慮 <https://sputniknews.jp/20220606/11454535.html>

性別適合手術 (SRS)後に後悔することはあるか? <https://www.gid-meclinic.com/medicalcare/srs/regret/>

2度の性転換をした本人が語る「あの時、スカートをはかない選択ができたなら」 <https://www.mag2.com/p/news/528438>

性別適合手術を受けないでください。後悔します。僕は男に戻りました。 <https://ameblo.jp/blue-blue66/>

²⁶ 吉田『医療者のための LGBTQ 講座』第4章#15 参照

²⁷ 吉田『医療者のための LGBTQ 講座』第4章#15 参照

情とは全く異質の性別違和です。生来の障害であり、そのもたらす違和感と生きづらさです。理解と支援が大切です。

「母の胎から独身者として生まれた人たち」（マタ 19:12）というくだりは、新約聖書の時代にこのような人々の存在が認知されていたことを窺わせます。独身者と訳されたエウヌーコスは、他には使徒 8 章で「宦官」と訳されて（5 回）登場するのみです。（動詞形も本節のみ。70 人訳には廷臣ないし宦官と訳されて 38 例あり。）この語が生殖能力の無い状態を意味すると考えるなら、母の胎からそのように生まれたとは、生まれつき外性器ないし生殖能力が無いことを意味すると考えられます。つまり、聖書は DSD の存在を認知しているということです。

4. 発達の上の課題を峻別する

人の発達と GI の形成過程について理解しておくことも重要です。人は、思春期まではジェンダーを意識しないことが多いものです。中性的、あるいは無性のような性自認とも言えます。その時期に経験する思慕や愛着は、安定した GI に基づくものではないので、同性に向かう関心をただちに「同性愛」指向と考える必要はありません。また、この時期の同性との性的接触の経験を同性愛行為と同定することは尚早でしょう。

GI は第一次性徴、第二次性徴などに助けられて次第に確立していきます。ところが、現代は、身体的な面での発達が加速している一方、心理的な発達が遅延していて、思春期ないし青年期の「延長」とも表現されている時代です。この様相は、GI の形成にとって極めて大きなねじれです。

さらに、社会的、文化的な影響も多大です。もとよりジェンダーの概念そのものが社会的・文化的な影響を含むわけですが、安定したジェンダー観が社会を覆っていた時代と違って、ポストモダンの個人主義の影響を受け、ジェンダーを選択して表明することがファッションナブルでさえあるような社会にあっては、時代精神が SOGI の混乱を加速させていると考えられます。

この意味では、現代の GI の混乱の加速は、社会的、文化的な産物であると言えます。

5. 考察

(1) すべての人が歪んでいる

本稿はセクシュアリティにおける人間の歪みに専ら注目してきました。しかし、すべての人間が、あらゆる面で歪んでいるという事実から目をそらしてはなりません。アダムの罪の結果として、また自らの選択によって人間が被っている歪みは、人の生のすべての分野に及びます。「特定の種類の罪を特別視する」過ちに陥らないことが大切です。

歪みは、異常性欲や逸脱した性行動、むさぼりや盗み、高慢や虚言癖等々あらゆる罪への傾斜に発現します。それらを、神によって作られた個性として是認するという事が無いのと

同じように、同性愛指向もあらゆる時代のあらゆる文化に存在する罪への傾斜であって、それだけを個性として尊重するという議論は成立しません。

すべての人が自らの歪みについて誠実で、真実であることが大切です。歪み方は人それぞれで、例えばセクシュアリティにおいてはストレート²⁸であっても、別な分野ではひどく歪んでいるのですから。一人ひとりに生来の賜物があり、また負わされた歪みや重荷があることを認めなければなりません。

(2) 福音

だから福音が必要なのです。同性愛者だけでなく、すべての人が歪んでいます。同性愛への傾斜という歪みを負っている人たちも、他の様々な歪みを負っている人たちも、そのただなかで、神に応答して、恵みの中を生きることには招かれています。福音は、人を神との和解に招き、人を神の意図された本来の調和ある状態へと回復する神の恵みです。

(3) 途上の救い

イエス・キリストを信じる者は、直ちに、全く救われます。けれども、肉体を着て地上にある間は、罪の歪みの影響を免れません。そのため、人が地上で体験する救いの恵みは部分的です。全く救われていますが、謂わば途上の救いを生きることになります。この現実を直視して、終わりの日の完成を待望して、私たちは生きています。

(4) 宣教の責務

教会は、この福音の恵みとこの現実の課題を正しく理解して、宣教に従事します。教会は、罪人を愛し、恵みの福音を宣べ伝えます。教会は、罪の影響について警鐘を鳴らし、御国の拡大に仕えます。教会は、主の恵みに助けられて、きよさを追求します。偏見や差別をよく見張って、宣教の務めを担ってまいりましょう。

(5) 「人権」問題とすることの適否

今日、セクシュアリティの自由が人権の問題として論じられるときに、「民主」主義的な視点だけに終始することがないように注意が必要です。人権を、神授（天賦）と理解せずに、民賦とでもいうのか、専ら社会的な合意によって存在するものとする視点のことです。社会が合意によって人権を賦与すると考えるのであれば、人権に関するあらゆる基準は社会的な合意によっていくらかでも変化することになります。それでは不安定で流動的な人権理解となり、相対主義に陥ります。しかし、人は神の被造物であり、人権は神授のものであり、従って、人の生の基準は「神主」主義で定められるべきものです。

²⁸ ヘテロセクシュアル（自分と異なるジェンダーに魅力を感じる人）・シスジェンダー（出生時に割り当てられた性別と性自認が一致している人）を指す言葉（吉田『医療者のためのLGBTQ講座』,9）

(6) 「神主」主義に生きる

その神の基準を知ることは聖書によります。神のことばを正しく理解して、解釈し、適用することです。硬直した字句拘泥主義に警戒し、民主主義的な読解を退け、すべてのことの基準を聖書に求め、その福音を生きることを大切に、福音を宣べ伝える。それが福音主義に生きるキリスト者のあり方でしょう。

結びに

最初に、混乱が加速していると書きました。日本の社会が直面している混乱の現実と、その中での教会の対応の現状、さらなる混乱に備える視点など、考えるべきことは数多あります。本稿ではここまでとし、続けて学んでまいりたいと思います。

参考図書

1. ジェフリー・S・サイカー編「キリスト教は同性愛を受け入れられるか」（日本キリスト教団出版局, 2002）
(Jeffrey S. Siker, ed. *Homosexuality in the Church - Both Sides of Debate*. Westminster John Knox Press, 1994)
2. 吉田絵里子総編集「医療者のためのLGBTQ講座」（南山堂, 2022）
3. 平良愛香監修「LGBTとキリスト教 - 20人のストーリー」（日本キリスト教団出版局, 2022）
4. 「総説 性の多様性, 性同一性障害について」（九州神経精神医学 64:112-117, 2018）

参考資料：「医療者のためのLGBTQ講座」から

1. 日本で実施されたLGBTQの人口割合に関する調査

表1-1 日本で実施されたLGBTQの人口割合に関する調査

実施団体	実施年	調査方法	対象者	有効回答	セクシュアル・マイノリティの定義*1	左の定義の回答をした人の割合(%)
日本労働組合総連合会	2016	モニター型インターネット調査 各セル(出生時の性別×年代)の構成比が均等になるように割付	全国の20～59歳の有職者1,000名(自営業者、家内労働者は除く)		レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、アセクシュアル、その他	8.0
LGBT総合研究所	2019	モニター型インターネット調査 20～69歳男女の人口構成比に応じたウェイトバック集計	20～69歳の42万8千人	81.3%	シスジェンダー(出生時の指定性別に対し同一感を抱いている人)かつ異性愛の人以外	10.0
電通ダイバーシティ・ラボ	2020	モニター型インターネット調査	20～59歳の6万人		異性愛者であり、生まれたときに割当てられた性と性自認が一致している人以外	8.9
名古屋市長務局総合調整部男女平等参画推進室	2018	住民基本台帳から無作為抽出、郵送配布・郵送回収	名古屋市内に居住する18歳以上の1万人	46.6%	性的少数者の当事者であるか、との問いにはいと答えた人	1.6 (無回答3.2)
「働き方と暮らしの多様性と共生」研究チーム	2019	住民基本台帳の無作為抽出郵送配布、郵送またはwebで回答	大阪市の住民基本台帳に登録されている18～59歳の15,000人	28.6%	ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランスジェンダー	3.3*2
埼玉県県民生活部人権推進課	2020	住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出郵送配布、郵送・インターネット併用回収	埼玉県内に住む満18歳以上64歳以下の15,000人	37.6%	トランスジェンダー、レズビアン・ゲイ、バイセクシュアル、アセクシュアル、異性愛者ではなくクィア・パンセクシュアルなどの別のアイデンティティ、性的指向をまだ決めていないなどと答えた人	3.3

日本では無作為抽出法を用いた全国規模でのセクシュアリティの調査は行われておらず、LGBTQの人口割合に関する正確な情報はいまのところない。モニター型インターネット調査では対象者を無作為抽出で選んでいないため、これらの結果を一般集団に当てはめることはできない。また名古屋市、大阪市、埼玉県では無作為抽出法を用いた研究が行われているが、有効回答率が低く、結果の解釈には注意を要する。いずれの調査にも共通することだが、アンケート形式で性自認や性的指向についての調査を行う際には、自己申告制にならざるを得ない、当事者のなかには率直に回答することに抵抗を感じる方もいるため、無回答や実際とは異なる回答が増える可能性が常にある。無作為抽出法からみたセクシュアル・マイノリティ人口については、他項の表も参照されたい(表9-1, p.50)

*1：それぞれの調査におけるセクシュアル・マイノリティの正確な定義は文献を参照。

*2：性的指向に関して「決めたくない・決めていない」と答えた人を含めると8.2%。

2.



図15-1 LGBTQなど性的マイノリティの人々との実際の関係

6. LGBTQ+と共に生きる教会

吉川 直美

多様なセクシュアリティについての解説及び、聖書がどのように言っているかについては赤坂泉先生が取りあげてくださいましたので、この論考では、教会がどのようにLGBTQ+と括られている「生身の人間」と関わっていくのかをご一緒に考えていきたいと思えます。

1. すぐ隣にいるはずのLGBTQ+ —10%の隣人

みなさまの身近に、また教会にLGBTQ+の方はいらっしゃるでしょうか。

「電通ダイバーシティ・ラボ」は、2020年12月に全国20～59歳の計60,000人を対象に、LGBTを含む性的少数者「セクシュアル・マイノリティ」（以下、「LGBTQ+層」）に関してインターネット調査を実施しています。LGBTQ+層に該当すると回答した人は、前回の2018年調査と変わらず8.9%でした。LGBTという言葉の浸透率は2018年調査の68.5%から11.6pt上昇の80.1%となり、もはや一般化したと言えるレベルまで浸透しましたが、「L・G・B・T」以外の多様なセクシュアリティ（Q+）についての認知度はいまだ低く、更なる理解促進が待たれるところです¹。

LGBT総合研究所は、2019年4月から5月、全国20～69歳の個人42万8,036名（有効回答者数34万7,816名）を対象に大規模なスクリーニング調査を実施。LGBT層に該当する人は約10.0%と解答しています²。

つまり、概ね10数人に1人はLGBTQ+層ということになります。では、周囲にLGBTQ+の方がいるか？ 出会ったことがあるかと訊ねてみると、いない88.5%、いる11.5%、となり、9割方出会ったことがないという結果が出ています³。これは何を意味しているのでしょうか。身近にいるはずなのに、カミングアウトができずにいる方たち、教会にいるとしても隠しておられるか、あるいは、教会やクリスチャンには近づかないのかもしれませんが。というのも、教会では長い間「同性愛者」や性的マイノリティは、まごうことなき「罪人」とであるとされてきた歴史⁴があるからです。

当事者の意識調査⁵15,064人のうち、職場や学校で差別的発言を聞いたことのある当事者は71.7%、職場や学校でカミングアウトしている当事者は27.6%となっています。

¹ 2012年、2015年、2018年と3回にわたり「LGBT調査」を実施。今4回目となる本調査では、「LGBTQ+調査」と名称を改め、レズビアン（L）、ゲイ（G）、バイセクシュアル（B）、トランスジェンダー（T）だけでなく、多様なセクシュアリティの内訳についても詳細な分析を行っている。「LGBT」という言葉の浸透率は約8割。その一方で「Q+」の多様性は認知不足。約9割の人が「性の多様性」を学校教育で教えるべきと回答。

² 但し、調査機関、調査方法によってデータにバラツキがあり、世界的にも2%から14%の幅がある。

³ LGBT総合研究所 非LGBT208人対象 2016年5月

⁴ 1533年にヘンリー8世が「ソドミー法」を制定して以来、西側諸国に引き継がれ、死刑執行、罰金刑、逮捕投獄、精神病院への強制入院措置が行われてきました。アメリカでは2002年に完全撤廃されるまで14州が維持していました。

⁵ 2016年7月15日～10月31日実施（宝塚大学看護学部教授日高庸晴）「LGBT当事者の意識調査—いじめ・職場環境問題—」

10代 LGBTQ+の48%が自殺念慮の経験（内閣府の全国調査比較の3.8倍）があり、14%が自殺未遂を過去1年で経験しています。不登校経験は10倍、孤独を感じる10代は29.4%、内閣府の全国調査比較の8.6倍にあたります。さらに、90%以上が、教職員や保護者に相談できていないのです⁶。

一方、「性的マイノリティについての意識 2019（第2回）全国調査」においては、「近所の人が同性愛者だったら」という設問に、「嫌だ・どちらかという嫌だ」27.6%、「近所の人性別を変えた人だったら」「嫌だ・どちらかという嫌だ」24.2%⁷という結果が出ています。

このような調査結果は何を現しているのでしょうか。現実には出会っているにもかかわらず、身近にはいないと思ひ込み、リアリティのないままになんとなく「嫌だ」と感じている人が少なからずいるということです⁸。そして、その空気を感じ取って、打ち明けられないまま孤独を抱え込んでいる当事者の存在です。

2. 聖書と同性愛⁹

1980年、ジョン・ボズウェルが『キリスト教と同性愛』を出版するまで、同性愛というテーマは聖書学者や神学者によってほとんど触れられることがありませんでした。とくに伝統的なキリスト教信仰では、倒錯、あるいは少なくとも病理とみなし、その行為を深刻な罪とみなしてきました。しかしボズウェルは、初期のキリスト教の伝統は常に同性カップルのための場所を持っていて、聖書は搾取的な同性愛行為のみを禁止していると主張しました。そのため、彼の著書は聖書学者から徹底的に批判されましたが、ゲイとレズビアンのカップルを教会に迎え入れることを可能にする、キリスト教聖書の異なる読み方への扉を開きました。

ボズウェルの後を追うように、いくつかの研究が行われました。興味深いことに、歴史家や聖書学者によって書かれた本の大半は、ボズウェルの主張のいくつかに反対しながらも、聖書が明確に同性愛を禁じているとは言いがたく、合意の上での一対一の同性婚には触れていないし非難もしていないと結論づけています。これに対して、否定派の聖書学者たちは、キリスト教の伝統的な性倫理に聖書的・歴史的信憑性を与えようとする反論を展開してきました。しかし、聖書解釈を重視するクリスチャンたちの中にも、肯定的な見解を模索している人、あるいは肯定的な見解を受け入れる人が増えてきているのも事実です¹⁰。それに対して危機感を持つ人々との間に、対立、分離が起こっていることは憂慮すべき状況です。

アメリカではこの二つの立場をそれぞれ、「伝統主義」「修正主義」と表現しています。伝統主義の課題は、聖書や伝統から唯一の答えは出ているからと、よく吟味をせずに従来の性

⁶ 認定NPO法人 ReBit『LGBTQ子ども・若者調査2022』2022年9月4日（日）～9月30日（金）（12歳～34歳）有効回答2623名

⁷ 広島修道大学「性的マイノリティについての意識：2019年（第2回）全国調査」（20～79歳の男女）有効回答2632

⁸ 2023年2月には元首相秘書官による性的マイノリティーへの差別発言。「僕だったら見るのも嫌だ。隣に住んでいるのもちょっと嫌だ」

⁹ Two Views on Homosexuality, the Bible, and the Church

¹⁰ 聖書と同性愛・LGBTQ+を扱った研究や書籍は、アメリカでは圧倒的に福音派陣営から刊行されている。

倫理やセクシュアリティの見方を絶対視してしまうことにあり、修正主義の課題は、現代社会のニーズに応じることを優先するあまり、よく吟味せずに過去の性倫理を一掃してしまうことにあります。

同性愛者による性行為か、異性愛者による同性間での性行為か、買春や少年虐待か、当時同性愛概念がなかったとするか、現代も有効か無効かといった問題について、伝統主義は伝統主義的、修正主義は修正主義的に読むので、聖書から主張し合っても両者は平行線です。また、伝統主義者と修正主義者が互いに耳を傾け、理解し合おうと懸命に努力したとしても、相違は残ります。それは、そもそも聖書を現代の生活に適用する方法が異なるからです。

また、同性愛に関する議論は、関連するとおぼしき特定の箇所(の)の聖書釈義が中心となっていますが、今日のクリスチャンにとってどのような意味を持つかを考察するならば、歴史神学や組織神学からの研究も重要です。男女の創造の目的、結婚の意味、それらの旧約から新約への更新、やがて来る新天新地での性に関わる問題であり、LGBTQ+について真摯に取り組むことは、男女の関係性や結婚についての理解をも深めることとなるでしょう。

1973年にアメリカ精神医学会が『精神疾患の診断・統計の手引き(DSM)』から同性愛を削除し、もはや「治療すべき病気」ではなくなったにもかかわらず、アメリカでは現在も36州で同性愛の矯正施設が認可されており、およそ10万人が「治療」されています。

性同一性障碍は治療できないと認めても、「同性愛」は信仰やカウンセリングの力で治療可能と考えるクリスチャンは少なくありません。しかし、そのような治療はほとんど成功しておらず、強制的に治療を受けさせられるにしろ、自ら進んで変わらなければと努力するにしろその過程でひどいストレスと大きな葛藤を味わいます。

みなさんが、今自認しておられる性は間違っていると言われて、異なる性で生きることができるでしょうか。あるいは、あなたの恋愛対象は同性でなければならないと言われて、自分の意志で変えることができるでしょうか。それと同じことをLGBTQ+の人々に要求してきたのです。数十年にわたって悩み抜き、変えて下さいと祈り続けてきてもなお、信仰や祈りが足りないからだと言われ続けなければならないのでしょうか。実際に受けた相談でも、トランスジェンダーであることを悔い改めて生物学的な性を受け入れなければ受洗は許可できない、もしも性適合手術を受けるならば、生涯受洗はできないと言われた方もいます。そうすると、彼/彼女が受洗できる道は、自分の心を偽って、教会の求める性自認に納得して生きるふりをするしかありません。

クリスチャン母数の大きいアメリカでは、自分自身や家族がLGBTQ+であるがために抱える葛藤は深刻です。聖書が禁じているとされてきたことと、人々が実際に経験していることが衝突し、信仰の危機を生み出します。勇気をもって親に打ち明けた結果、「悪魔につかれている」と罵られ家を追い出されるか、自分で家出をしてホームレスとなる若者の存在や自死率の高さも問題となっています。

今日、多くの教会・教派が、暗黙裏に同性愛指向と同性愛行為を区別して考えています。同性愛行為を本性的に罪であると考えた立場では、同性愛指向を持つ人を受け入れつつ、同性愛行為は非難する（「罪を憎んで人を憎まず」という立場）を可能にします。しかし、自分の指向を変えることができないゲイやレズビアンは、独身で貞節を守ることが唯一の選択肢だとすると、パウロが、独身者であっても自制心が働かないのであれば結婚するように勧めていることとの整合性はどうなるのでしょうか。性的指向を変えることができないゲイやレズビアンのすべてが、神からそのような自制心を発揮する才能を授かっており、独身生活に召されていると考えられるでしょうか。イエスは、「天の御国のために、自分から独身者に」なることを（マタイ 19:12）受け入れることのできる人とできない人がいることを認めておられます。

しかし、ゲイやレズビアンは禁欲を強いられ、建設的で安定したセクシュアリティを享受する機会が乏しいため、売買春、乱交、一夜限りの関係などの歪んだセクシュアリティへと逸脱しがちです。たとえ同性間の性行為を控えたとしても、性的に惹かれなくなるわけではありません。性的指向は持続し、葛藤に直面し続けることになります。そうして彼らは、自らの「無秩序」な「罪深い」状態を執拗に思い知らされ続け、「クローゼット」¹¹という不幸な現実を引きこもります。

一方、同性愛行為のすべてが本性的に罪であるとは考えない立場では、一対一の同性愛関係を肯定的に擁護し、むしろ推奨します。ここでは、同性愛は人が生まれながらにもっている（神から与えられた）性指向のひとつに過ぎません。性をどう表現するか、どう生きるかが論点なのであり、異性愛も同性愛もその意味では同じであると見なします。

3. 乗り越えることは可能か

古代世界（特に男性の間）における同性間の性的な関係には、能動的なパートナーと受動的なパートナーの間に地位の違いがあるという、普遍的なパターンが見られます。一人の男性が同性間の性的行為において、能動的な役割と受動的な役割の両方を担うことはありません。支配的で挿入する側とされる側には、常に年上か年下か、自由人か奴隷か、身分が高いか低いかといった地位の違いがあったのです。古代家父長社会において、女性は劣ったもの、自制心がなく性的にも墮落しているという前提があり、男性を女性のように扱うことは忌むべきことでした¹²。

こうした差別意識は、19世紀の奴隷制をめぐる議論や、20世紀の教会における女性のリーダーシップに関する論争にも見られます。歴史において、「障がい者には神のかたちが存在しない」「先住民族・黒人は神のかたちを十分に現していない」との主張が当然視された時代がありました。しかしいずれの場合も、聖書が社会で起こっている変化に一致しなくなったからと言って、従来の聖書理解を簡単に投げ捨てたわけではありません。それどころか、

¹¹ 「性的指向を）隠している状態」(in the closet)

¹² Iコリント 6:9「男色をする者」(malakoi) マラコイは、古典文学では、女々しい男性、小児性愛 (man-boy) 関係における年下の受動的なパートナー、あるいは男娼を指す蔑称として使われた。

社会や文化に起こった変化によって、人々は聖書のテキストに立ち返り、新鮮な目で読むようになったのです。そうして食物規定、被り物、奴隷制度など、聖書で禁じられていること、命じられていること、問題とされていなかったことを教会は乗り越えてきています。

LGBTQ+のQは、「クィア」あるいは「クエスチョニング」¹³を意味します。クィアは元々、性的マイノリティに対する「奇妙な」「変態」といった意味合いの侮蔑語ですが、セクシュアリティ、ジェンダーアイデンティティ、生殖器の面で周縁化された人々が含まれる包括的な用語です。因習や権威をひっくり返し、セクシュアリティやジェンダーに関する境界線¹⁴を消し去り、脱構築しようとする試みとして、クィアな存在を肯定的に捉えます。クィア神学では、主イエスご自身が、神と人、天と地、聖さと汚れという超えられない境界を乗り越えて私たちのもとに来てくださり、選ばれた者と拒絶されていた者をひとつにしてくださいと理解します。そこまでは同意できなくとも、LGBTQ+の存在は、これまで問われることのなかった問題を提起し、クリスチャンに直面したことの無いジレンマを突きつけていることは否定できないのではないのでしょうか。

ジレンマの要因は様々ですが、同性愛に関わると見なされる聖書箇所他に、聖書の根幹に関わるいくつかの取り扱われるべき課題があります。

1) 「性」や「結婚」をどう捉えるか

同性婚は「結婚の意味を損なう」とよく耳にします。神は子孫繁栄が常に異性婚の中で行われることを意図しており、社会は子どもの安全と幸福を保証すべきであるから、異性婚のみが社会において特別な位置を占めるべきであると。したがって、ゲイやレズビアン¹⁵の結婚は、本来、子孫を残すことができないので、異性婚と同じ社会的保護が与えられるべきでない¹⁵と主張されます。

確かに「生めよ。増えよ」(創世記1章)と神は命じておられます。不妊の女が子を産むことが神の祝福とされており、レビ記でも、生殖につながらない性行為(妊娠しないとわかっている相手との性行為、自慰)は罪とされています。

一方、結婚が常に子孫繁栄の目的を前提とし、それを必要とするかどうかについて、聖書は直接的には語っていません。「生めよ。増えよ」という命令は、人間の男女だけに与えられているわけではなく、動物にも与えられ(創世記1:22)、神の祝福の文脈でも使われています(創世記8:17、9:1,7、35:11、レビ記26:9、エレミヤ23:3、エゼキエル36:11)。聖書は繰り返し良い結婚とは「子供がいる結婚」であると述べていますが、子どもがいない結婚が常に否定的に描かれるわけではありません。イエスの離婚の禁止は、部分的には、夫が子孫を追い求めるために不妊の妻と離婚することを禁じています。終末論的な出来事が起これば、子づくりは祝福よりもむしろ重荷となります(マルコ13:17、ルカ21:23、マタイ24:

¹³ 自分の性自認、性指向が定まらない、あるいは決めない人。

¹⁴ 自己と他者、男性と女性、異邦人とユダヤ人、病気と健康といった二極の超越

¹⁵ 日本でも子どもを「国力」と見なし、同性婚反対の根拠とする議論がある。2018年、杉田水脈議員が「新潮45」誌上にて「LGBTは生産性がない」と発言をし、「新潮45」は廃刊に追い込まれた。

19、ルカ 23:29)。「地に満ちよ、地を従えよ」(創世記 1:28) との命令は、主イエスが来られてからは、「あらゆる国の人々を弟子にしなさい」(マタイ 28:19)「天の御国のために、独身者になりなさい」(マタイ 19:12) に更新されています。

旧約聖書において、子づくりの中心的な目的のひとつは、父の名と土地を引き継ぐことにありました(申命記 21:17)。新約聖書においても、子づくりは結婚の重要な目的であり、結婚は子づくりが行われるべき唯一の場ですが、子づくり以上の本質的な意味が見いだされず(創世記 2 章、雅歌、エペソ 5 章 21-33 節、I コリント 7 章など)。結婚の第一義的目的は、夫婦の愛と誠実さであり、子孫繁栄の目的が果たせない場合でも、夫婦の絆は維持され確立します。子孫繁栄は第二義的なものです。「兄弟たち、私は次のことを言いたいのです。時は短くなっています。今からは、妻のいる人は妻のいない人のようにしていなさい。」

(I コリント 7:29) 間もなく主イエスが再び来られ、男女の結びつきはなくなります(マタイ 22:30、ルカ 20:35、ガラ 3:28)。今の時代には、結婚は引き続き有効ですが、子づくりは結婚の中心から、結婚の意味の周辺に移動しました。I コリント 7:2-9 における結婚の目的は、子どもを産むことではなく、互いを思いやり、制御できない欲望を避けることです。二人の人間が互いに生きることを学び、長い時間をかけて愛を深め、互いの関係の中で神の愛と誠実さをより深く発見するための、クリスチャンとしての生き方の学校であり、乱婚を防ぎ、性的自制心を強める恵みの手段です(エペソ 5 章、I コリント 7 章)。

2) 男女の相互補完性

男性—男性、女性—女性の性的な結びつきはいずれも、神が創造において意図された男女の相補性を体現することができないとする考えがあります。「男女の相互補完性」については、紀元前 3 世紀のラビ、プラトンの両性具有説の影響を受け、現在に至るまでキリスト教におけるジェンダー理解のベースとなっています。

ロバート・ギャニオンは男女の「解剖学的・生殖学的相補性」を同性愛が間違っている根拠とします¹⁶。子孫繁栄は地を満たすための前提条件、被造物を統治するための保障である、女性はアダムの一部から作られたゆえに、神のかたちの完全性が男女の結合のうちにもたらされるからであるとの主張です¹⁷。ジョン・ストットも、「アダムの未分化な人間性から、男と女が生まれた」「結婚は不完全性を救済する」と考えています。一方、ジェイムズ・ブラウンソンは、男女の補完性に疑問を呈しています。創世記 1 章のアダムの原型は、二元的な未分化な存在ではなく、創世記 2 章の男女は、補完性より類似性に焦点が与えられているとの見解です。男性も女性も神のかたちに創られており、神のかたちを体現するために、男女の補完性が必要なわけではないというわけです。肉の結合は肉体的な完全性ではなく、親族的な結びつきを意味しており(創世記 29:14、士師記 9:2、II サムエル 5:1、19:12-13、I

¹⁶ James V. Brownson, *Bible, Gender, Sexuality: Reframing the Church's Debate on Same-Sex Relationships*, Eerdmans Pub Co, 2013

¹⁷ Robert A. Gagnon, *The Bible and Homosexual Practice: Texts and Hermeneutics* (English Edition) Abingdon Press, 2010 Kindle 版

歴代誌 11:1)¹⁸、男女の関係の尊さは「生物学的相互補完性」にあるのではなく、特別な親密さ—いのちをもたらし自分のからだを他者に明け渡すという意味での相互補完的な関係に見出します。結婚の排他性と共同体性と永続性は、キリストと教会の絆を表し、主イエスは、血族に依らない新しい家族の在り方を示されました（ヨハネ 19:26 他）。

ユージン F. ロジャースは、結婚を以下のように位置づけ、もし、同性間のパートナーシップがこれらを含むのなら、結婚に類似した制度が成長の助けとなりうることを否定できるだろうかと問いかけています。

①結婚は一人ひとりが自己を理解し、相手のために自己犠牲を払って成長する召命である。献身と成長のない性的親密さは人間の可能性を切り捨てるものである。さらに、この成長への挑戦は、単に相手の利益のためだけでなく、それぞれが神とのより深い交わりへと超越していくためのものである。

②結婚は贖罪と和解を含んでいる。性的関係は、長期的なコミットメントと自己超越を指向し、神の恵みを継続的に受け入れることによつてのみ満たされる¹⁹。

本質的なものとそうでないものを峻別することは、困難で危険な作業です。しかし、キリスト教はこれまで幾度となくこのような危機を乗り越え、野生のオリーブが接ぎ木されてきました。

現代においてセクシュアリティは、男と女に明確に二分されるわけではなく、生物学的にも性自認や性指向においても、スペクトラムあるいはグラデーションと理解されています。パウロとユダヤ人たちは明確な男女の区分をセクシュアリティの前提としていますが、現代において得られた人間のセクシュアリティに関する洞察で補い読み直すことは、聖書著者を軽んじるのではなく、その真理の本質を探し当てる作業となるでしょう。

4. LGBTQ+と共に生きる教会

保守的な福音主義クリスチャンであり、ホモフォビア²⁰でもあったアンドリュー・マーリンは、友人のカミングアウトを受けて、自ら LGBTQ+のコミュニティに足を運び続けた結果、共に「キリストにあるアイデンティティに生きる」ことを推奨しています。そこに希望を見えています。

教会はこれまで多くの LGBTQ+を傷つけ、キリストから遠ざけてきてしまいました。私たちは、セクシュアリティや LGBTQ+についてもっと知る必要があるのではないのでしょうか。男女を当然のように二分化して、そこにあてはまらない人の声を聞かずに「罪」と片付けてはいないのでしょうか。セクシュアリティは、ストレートであっても極めてナイーブな領域です。そこに土足で踏み込み、糾弾し、ときには暴力さえふるってきました。彼らは、異性愛

¹⁸ その他、独身者は救済の望みがないことになり、独身を肯定する記述と相反する（マタイ 19:11-12, Iコリント 7:7-9）。結婚相手を自己構築の手段とすることになる。「助け手」（エゼル）に、劣等性はない。（出エジプト 18:4、申命記 33:7、26、Iサムエル 7:12、詩篇 33:20、70:6、115:9-11、121:2、124:8、146:5、ダニエル 11:34）。

¹⁹ Eugene F. Rogers, *Sexuality and the Christian Body*, John Wiley & Sons; 1999

²⁰ 同性愛嫌悪

者として生きるか、性自認を抑圧して独身を貫くか、罪人の烙印を押され続けるのかの選択を迫られてきたのです。多くの教会はそのような人々の隣人ではありませんでした。

神のかたちに創られ、損なわれてしまっているのは同じです。自分は正しい、あなたは間違っていると決めてかかるのではなく、LGBTQ+の声、自分と異なる立場の方の声に耳を傾け、聖書を聴き直す謙遜さ、その上で、やはり受け入れられなくとも、クリスチャンとして認めるか否か、罪かどうかを審判するのではなく、隣人となることによって共に神のかたちに回復していく道があるのではないのでしょうか。否定派・肯定派の破れ目に立つこと、架け橋となることに招かれているのではないのでしょうか。

断固として罪だと思っている方には、LGBTQ+の声に耳を傾けて、彼らの中に働かれるキリストを見出してほしいのです。福音に希望が持てずにいるLGBTQ+の方には、キリストの愛をもって自分と他者のセクシュアリティを管理していくことが祝福であると知ってほしいのです。

LGBTQ+の問題をどう捉え、どう行動するかは、誰もが考えなければならない局面まで来ています。みなさんの居る場にLGBTQ+の方やその家族がいるはずですが、日本ではマイノリティ中のマイノリティですが、LGBTQ+クリスチャンは存在しており、その多くが苦悩しています。教会がどんなに小規模であっても、ゲイやレズビアン、トランスジェンダーやインターセックス、その他様々なセクシュアリティを持った青少年や家族があなたの教会のドアを開けて入ってくるかもしれません。以下に簡単ですが、迎え入れるための姿勢をあげておきます。

- LGBTQ+についての知識（情報だけでなく、当事者の物語を知ること）を持つ。
- 助言や指導をするのではなく、まず彼らの声に耳を傾ける。
- LGBTQ+を受け入れられないとしても、中傷やいじめには断固として反対する。
- カミングアウトして、親から否定されている子どもたちに寄り添う。
- LGBTQ+の子どもを持つ親をサポートし、両者の対話の架け橋になる。
- LGBTQ+の家庭が祝福され、誠実に歩めるように支える。
- 信頼できるセラピスト、専門家に相談できるように備える。

LGBTQ+の家族

親がLGBTQ+のカップルである家庭は増えています。日本では同性婚は法的に認められていませんが、どちらかあるいは両方の親がトランスジェンダーであり、適合手術を受けて戸籍も変更した場合に、正式に婚姻届けを出すことができます。そして、養子縁組みをすることもできますし、体外受精で妊娠し、実子として受理する自治体も増えています。明日、彼らが家族として、私たちの教会に足を踏み入れるかもしれません。

LGBTQ+の子ども

多くの子どもたちが、第二次性徴期前に性自認を持つと言われていました。性差の感覚は、初めて女の子と男の子の区別があることに気づいた、幼少期のごく早い時期に生じることが多く、ほとんどの子どもは10代後半で自覚します。性指向については、性自認よりもやや遅れて思春期に自覚します。

子どもたちは、性自認の違和感については早い時期からカミングアウトをしますが、周りの大人が無視するか、口封じをすることによって、自分のセクシュアリティは口に出してはいけない事柄だと悟り、理解されることを期待しなくなります。大人は一時的な気の迷いであつたと安心しますが、子どもはクローゼットの中にいます。性指向についてはさらにカミングアウトに慎重になります。

LGBTQ+の青少年

青少年の性指向には流動性があり不安定に見えますが、大切なことは、性指向が同性に向かっているか異性に向かっているか、一人ひとりが神に愛されている被造物であることを確認することです。LGBTQ+の若者が信頼していた家族、教師、友人、牧師、先輩、上司から否定される経験は、人生に大きな傷跡を残します。日本ではまだまだ、窓口が乏しい状況ですが、LGBTQ+の青少年を肯定的に扱うことができる専門家を紹介できるようにしておきたいものです。

教会は長い間、LGBTQ+の人々の居場所ではなく、サポートを期待できる場所ではありませんでした。また、もし迎え入れるとして、神学や聖書理解の問題以上に抵抗が起こるのは、教会の伝統かも知れません。教会は一般社会よりも伝統的に男女分けを大事にしてきた場所です。名簿の男女分け、「兄弟」「姉妹」呼び、小グループの男女分け（年代分け）など、一般社会よりもジェンダー区別が顕著に観られますので抵抗はあるでしょう。しかし、迎え入れる覚悟を決めたなら、自分たちが変わる覚悟をしなければなりません。いえ、必要なのは「迎え入れる」ことではなく、むしろ彼らのクローゼットに「招き入れてもらう」ことかもしれません。

もちろん不安もあるでしょう。理解できないこともあるのは当然です。それでも——ご自身、あるいは教会や教団がLGBTQ+に対して否定的であるとしても——LGBTQ+の若者が神の愛を知るようになることは教会の普遍的な召命です。

コーディ J. サンダースの言葉を引用して、小論を閉じます。

「もしあなたがLGBTQIAの青少年とともにこの旅に招かれたなら、友人たちよ、あなたは恵まれていると考えてください。それは困難であり、時には葛藤や不安を伴い、考えたこともないような疑問で満たされ、牧師や指導者としての不十分さを感じるかもしれません。しかし、それは神聖な召命であり、あなたが提供しなければならない贈り物は、あなたの肯定

的で、支持的で、寛大な存在であり、その存在を通して、LGBTQIAの若者たちが神の愛に満ちた存在をより完全に知るようになるかもしれません。旅に祝福を。」²¹

おわりに

LGBTQ+について、JEAが何らかの統一した結論を出すことを期待されている方もおられるでしょう。私の小論に不快感を持つ方もおられるかもしれませんが、この論考はJEA神学委員の一致した見解でもJEAを代表するものでもありません。LGBTQ+という課題は、結論を出して終わりにすることではなく、信仰共同体として取り組むべき時間のかかる作業であり、ようやくその端緒についたばかりではないかと思います。教会を脅かす危機に見えるかもしれませんが、主ご自身が、私たちがさらに主を知り、自分自身と隣人を知る機会としてくださいることに期待して祈ります。

²¹ Cody J. Sanders, *A Brief Guide to Ministry with LGBTQIA Youth*: Westminster John Knox Press, 2017, Kindle版

【参考文献】

- ★ジョン・ボウズウェル著、大越愛子／下田立行訳『キリスト教と同性愛 1～14世紀西欧のゲイ・ピープル』国文社、1990年
- ★関根清三編「講座・キリスト教倫理 第二巻：結婚と性」日本基督教団出版局、1999年
- ★ティム・スタフォード著、吉原博克訳『セクシャル・カオス 性的混乱の時代を乗り切る道はあるのか』マルコーシュ・パブリケーション、2000年
- ★ボブ・デイビーズ／ローリー・レンツェル著、田辺和子訳『男か女か～同性愛のカウンセリングに』ICM出版、2000年
- ★宮谷宣史編「性の意味 キリスト教の視点から」新教出版社、2000年
- ★アラン・A・ブラッシュ著、岸本和世訳『教会と同性愛 互いの違いと向き合いながら』新教出版社、2001年
- ★ジェフリー・S・サイカー著、森本あんり訳『キリスト教は同性愛を受け入れられるか』日本キリスト教団出版局、2002年
 - ・石川大我『ボクの彼女はどこにいる？』講談社、2002年
 - ・岩村匠『性別不問「性同一性障害」という人生』成甲書房、2003年
- ★アリソン・C・ハントリー著、ロバート・ウィットマー／道北クリスチャンセンター共訳『カナダ合同教会の挑戦 性の多様性の中で』新教出版社、2003年
- ★中嶋聡著「「性同一障害」をめぐる」（『聖書と精神医療』17号所収、聖書と精神医療研究会、2004年）
 - ・橋本秀雄著『男でも女でもない性・完全版 インターセックス（半陰陽）を生きる』青弓社、2004年
- ★新井登美子著『現代牧師烈伝 治癒と希望の物語』2006年、教文館
- ★ドニー・マクラーキン著、岡本尚央子訳『ドニー・マクラーキン ストーリー 暗闇から光へ』いのちのことば社、2006年
- ★堀江有里著『「レズビアン」という生き方』新教出版社2006年
 - 上杉富之・村上隆則訳、『同性婚 — ゲイの権利をめぐるアメリカ現代史』明石書店 2006年
 - ・RYOJI+砂川秀樹編『カミングアウト・レターズ 子どもと親、生徒と教師の往復書簡』太郎次郎社エディタス、2007年
- ★山口里著子『虹は私たちの間に』新教出版社、2008年
- ★『性同一障害 Q&A—クリスチャンとして考える』ファミリー・フォーラム・ジャパン、2008年改訂新版
 - ・ジャスティン・リチャードソン／ピーター・パーネル著、ヘンリー・コール(イラスト)、尾辻かな子／前田和男訳『タンタンタンゴはパパふたり』（絵本）ポット出版、2008年
 - ・ロバート・オールドリッチ編、田中英史+田口孝夫訳『同性愛の歴史』東京書林、2009年
 - ・風間孝／河口和也著『同性愛と異性愛』2010年、岩波新書

- ・麻生一枝著『科学でわかる男と女になるしくみ ヒトの性は、性染色体だけでは決まらない』サイエンス・アイ新書、2011年
- ★リチャード・ヘイズ著、東方敬信／河野克也訳『新約聖書のモラル・ヴィジョン—共同体・十字架・新しい創造』キリスト新聞社、2011年
- ★日本ローザンヌ委員会訳『ケープタウン決意表明』2012年、いのちのことば社
- ・毎日新聞「境界を生きる」取材班編『境界を生きる 性と生のはざままで』毎日新聞社、2013年
- ★パトリック・S・チェン著、工藤万里江訳『ラディカル・ラブ クィア神学入門』新教出版社、2014年
- ★堀江有里著『レズビアン・アイデンティティーズ』洛北出版、2015年
- ・アンドリュー・サリヴァン著、本山哲人訳『同性愛と同性婚の政治学 ノーマルの虚像』明石書店、2015年
- ・柳沢正和・村木真紀・後藤純一著『職場のLGBT読本』実務教育出版、2015年
- ・『現代思想 特集 LGBT日本と世界のリアル』青土社、2015年10月号
- ・寺原真希子・森あい著「LGBTについての基礎知識」『自由と正義』第67巻第8号、2015年
- ・田亀源五郎『弟の夫 1～4』（アクションコミックス）双葉社、2015～2017年
- ・谷口洋幸著「セクシュアル・マイノリティへの国際的アプローチ」『月報司法書士』No.533、2016年
- ・遠藤まめた著『先生と親のためのLGBTガイド もしあなたがカミングアウトされたなら』合同出版、2016年
- ・針間克己編『こころの科学189 LGBTと性別違和』日本評論社、2016年
- ・牧村朝子著『同性愛は「病気」なの？ 僕たちを振り分けた世界の「同性愛診断法」クロニクル』星海社新書、2016年
- ・『LGBTと医療福祉 改訂版』QWRC、2016年（ダウンロード可）
- ・『LIBRA 特集 LGBT—セクシャル・マイノリティ（性的少数者）—』東京弁護士会、2016年3月号
- ・谷口洋幸「セクシュアル・マイノリティへの国際的アプローチ」『月報司法書士』No.533、2016年
- ・森山至貴著『LGBTを読みとく—クィア・スタディーズ入門』ちくま新書、2017年
- ★斉藤善樹著「聖書信仰は多様な性のあり方にどのように向き合うべきか」（JEA神学委員会編『「聖書信仰」の成熟をめざして』2017年、いのちのことば社所収）
- ★平良愛香著『あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつもあなたのそばにいる』学研プラス、2017年
- ・中塚幹也著『封じ込められた子ども、その心を聴く 性同一障害の生徒に向き合う』ふくろう出版、2017年

- ★トム・ハーパー著、中村吉基訳、望月麻生絵『いのちの水』新教出版社、2017年
- ・中西絵里（法務委員会調査室）著「LGBTの現状と課題—性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き—」（立法と調査 2017. 11 No. 394）参議院常任委員会調査室・特別調査室
- ・大塚隆史／城戸健太郎編「LGBTのひろば」（こころの化学）日本評論社、2017年
- ・砂川秀樹著『カミングアウト』（朝日新書）、朝日新聞出版社、2018年
- ・渡辺大輔著『性の多様性ってなんだろう？（中学生の質問箱）』平凡社、2018年
- ・社団法人LGBT理解推進会著『そうだったのかLGBT歴史的な第一歩をともに踏みだそう』エピック、2018年
- ・森永貴彦著『LGBTを知る』日本経済新聞社、2018年
- ・杉田水脈著「LGBT支援の度が過ぎる」『新潮45』新潮社、2018年8月号
- ジェローム・ボーレン著、北丸雄二訳『LGBTヒストリーブック 絶対に諦めなかった人々の100年の闘い』サウザンブックス社、2019年
- ★アンドリュー・マーリン著、岡谷和作訳『LGBTと聖書の福音 それは罪か、選択の自由か』いのちのことば社、2020年
- ・小泉明子『同性婚論争:「家族」をめぐるアメリカの文化戦争』慶應義塾大学出版会、2020年
- ・北丸雄二『愛と差別と友情とLGBTQ+』人々舎、2021年
- ★小林昭博『同性愛と新約聖書 古代地中海世界の性文化と性の権力構造』風塵社、2021年
- ★コディー・サンダース著、原口建訳、上野玲奈監修『クイア・レッスン 教会（私たち）がLGBTQから学べること』エメル出版、2021年
- ★平良愛香監修『LGBTとキリスト教』日本キリスト教団出版局、2022年
- ・横道誠「ニューロダイバーシティで生きやすい社会をつくる」『文藝春秋 オピニオン2023年の論点100』文藝春秋、2023年

- ★ Charles Hefling, ed., *Our Selves, Our Souls and Bodies: Sexuality, the Household of God* (Boston: Cowley Publications, 1996)
- ★Stanley J. Grenz, *Welcoming but Not Affirming: An Evangelical Response to Homosexuality*, Westminster John Knox Pr, 1998
- ★Eugene F. Rogers, *Sexuality and the Christian Body*, John Wiley & Sons, 1999
- ★James B. Nickoloff, “Sexuality: A Queer Omission in U.S. Latino/a Theology,” *Journal of Hispanic/Latino Theology* 10, no. 3 (2003)
- ★Robert A. Gagnon, *The Bible and Homosexual Practice: Texts and Hermeneutics* (English Edition) Abingdon Press, 2010 Kindle版
- ★Robert A. J. Gagnon, *The Bible and Homosexual Practice: Texts and Hermeneutics*, Abingdon Press, 2010

- ★Jenell Williams Pari, *The End of Sexual Identity: Why Sex Is Too Important to Define Who We Are*, IVP, 2011,(English Edition) Kindle 版
- ★James V. Brownson, *Bible, Gender, Sexuality: Reframing the Church's Debate on Same-Sex Relationships*, Eerdmans Pub Co, 2013
- ★Sam Allberry, *Is God Anti-gay?: And Other Questions About Homosexuality, the Bible and Same-sex Attraction (Questions Christians Ask)*, The Good Book Company, 2013
- ★Wendy Vander Wal-Gritter, *Generous Spaciousness: Responding to Gay Christians in the Church*, Brazos Press, 2014, (English Edition) Kindle 版
- ★James M. Hamilton Jr., *God and the Gay Christian? : A Response to Matthew Vines* (Conversant Book 1) SBTS Press, 2014,(English Edition) Kindle 版
- ★Preston M. Sprinkle, *People to Be Loved: Why Homosexuality Is Not Just an Issue* (Grand Rapids: Zondervan, 2015
- ★Edited by Deryn Guest, Robert E. Goss, Mona West, Thomas Bohache, *The Queer Bible Commentary*, SCM Press, 2015
- ★ Preston Sprinkle (ed.) *Two Views on Homosexuality, the Bible, and the Church*, Zondervan,2016
- ★John Teller, *What the Bible Says—and Doesn't Say—About Homosexuality: A Reply, Refutation and Rebuttal*, Teller Books | Time Books; First 版, 2016,Kindle 版
- ★David P Gushee, *Changing Our Mind: Definitive 3rd Edition of the Landmark Call for Inclusion of LGBTQ Christians with Response to Critics*, Read the Spirit Books; 3rd ,2017
- ★Cody J. Sanders, *A Brief Guide to Ministry with LGBTQIA Youth*: Westminster John Knox Press, 2017, Kindle 版

★印 キリスト教関係書

7. 教会と政治：ローマ書 13 章 1-7 節

平松 契

1. 序論¹

聖書信仰の成熟を目指すことは、多様な側面を含みますが、その一つとしては、私たちの直面する課題に対して、神の御言葉が何を語っているかを聞くことです。今、切迫した問題として私たちが直面しているのはロシアのウクライナ侵攻です。2022年2月24日ロシア軍によってウクライナの首都キーウなどに軍事攻撃が行われたことを皮切りに、長期にわたる戦争が始まりました。それから1年以上経った本論稿の執筆時点（2023年2月末）でも、激しい戦いが続いています。現時点での死傷者の数は、両国合わせて20万を超えるとも考えられています²。私が仕える教会でも毎週、両国の為に祈り、キリストの真の平和、人々の慰めと共に必要が与えられることを祈り続けていますが、また同時にクリスチャンの頭の中には、キリスト教国とされる国同士の戦争に「なぜ」という問いが繰り返されています。そして、今も続くキリスト教国の戦争が、私たちに投げかけた一つの課題は、教会と地上の権威の関係性についてです。

そこで、本論稿では、ローマ人への手紙 13 章 1-7 節を取り扱い、神が使徒パウロを通して、この課題について何を語っているかに耳を傾けたいと思います。ただし、ローマ人への手紙 13 章は解釈の歴史の中で多くの理解がなされてきた箇所であり、難解な聖書箇所でもあります。しかし、難解な聖書箇所に取り組み続けることも聖書信仰の成熟には大切なことだと思いますから、微力ながらその一端を担うことが出来たらと思っています。従って本論稿では、まずローマ人への手紙 13 章 1-7 節の解釈史を簡単に見た後、釈義を行います。そして、結論に代えて、論考の要約に一言添えたいと思います。

2. 解釈史における様々な理解

教会と地上の権威の関係は現代の問題だけではなく、キリスト教の歴史の中で常に扱われてきた課題です。ローマ 13:1-7 の理解についても様々な解釈がなされてきました。ここでは、特に 13 章 1 節の理解に注目を当てながら、教会教父、中世、宗教改革、近代と四つの時代の解釈史を簡単に見ていきたいと思っています。

(1) 教会教父

パウロがローマ人への手紙 13 章 1 節で地上の権威に従うようにと勧告したことに対して、教会教父達の理解は一枚岩ではありませんでした。ここではオリゲネス、ヨアンネス・クリュストモス、そしてアウグスティヌスを取り上げますが、パウロの命令に反対するもの（オリゲネス）、賛成するもの（クリュストモス）、折衷的に理解するもの（アウグスティヌス）と様々です。

オリゲネス（185-254 頃）は一世紀後半から二世紀半ばに活躍した教会教父の一人で、キリスト教においても最も影響力のある神学者の一人と考えられています。彼は、パウロが地上の権威に従うように勧めた命令は、霊的なクリスチャンには当てはまらない内容だと理解しました。オリゲネスは、信仰者を霊、魂、そして肉という三つのレベルに分けて理

¹ 本論稿のギリシャ語本文は Nestle Aland28 版を、日本語訳は新改訳 2017 を用いています。

² 参照: <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230218/k10013984351000.html>.

解し、霊的なクリスチャンは、この世の世界に属さない者だと考えました。さらに、地上の権威の中には信仰者を迫害する者達もおり、こうした人々に従うことに疑問を投げかけています³。従って、これらの霊的クリスチャンは、地上の権威に対して従わなくてもよいと結論づけています⁴。

一方、ヨハネ・クリュソストモス (347–407 頃) はオリゲネスとは違う解釈を示しました。クリュソストモスは四世紀から五世紀初頭に活躍した教会教父で、コンスタンティノーブルの大司教でした。彼が語る説教は力強く、「黄金の口」というニックネームがついた程有名な説教家でした。クリュソストモスはオリゲネスとは反対の立場を取り、秩序と不必要な戦いを避ける為に、信仰者は地上の権威に従うべきだと唱えました⁵。

これに対して、アウグスティヌス (354–430) はオリゲネスとクリュソストモスとの折衷的な立場をとっているように考えられます。アウグスティヌスは北アフリカ (現在のアルジェリア) 出身の教会教父で、キリスト教史における最も偉大な神学者の一人です。彼は、ローマ人への手紙 13 章 1 節の勧告について、信仰を傷つけない方法で、地上の権威に従うべきであると理解しました。アウグスティヌスは、人間を霊と肉 (一時的なもの) とに分けて考えるのですが、マタイによる福音書 22 章 21 節でイエス・キリストが語られた「それなら、カエサルのはカエサルに、神のものは神に返しなさい」を引用しながら、霊は神に従うべきであり、肉は地上の権威 (一時的なもの) に従うべきだと言います⁶。

(2) 中世

信仰者と地上の権威の関係性について、教会教父達は異なる意見を持っていた一方で、中世の神学者達はパウロの言葉をそのまま理解し、地上の権威に従うことについて肯定的な態度を示しています。ここではペトルス・アベラルドゥス、トマス・アキナス、そしてリールのニコラウスを取り上げます。

ペトルス・アベラルドゥス (1079–1142) は十一世紀から十二世紀にかけて活躍したフランスの神学者です。偉大な思想家であり、神学と哲学の関係を深めました。特に論理学の領域において大きな貢献を残した哲学者・神学者です。彼は、ローマ人への手紙 13 章 1 節のパウロの言葉を、信仰者が地上の権威に進んで従うことだと解釈しました。アベラルドゥスは、地上の支配者には罪があることを認めつつも、神はご自身の御心を行う為に、その罪を許容されると理解したのです⁷。

トマス・アキナス (1225–1274) は十三世紀に活躍したイタリアの神学者で、中世の中で最も有名な神学者と言えるでしょう。カトリック教会と聖公会における聖人の一人にも数えられています。彼の残した「神学大全」は中世の神学を体系的にまとめたものとして、今でも多くの人に愛読され研究されています。彼は、ローマ人への手紙 13 章 1 節における

³ Mark Reasoner, *Romans in Full Circle: A History of Interpretation* (Louisville: Westminster John Knox, 2005), 130–31.

⁴ Origen, *Commentary on the Epistle to the Romans Books 6–10*, trans. Thomas P. Scheck, *The Fathers of the Church* 104 (Washington, DC: Catholic University of America Press, 2001), 222–23; cited in Travis A. Schmalhofer, “Romans 13:1–7: An Historical and Exegetical Analysis” (Covenant Theological Seminary, MA thesis, 2018), <https://rim.atla.com/index.php/node/37494>, 22–23; Reasoner, *Romans in Full Circle*, 130–31.

⁵ John Chrysostom, *Homilies on the Acts of the Apostles and the Epistle to the Romans*, ed. Philip Schaff (Grand Rapids: Christian Classics Ethereal Library, 1889), 511, <https://ccel.org/ccel/schaff/npnf111/npnf111.vii.xxv.html>; Schmalhofer, “Romans 13:1–7,” 24.

⁶ Augustine, *Augustine on Romans: Propositions from the Epistle to the Romans and Unfinished Commentary on the Epistles to the Romans*, trans. Paula Fredriksen Landes (Chico, CA: Society of Biblical Literature, 1982), 41–43; Reasoner, *Romans in Full Circle*, 131–32; Schmalhofer, “Romans 13:1–7,” 24–25.

⁷ Peter Abelard, *Commentary on the Epistle to the Romans*, ed. Gregory F. LaNave, trans. Steven R. Cartwright, *The Fathers of the Church Mediaeval Continuation* 12 (Washington, DC: Catholic University of America Press, 2011), 343–44, cited in Schmalhofer, “Romans 13:1–7,” 44–45. Reasoner, *Romans in Full Circle*, 132;

地上の権威に従うことを支持しています⁸。アキナスは地上の権威（13:1）が神のしもべ（13:4）と呼ばれていることから、これらの支配者が悪であることは難しいと考え、また仮に悪い支配者であってもネブカデネザル王のように良い裁きをもたらすことがあると考えました⁹。

リールのニコラウス（1270–1349）は十二世紀から十三世紀に活躍したフランシスコ修道会の教師であり、聖書学者です。特に彼のヘブル語の知識や注解書は大変有名です。ローマ人への手紙 13 章 1 節のパウロの命令については肯定的な立場を取り、霊的な事柄については司教など地位の高い聖職者に、また一時的な事柄については地上の王達に治めさせるべきだと主張しました¹⁰。

（3）宗教改革

宗教改革の神学者達は、中世の神学者達と同様に、ローマ人への手紙 13 章 1 節の勧告に対して肯定的な態度を示しています。ここではエラスムス、ルター、カルヴァンを取り上げます。

デジデリウス・エラスムス（1466–1536）は、十五世紀から十六世紀に活躍したオランダの人文主義者で、宗教改革の時代に生きた学者です。彼自身は宗教改革運動の中でカトリック教会側に立ちましたが、彼が完成させた『校訂版新約聖書』(*Novum Instrumentum omne*) は広く読まれ、後にルターはこの新約聖書をドイツ語に翻訳しています。エラスムスはクリスチャンの政治的指導者に対してアドバイスを書き送る中で、パウロのローマ人への手紙 13 章 1–7 節の言葉は、ある特定の時間と状況に限定される内容だという理解を示しています。パウロの勧告は、異教徒の支配者が治めていた時代に語られた限定的内容であり、クリスチャンの統治者がいるエラスムスの時代においては、統治者は人に仕えるべきであり、市民を服従させるべきではないと語っています¹¹。従って、パウロの言葉は、エラスムスの時代には（1）適用されない、もしくは（2）クリスチャンの統治者は良いもので、クリスチャンは当然立てられた権威に従うという前提があったと考えられると思います。しかし、皮肉なことに、エラスムスからアドバイスを受け取ったクリスチャン統治者カール 5 世は、後にルターを服従させようとし、結果としてヴォルムス帝国議会でルターを異端として破門し、罰しました。

マルティン・ルター（1483–1546）は、十五世紀から十六世紀に活躍した神学者であり、宗教改革の中心人物です。ルターはローマ人への手紙 13 章 1 節の命令について肯定的な理解を示します。ルターは、政治的権力というのは神によってのみ立てられたものだと主張します。それは、盗みがあるからといって正しいお金の使い方の正当性を否定しないのと同様に、権力の濫用があってもそれ自体が神によって制定された政治的権力の正当性を否定しないと主張します¹²。

⁸ Aquinas, *Lectura no. 1028*, cited in Reasoner, *Romans in Full Circle*, 132.

⁹ Aquinas, *Lectura no. 1034*; cited in Reasoner, *Romans in Full Circle*, 133.

¹⁰ Ian Christopher Levy, Philip Krey, and Thomas F. Ryan, eds., *The Letter to the Romans*, *The Bible in Medieval Tradition* (Grand Rapids: Eerdmans, 2013), 268, cited in Schmalhofer, “Romans 13:1–7,” 45.

¹¹ Desiderius Erasmus, *The Education of a Christian Prince with Panegyric for Archduke Philip of Austria*, ed. Lisa Jardine, trans. Neil M. Cheshire and Michael J. Heath, *Cambridge Texts in the History of Political Thought* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997), cited in Reasoner, *Romans in Full Circle*, 133.

¹² Martin Luther, *Commentary on Romans*, trans. John Theodore Mueller (Grand Rapids: Kregel, 1992), 181, cited in Schmalhofer, “Romans 13:1–7,” 56–57. ここでは紙幅の制限上、ルターの解釈に影響を与えた出来事や神学的背景については説明できませんが、この事柄に関しては Reasoner, *Romans in Full Circle*, 133–36 を参照して下さい。

ジャン・カルヴァン（1509–1564）は、十六世紀に活躍した神学者であり、ルターと共に宗教改革の中心を担った人物です。カルヴァンは、ルターと同様ローマ人への手紙 13 章 1 節について肯定的な態度を示し、神が政治的権力を立てたので、信仰者は立てられた権威に対しての従順の義務をもつと主張します¹³。カルヴァンは、暴政や不正は神が任じたものではないことを認めつつも、これらは、地上の権威が神によって制定されていることを否定することにはならないと説明しています¹⁴。

（4）近代

近代におけるローマ人への手紙 13 章 1 節の解釈は様々です。ここでは、カール・バルトと日本の神学者（内村鑑三と松谷義範）を紹介します。権威に対する従順を、信仰者と国家の倫理の問題ではなく、神との関係を中心に解釈するもの（バルト）、秩序の保持として理解するもの（内村）、また国家への徹底的な服従と理解するもの（松谷）と様々です。

カール・バルト（1886–1968）は、二十世紀に活躍したスイスの神学者で、キリスト教神学に最も大きな影響を与えた人物の一人です。特に、彼が残した『教会教義学』は二十世紀における最も重要な神学的貢献と考えられています。バルトは、基本的に国を悪しきものとして考え、ローマ人への手紙 13 章 1 節の命令については、市民的不服従の禁止と理解しました¹⁵。市民的不服従とは、国家や政府が行うことに対して、自らの良心が間違っていると判断した時には、法律を破ってでも抵抗することを言います。バルトは事実、自身のローマ書の註解書の中で、13 章 1 節について、従順と言うことは怒りを持つことや、政府に反旗を翻すことではなく、神に裁きを委ねることだと主張しています¹⁶。

内村鑑三（1861–1930）は、二十世紀の日本を代表するクリスチャンとして考えられ、特に無教会主義の提唱者として知られています。内村は、ローマ人への手紙 13 章 1 節について肯定的な態度を示し、パウロの勧めを、社会の秩序を守るために立てられた権威に従うべきであると理解しました。事実、内村の著書である『羅馬書の研究』の中では「基督者は神にのみ服従すべきであって此世の権能に對しては毫も服従する要なしと主張する者を、パウロは戒めたのである。…全世界にわたれる神の統治を認め、制度尊重、秩序保続の健全なる精神を、パウロは茲に鼓吹するのである」と述べています¹⁷。

松谷義範（1911–1996）はバルト神学の研究者であり、実業家でもありました。しかし、松谷はバルトのローマ人への手紙 13 章 1 節の解釈について全く異なる理解を示しました。バルトは国家に対しての従順は主張しませんでした。松谷はバルト神学を間違っ理解し、国家に対する徹底的な従順を主張しました¹⁸。

（5）要約と観察

ここまで私たちは、ローマ人への手紙 13 章 1 節でパウロが立てられた権威に従うべきだという勧告について、教会がどのように解釈してきたかという歴史を見てきました。パウロの言葉に肯定的な態度をとる者、否定的な理解を示す者、折衷的な立場をとる者など多

¹³ John Calvin, *Commentaries on the Epistle of Paul the Apostle to the Romans*, trans. John Owen (Grand Rapids: Eerdmans, 1955), 478, Schmalhofer, “Romans 13:1–7,” 58.

¹⁴ Calvin, *Romans*, 478–79.

¹⁵ Reasoner, *Romans in Full Circle*, 137

¹⁶ Karl Barth, *The Epistle to the Romans*, trans. Edwyn C. Hoskyns, 6th ed. (London: Oxford University Press, 1968), 481–84.

¹⁷ 内村鑑三『羅馬書の研究』（向山堂書房、1924年）518–19頁

¹⁸ 松谷義範『教会と権威』（長崎書店、1942年）。詳しくは、宮田光雄『権威と服従：近代日本におけるローマ書十三章』（新教出版社、2003年）184–193頁を参照。

様です。しかし、この理解の違いはただ単に個人の聖書解釈の相違だけではなく、解釈者が生きた時代背景に深く関係しているといえるでしょう。極端な一般化は避けるべきですが、これまで見てきた各時代を代表する神学者達をみても、彼らの解釈には少なからず彼らが生きた時代を取り巻く背景の影響が見られます。教会教父達の中でも、オリゲネスは、キリスト教がまだローマ帝国の迫害下にあった三世紀を生きました。彼は霊的クリスチャンが地上の権威に対して従わなくてもよいと主張しましたが、クリスチャンを弾圧する地上の権威者達に従えとは簡単に言えなかった背景が見え隠れします。一方、キリスト教が認められてからローマの国教へと進む時代を生きたクリュソストモスやアウグスティヌスは、地上の権威者が敵から味方になり、パウロの言葉に肯定的な態度を示しているように理解できます。同様に、中世の神学者達が、パウロの勧告に肯定的な態度を示したことも、キリスト教の指導力が広がり、キリスト教文化が栄えた時代に生きた人々たちだったからとも言えます。宗教改革の時代においても、キリスト教の影響力が衰退していった時期でしたが、地上の権威がキリスト教の指導者であることを前提としていた時代であることを考えると、彼らがパウロの勧告に肯定的な態度を示したことも理解できます。近代では、バルトと日本の神学者を取り上げましたが、バルトのローマ 13 章の理解も大きく時代の影響を受けていることがわかります。バルトが、パウロの言葉を市民的不服従の禁止と解釈し、政府に反旗を翻すことを止めたこと（また、宗教社会主義や革命について何度も否定的な言及をしていること）も、彼が十九世紀にヨーロッパで起こった革命と二十世紀の世界大戦の時代に生きた背景を考えるとよくわかります¹⁹。日本においても、内村がローマ人への手紙 13 章 1 節を秩序の保持という解釈を示した一方で、松谷が国家に対する徹底的な従順を主張したことも、第二次世界大戦前に書かれたものと戦中に書かれたという時代背景の違いは大きく関係しているでしょう²⁰。

従って、神の御言葉は変わらなくとも、その御言葉の解釈は時代や取り巻く環境の影響を受けたものであることがわかります。もちろん、歴史から学ぶことは大切です。過去から学ばなければ同じ間違いを繰り返すでしょう。しかし、また聖書信仰の成熟の為には、特定の時代の聖書解釈を取り上げて、無批判に今の私たちに適用することは避けるべきです。そのような解釈と適用は時代錯誤なものとなる危険性があり、結果として間違った聖書信仰を導くかもしれません。私たちが聖書信仰の成熟を求めらば、まず正しく、聖書のメッセージが当時の人々にとって何を意味したかを理解し、それを現在の私たちに適切に適用すべきだと考えます。従って、ローマ 13:1-7 の内容についても、まずパウロの視点で釈義し理解することが大切だと思います。

(6) 本論稿の命題

従って、ここからは、パウロがローマ人への手紙 13 章 1 節で「人はみな、上に立つ権威に従うべきです。神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられているからです」と勧告した意味について、パウロ自身はどう理解していたかという点に焦点を当てます。パウロの言葉は、神が立てた権威（指導者や統治者）に対して、何があっても盲目的に従わなければならないという内容ではないようです。むしろ、パウロ

¹⁹ Reasoner, *Romans in Full Circle*, 136-41.

²⁰ もちろん、戦中であつてもローマ人への手紙 13 章を国家に対する服従と主張しなかった者も多くいます。紙幅の関係で対照的な二人の解釈を紹介しましたが、日本におけるローマ人への手紙 13 章のさらに詳しい解釈史とその背景については、宮田光雄『権威と服従：近代日本におけるローマ書十三章』（新教出版社、2003 年）を参照して下さい。

が教えた権威への従順は、神を最終的な権威とすることを前提として、立てられた地上の権威が、神の意図した目的を相対的な意味で果たしている時に有効なものだと言っているようです。そこで、本論稿では、特に 13 章 1-7 節における文学的文脈と歴史的文脈を考えます。この二つの文脈は、上で述べたことを三つの点によって指示していると考えられます。第一に、パウロは神が最終的な権威であり、地上の権威が神の権威に勝るものではないことを主張していることです (13:1-2)。従って、地上の権威を絶対化していません。第二に、パウロは、地上の権威の目的が、悪を抑制し社会に秩序を与える為だということを明らかにしていることです (13:3-5)。言い換えると、パウロは、神に立てられた地上の権威がその目的を果たしていない場合には、権威への従順を求めていないと理解することができます。従って、これは信仰者が地上の権威に従うべき時の状況や条件と言えるでしょう。第三に、パウロは神の権威に従う具体例として納税を勧めています (13:6-7)、これは地上の権威が神から与えられた目的をどの程度果たしている場合に従うべきかという、度合いについて示していることです。納税の役割を歴史的文脈に照らし合わせて考える時に、パウロは地上の権威が絶対的な意味ではなく相対的な意味でその目的を果たしていることを良しとしていることがわかります。では、早速釈義に入っていきます。

3. ローマ人への手紙 13 章 1-7 節の釈義

まずパウロの議論の主旨を掴むために、13:1-7 の流れ (構造) について見てみます。それから、各区分 (13:1-2, 3-5, 6-7) について釈義していきます。

(1) 13 章 1-7 節の構造

パウロの 13:1-7 における議論を構造分析してみると以下のようになります。

- 命令 (13:1-2) :
 - 1人はみな、上に立つ権威に従うべきです。神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられているからです。2 したがって、権威に反抗する者は、神の定めに従うのです。逆らう者は自分の身にさばきを招きます。
- 命令の説明：権威の目的について (13:3-5)
 - 3 支配者を恐ろしいと思うのは、良い行いをするときではなく、悪を行うときです。権威を恐ろしいと思いたくなければ、善を行いなさい。そうすれば、権威から称賛されます。4 彼はあなたに益を与えるための、神のしもべなのです。しかし、もしあなたが悪を行うなら、恐れなければなりません。彼は無意味に剣を帯びてはいないからです。彼は神のしもべであって、悪を行う人には怒りをもって報います。5ですから、怒りが恐ろしいからだけでなく、良心のためにも従うべきです。
- 命令の適用：納税について (13:6-7)
 - 6 同じ理由で、あなたがたは税金も納めるのです。彼らは神の公僕であり、その務めに専念しているのです。7 すべての人に対して義務を果たしなさい。税金を納めるべき人には税金を納め、関税を納めるべき人には関税を納め、恐れるべき人を恐れ、敬うべき人を敬いなさい。

ここでは、詳細な議論は避けませんが、上のような構造に分析した幾つかの要因を簡単に説明します。一つは、パウロの議論の内容が移り変わっていることです。パウロは 13 章 1-2 節, 3-5 節, 6-7 節の区分において「命令」から「命令の説明」、そして「命令の適用」と議論の内容を進めていることがわかります。この内容の移り変わりは、パウロがどのように命令形の動詞を用いているかを見てもわかります。パウロは 13 章 1-7 節において 4 回命令形の動詞を使います（従う in 13:1; 行う in 13:3; 恐れる in 13:4; 果たす in 13:7; cf. τελέω [納める]²¹）。13 章 1 節で「従え」という言葉が広い意味を持つのに対して、13 章 3 節の「善を行え」、13 章 4 節の「(権威を) 恐れよ」、また 13 章 7 節の「義務を果たせ」という命令文は、従う (13:1) ことについての具体的な内容を言い表していることがわかります。ですから、パウロの動詞の命令文だけをみても、パウロの議論が 13 章 1-2 節, 3-5 節, 6-7 節という風に流れていくことがわかります。

もう一つの要因は、パウロの接続詞の使い方です。上では 13 章 1-2 節を一つの区分としましたが、13 章 2 節にはホーステ (ὅστε) + 直接法の動詞があり、この組み合わせは、しばしば区分の終わりを示す用法として用いられます²²。従って、13 章 1-2 節が一つの区分であることを示しています。13 章 3-5 節においても、13:5 にはディオ (διό) という接続詞が使われていますが、これもしばしば区分の終わりを示す時に用いられます²³。従って、13 章 3-5 節が一つの区分であることがわかります。このようにパウロの接続詞の用法も 13 章 1-2 節, 3-5 節, 6-7 節がそれぞれの区分であることを示しています。では、これから順番にそれぞれの区分について、見ていきます。

(2) 神の最終的な権威 (13 章 1-2 節)

パウロはまず、13 章 1-2 節で「人はみな、上に立つ権威に従うべきです」という命令文によって始めています。しかし、パウロは同時に、神が地上の権威にも勝る最終的な権威であることを強調しています。確かに、パウロは「神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられているからです。したがって、権威に反抗する者は、神の定めに従うのです。逆らう者は自分の身にさばきを招きます」と語っていますから、キリスト教の歴史の中には「地上の権威=神」という風に理解した人々がいたことも不思議ではありません。しかし、パウロの強調点は、地上の権威は神と同じ権威をもつという意味ではなく、神が最も権威のあるお方というところにあります。ここでは二つのことを見ます。

まず一つは、パウロがはっきりと、13 章 1 節において「神以外の権威はない」と明言し、地上の権威が神の権威に勝るものではないことを主張していることです。もう一つは、13 章 2 節で「神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられているからです」と語っていることです。これは、地上の権威が神と同じ権威をもつという

²¹ 13:6 の「納める」という動詞は、ギリシャ語聖書では現在形能動態直接法の二人称複数形という形で使われていますが、これは現在形能動態命令法の二人称複数形と同じ形で、命令形と理解することも可能です。

²² Archibald Thomas Robertson, *A Grammar of the Greek New Testament in the Light of Historical Research* (Bellingham, WA: Logos, 2006), 1000; Stephen H. Levinsohn, “‘Therefore’ or ‘Wherefore’: What’s the Difference?,” in *Reflections on Lexicography: Explorations in Ancient Syriac, Hebrew, and Greek Sources*, ed. Richard A. Taylor and Craig E. Morrison, *Perspectives on Linguistics and Ancient Languages* 4 (Piscataway, NJ: Gorgias, 2014), 325–43 at 325; Fredrick J. Long, *Koine Greek Grammar: A Beginning-Intermediate Greek Exegetical and Pragmatic Handbook* (Wilmore, KY: GlossaHouse, 2015), 462. Also, see his case study on this construction, idem, “Paul’s Prophesying Isa 28:11 in Context: The Signs of Unbelievers and Believers in 1 Corinthians 14,” in *Kingdom Rhetoric: New Testament Explorations in Honor of Ben Witherington III*, ed. T. Michael W. Halcomb (Eugene, OR: Wipf and Stock, 2013), 133–69 at 153–57.

²³ Levinsohn, “‘Therefore’ or ‘Wherefore,’” 325–43 at 329; Long, *Koine Greek Grammar*, 495.

意味ではありません。むしろ、地上の権威でさえも神の権威の元にあると理解すべきです。新約聖書の時代はローマ帝国が非常に栄えた時代でした。領土は拡大し、ローマの平和 (*Pax Romana*) が確立し、ローマ帝国はその繁栄を謳歌していました。ローマ書を受け取った人々の中には、皇帝クラウディウスがユダヤ人をローマから追放したことも記憶に新しく残っていたでしょう (使徒 18:2)。パウロは、この力強く、恐ろしく、権力の象徴であったローマ帝国という地上の権威さえも、神の権威の元にあることを強調しています。もっと言えば、この神とは、イエス・キリストを十字架につけ復活させたお方であり、この神の権威の元にあるということです。ローマ帝国は、総督ポンテオ・ピラトの元でイエス・キリストを十字架につけて処刑しました。このことによってローマ帝国の権威を顕示したと思っただしょう。しかし、パウロはその権威でさえも、神によって立てられている、つまり、神の権威に勝るものではないということを語っています。ですからローマ書研究の権威者の一人であるジュウェットも、もしも、ローマ帝国の権力者たちがパウロの議論を理解したとしたら、パウロの言葉を反政府的なものとして理解したに違いないと言っています²⁴。従って、パウロは、地上の権威を絶対化しているのではなく、神が最終的な権威であり、地上の権威が神の権威に勝るものではないことを主張しています。

(3) 地上の権威の目的 (13 章 3-5 節)

パウロは神が最終的な権威であることを強調した後 (13:1-2)、今度は、13 章 3-5 節において、立てられた地上の権威の目的について説明します。それは、神が地上の権威を悪の抑制の為に立てたということです。この権威の目的は、どのような時に神が立てた権威に従うべきかという条件を示していると言うことができます。

先ほどもパウロの動詞の命令形の用法について述べましたが、この区分における 13 章 3 節の「善を行え」と 13 章 4 節の「(権威を) 恐れよ」という二つの命令文は、一つのコインの裏表ということができるといえるでしょう。善を行うことが必要なのは、神が地上の支配者たちを通して報いる怒りを避けることになり、権威者たちを恐れずに生きる為です。一方、権威を恐れる必要があるのは、神は悪を行うものに対して、地上の支配者たちを通して怒りを報いるからです。つまり、これらの命令文は同じ内容を異なる側面から語っていることがわかります。パウロは、神が地上の目的を立てたのは、悪を制御し、社会に秩序を与える為であると理解しています。そして、人が上に立つ権威に従うべきなのは、地上の権威がその与えられた目的 (悪の制御と社会の秩序の保持) を果たしている時だと言うことができるでしょう。

事実、ローマ人への手紙が書かれた時代背景を考えると、パウロが主張した内容と一致します。学者によって諸説はありますが、多くの学者はこの手紙が書かれた年代を紀元後 54-58 年の間と考えています。そうすると、パウロがローマ人への手紙を執筆したのはネロ (37-68) がローマ帝国の皇帝として在位し (54-68)、帝国を治めていた時代です。そして、パウロがローマ人への手紙を執筆したと考えられている時期 (54-58) は、ネロの統治下でローマ帝国が安定していた時代です。

皇帝ネロと言えば、暴君として恐れられ、特にローマ帝国として正式にキリスト教に対しての迫害を始め、多くのキリスト教を殺した人物として知られています。特に有名なのは、紀元後 64 年に起こったローマ大火について、ネロはこの罪をキリスト教に着せ

²⁴ Robert Jewett, *Romans, Hermeneia* (Minneapolis: Fortress, 2007), 790.

てたくさんのキリスト教徒を処刑したことです。歴史家のディオ・カシウス（155–235 頃）は、この火事がネロによって企てられたことを記録している一方で (*History of Rome* 62.16.1–62.17.3)、同じく歴史家のスエトニウスは、ネロが被害に遭った人々の家を立て直すなどの資金を提供するなどして自分の人気を得たことを述べています (*Lives of the Caesars* 6.38.3)。この出来事一つをとっても、ネロの狂気的な一面を見ることができます。

しかし、ネロがそのような暴君としてローマ帝国を治めたのは在位期間の後半部分であり、皇帝となった最初の数年間、つまりパウロがローマ人への手紙を執筆したと考えられている時期（54–58）は、ネロが最も皇帝として正しいことをしていた期間でもあります。わずか 16 歳にして皇帝に即位したネロには、著名な哲学者でありローマの元老院のメンバーでもあったセネカ（1–65）がメンターとして彼を導きました (*Dio Cassius, Hist. rom.* 61.3.3)。従って、スエトニウスによると、ネロは政府における賄賂をやめさせようとしたり、人気集めのために公的立場を用いることを禁止したり、グラディエーターとして知られる剣奴（円形闘技場で民衆の娯楽のために殺し合いをさせられた奴隷）の命を救ったり、多くの人にローマの市民権を与えたりしただけでなく (*Lives of the Caesars* 6.10.1–2; *Tacitus, Annales* 8.4–5)、人々の重荷を軽くするために帝国の領土を広げることさえも断る (*Lives of the Caesars* 6.18.1) など、良い統治者として励んでいたことがわかります。

これらの時代背景を考えると、パウロがローマ人への手紙 13 章 3–5 節の中で、地上の権威が悪を制御し社会に秩序を与える為であると語ったことは、ネロが良い支配者として励んでいたローマ帝国の情勢と合致します。従って、パウロは、地上の権威（ローマ帝国）が、その目的を果たすことが出来ているという状況下にいたので、その社会的状況を前提として、「悪の制御と社会の秩序の保持の為に、地上の権威に従う」ことを勧告していたと考えられます。しかし、反対に言えば、もしもパウロがローマ人への手紙をネロの支配の晩年に執筆したとしたら、同じことは言わなかったかもしれません。

（4）納税について（13:6–7）

パウロは、神の最終的な権威（13:1–2）、地上の権威の目的（13:3–5）を説明した後、地上の権威に従うという具体的な方法として納税について勧めます（13:6–7）。しかし、また同時に、この納税の役割を歴史的な文脈に照らし合わせて考えた時、パウロは地上の権威が相対的な意味でその目的を果たしていることを良しとしていることがわかります。つまり、パウロが神の立てた権威に従うように勧めたのは、ローマ帝国が悪の制御と社会の秩序という目的を絶対的な意味ではなく「相対的」な意味で果たしていることを前提としていることがわかります。違う言い方をすると、パウロは、ローマ帝国が、聖書の教えに反することをやっていることを知りながら、それでも相対的な意味で地上の権威がその目的を果たしているのであれば、従うように勧めたということです。

事実、パウロは、ネロの統治が比較的 normally 機能していた時期であったとしても、ローマ帝国がクリスチャンを迫害していたこと (*Suetonius, Lives of the Caesars* 6.16.2) を知っていただけでなく、自らもローマ帝国からの迫害を体験しています。ローマ人への手紙の少し前に執筆されたと考えられるコリント人への手紙第二の中で、パウロは、ローマ帝国からのむちを受けたことを語っています（11:25）。しかし、パウロはローマ帝国に納税の責任を果たすように勧められています。

また、パウロは、ローマ人への手紙の中で納税の勧めをすることが非常にセンシティブな内容であることも理解していました。特に、ユダヤ人は、ローマ帝国に支払う税金（例：

人頭税金、土地税、関税)に加えて、神殿税(例:マタイ 17:24-28)も支払わなければなりませんでしたが、重い税金を課せられて苦しんでいる現実がありました。学者の中でもどれくらいの税金を払っていたかということについては議論がありますが、六世紀の東ローマ帝国の皇帝だったユスティニアヌス 1 世 (482-565) の記録によると、ユダヤ人は年間の収入の約 40%にも渡る税金を支払っていたと言われていました (*Digest* 39.4.16)。歴史家のタキトゥスは、ローマの中で、人々が税金を軽くするように皇帝ネロに抗議していたことを記録していますが (*Annales* 13.50-51)、これが起こった時期は、パウロがローマ書を執筆したと考えられる時期と重なりますから、パウロもこのことを知っていたかもしれません。しかし、それでもパウロはローマのクリスチャンに納税をするように勧めています。

しかも、ローマ帝国に納税をするということは、その税金がローマ帝国の公共事業(例:道路の整備)や政治のために用いられるだけでなく、ローマ帝国の軍隊やまた皇帝礼拝の為の神殿にも用いられましたから、パウロは当然そのことも知っていました²⁵。言い換えると、ローマ帝国に納税するという事は、間接的にキリスト教徒を迫害し、皇帝礼拝を支持することにもなると考える人もいられるかもしれません。しかし、パウロは、納税することを勧めています。もちろん、一方では納税を拒否すると厳しい取り立てがあったことは事実ですから、それを避ける為にこのような勧めをしていたとも考えられます。しかし、もう一方では、パウロは、ローマの軍隊が悪を行うのと同時に、悪を制御し、社会の秩序を保持する役目を果たしていたことを理解していたからでした。

もちろん、人々の中には、ローマ帝国の税金に対して反乱を起こしたユダヤ民族主義者達もいました。使徒の働き 5 章 36-37 節にも、税金の為の住民登録の後に、ガリラヤ人のユダという人物が人々を率いて反乱を起こしたことが記録されています。ローマ帝国の政治家であり歴史家であったユダヤ人ヨセフス (37-100) は、自身の著書である『ユダヤ古代史』の中で、ローマ帝国に反発したユダヤ民族主義者達が起こした反乱について記録しています。紀元後 6 年に、税金の人口調査をきっかけに起こったガリラヤ人の反乱 (XVIII. 1.1; 使徒 5:37)、紀元後 46 年にテウダという人物が起こした反乱 (XX 5.1; 使徒 5:36)、また同年にシモンとヤコブという人物がガリラヤで反乱を起こしたこと (XX 5.2) など、ユダヤ人はしばしばローマ帝国に対する反乱を起こしてきました。パウロが、ローマ人への手紙を執筆したのが紀元後 54-58 年の間だとすれば、パウロの記憶にもこのようなユダヤ人の反乱は記憶に新しいものだったはずで、それだけでなく、このユダヤ民族主義者達とローマ帝国の軋轢はやがて 66-70 年には「ユダヤ戦争」呼ばれる大きな戦争を導き、結果として、エルサレムの神殿はローマ帝国によって滅ぼされてしまいます。パウロがローマ人への手紙を執筆した時にも、ユダヤ民族主義者とローマ帝国はユダヤ戦争に向けて緊張関係は増していたと思われます。しかし、パウロはこのような中であって、ユダヤ民族主義者の側に立ってローマ帝国に敵対する立場ではなく、反対にローマ帝国に対して忠実に税金を納めることを勧めています。言い換えると、パウロの納税の勧めは、ユダヤ人達による反乱によって社会秩序が崩壊するよりも、平和主義の立場を支持したと言えるかもしれません。

従って、パウロはローマ帝国に対して納税することが、必ずしもキリスト教徒によって良い面ばかりではないことをよく知っていました。自らがローマ帝国によって迫害を受けた経験もあり、ネロによって処刑されたクリスチャンがいることも知っており、重税の厳

²⁵ Craig S. Keener, *Romans*, New Covenant Commentary Series 6 (Eugene, OR: Cascade, 2009), 154-55.

しさを、税金がローマ帝国の軍隊や皇帝礼拝の為に用いられることも知っていました。もちろん、パウロはイエス・キリストだけが真の主であり、皇帝礼拝を許したわけではありませんし、ローマ帝国によって行われている悪を許容したわけでもありません。しかし、原則としてパウロはユダヤ民族主義者の側に立ってローマ帝国に対立するのではなく、地上の権威が相対的な意味で悪の制御と社会の秩序を保持していたことを良しとすることを選んだようです。イエス・キリストがカエサルのはカエサルに返すように教えたように（マタイ 22:21; マルコ 12:17; ルカ 20:25）、パウロもまた税金を納めるべき人には税金を納めるように（ローマ 13:7）と教えたのでした。

4. 結論に代えて

本論稿では、ロシアのウクライナ侵攻が今も終わらない中で、教会と政治の関係性についてもう一度考える為に、ローマ人への手紙 13 章 1-7 節を取り上げました。この箇所における簡単な解釈史を見ても、教会の歴史の中には、パウロが地上の権威に従うように勧めたことについて、肯定的また否定的な立場を取る者など様々です。しかし、また同時にその背後には解釈者の歴史的背景も関係していることがわかりました。従って、本論稿ではパウロの視点からこの箇所について釈義し理解することを目指しました。

ローマ人への手紙 13 章 1-7 節の文学的また歴史的な文脈を考慮して釈義したことからわかったことは、(1) パウロは神が最終的な権威であり、繁栄を誇ったローマ帝国でさえも、地上の権威が神の権威に勝るものではないことを主張していることがわかりました（13:1-2）。(2) また、パウロは、手紙の執筆時において、皇帝ネロの統治が最も正常で、ローマ帝国が社会的秩序を保っていたという歴史的背景を前提とした上で、神が立てた権威には、悪の制御と社会的秩序を守るという目的が与えられていることを主張しました（13:3-5）。

(3) そして、パウロは納税の勧めをしながら、ローマ帝国がキリスト教の教えに反することを行なっていることは認めつつも、地上の権威が相対的な意味で悪の制御と社会の秩序を保持している場合は、それを良しとしていることがわかりました（13:6-7）。従って、パウロが教えた権威への従順は、神を最終的な権威とすることを前提とし、立てられた地上の権威が、神の意図した目的を相対的な意味で果たしている時に有効なものだと教えているように思われます。パウロがユダヤ民族主義者の側に立たなかったことを考えると、パウロは基本的には平和主義の立場をとり、争いを好まなかったということが出来るでしょう。

しかし、結びとして注意すべきことを幾つか述べておく必要があります。第一に、ローマ人への手紙 13 章 1-7 節におけるパウロの勧告は、ある特殊な歴史的状況の中で書かれたという事実を覚えなければなりません。時として、私たちはパウロの言葉を全て一般的な内容として現代のクリスチャンに適用しようとしませんが、パウロの言葉は手紙を通して伝えられ、手紙にはその受取手と手紙の執筆背景となる特殊な状況があることを覚える必要があります。もちろん、パウロの手紙には、イエス・キリストが私たちの救い主であることなど、時代が変わっても変わることのない一般的な内容があります。パウロが教会と政治の関係について述べた事においても、神が絶対的に従うべき主権者であるというメッセージは時代を超えて変わらないものです。しかし、地上の権威の描写については、ローマ人への手紙を執筆した特定の時代背景の中で行われた特殊な内容であることを覚えておく必要があるでしょう。例えば、パウロはローマ帝国の支配下の中で生きていましたから、日本のような民主主義で立憲国家の政治体制が国のあるべき姿だと思いつくことはなかつ

たでしょう。それ以上に、コリント人への手紙第一 7 章 28-31 節にあるように、パウロはキリストが再び来られることを差し迫った現実として待ち望んでいましたから、教会と政治の在り方がどうあるべきかについてはさほど関心がなかったように思われます。

第二に、ローマ人への手紙 13:1-7 節の釈義のみを取り上げて、聖書が教える教会と政治の関係を一般化することは出来ません。今回は紙幅の関係で一つの聖書箇所しか取り扱うことが出来ませんでした。聖書信仰の成熟の為には、聖書全体から（教会と政治に関連する聖書箇所例：ペテロの手紙第一やヨハネの黙示録 13 章など）を一つ一つ丁寧に釈義して、この事柄に関する理解を深めていく必要があります。

第三に、ローマ人への手紙 13 章 1-7 節の釈義の結論については、現代のクリスチャンが一般的な原則として覚えておくことはできるでしょう。ただし、神が絶対的に従うべき主権者であるということは普遍的な真理だとしても、クリスチャンと地上の権威との関係は相対的なものであることも覚えておく必要があると思います。パウロがローマ帝国下の中における教会と権威の関係について教えた事柄が、普遍的な原則として、全ての人々の全ての状況に適用することは出来るかわかりません。例えば、パウロと同様に平和主義者であった牧師ディートリヒ・ボンヘッファー（1906-45）がナチス政権下の中でヒトラー暗殺計画に加わる決心をせざるを得なかった状況があったことを、その状況にいない私が責めることは出来るのかと自問します。パウロが平和主義者であったとしても、ナイジェリアでボコ・ハラムと呼ばれるイスラム勢力がイスラム国家を樹立する為に、酷い迫害に襲われているクリスチャン達が抵抗することを私は責めることが出来るのでしょうか。パウロがユダヤ民族主義者の側に立たなかったのは、対立や反乱がさらなる血を流すことになることを避ける為だったとしても、キリスト教国家同士の争いの中で、ウクライナのクリスチャン達が、自分の家族を守る為に武器を取ることにしている是非を、その場所にいない私が意見できるのだろうか。そのような問いは続きます²⁶。原則として理解していることと、究極的な状況にその原則を当てはめることができるのかという判断は簡単ではありません。だからこそ、私たちは聖霊の助けを求め続けることが必要なのではないのでしょうか。本論稿を通して、神様の御心とは何か。イエス様ならどうされるだろうか。聖書信仰の成熟を求めながら、また聖霊の導きを祈り続けなければならないことを改めて教えられています。

²⁶ 福音派を代表する新約学者であるクレイグ・キーナーも同様のコメントを残しています（Keener, *Romans*, 155-57）。

8. デジタル技術と教会 ～変化の時代を生きる教会～

篠原 基章

1. はじめに

18世紀後半のイギリスで始まった産業革命は、蒸気機関という技術革新によってもたらされ、その後の農業と工業のあり方を根本的に変え、歴史上類をみないほどの社会構造の転換をもたらしました。今日、それに匹敵する社会構造の変革の波が押し寄せています。現代はIT（情報技術）革命の時代と呼ばれ、5G（超高速・大容量の回線）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ICT（通信技術）、IOT（モノとインターネットをつなぐ技術）などの最先端デジタル技術によって、社会構造を根本から再構築する取り組みが促進されています。私たちは漫画『鉄腕アトム』で描かれていた未来世界の入口の時代を生きているのかもしれない。

日本政府は、最先端技術を用いた未来社会の姿として、「Society 5.0」のビジョンを提唱しています。「Society 5.0」とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」を指しています¹。ここで注目したいのは、近未来が目指す世界はサイバー空間と物理的空間が高度に融合された社会であるということです。これまでの社会は、物理的空間を基本とする世界でしたが、未来社会では高度なテクノロジーによってデジタル化された「超スマート社会」が到来し、これまでの社会システムと日常生活を大きく変化させていくことが予測されています。

このことは教会と宣教のあり方に大きな影響を及ぼすことになるでしょう。この小論の目的は、教会がどのようにデジタル技術を理解し、それと向き合っていったらよいかについて考えていくことにあります。この論考では、技術（テクノロジー）を文化として捉え、この問題と向き合うための神学的な土台と考え方を整理することを目指しています。

2. デジタル技術の影響

スマートフォンの登場は、私たちの日常生活に大きな変化をもたらしました。この小さな電子端末を通して、私たちはオンライン上で24時間つながることが可能になりました。私たちは既に「常時接続社会」を生きているのです。オンラインに常時接続されている環境は、私たちの日常生活のデフォルト（初期設定）となっており、スマートフォンやウェアラブル端末は生活の一部というよりも、生活の中心軸をなす機器となりつつあります。常にインターネットに接続できる環境は、私たちに安心感を与え、それ以前の世界では考えることができない利便性をもたらしました。しかし、その一方でインターネットを含むデジタル技術の登場により、それ以前の世界で可能だったことができなくなりつつあることももう一つの現実として理解しておくことは重要です。

例えば、ある物書きはインターネットを使用するようになって、長編の書物が読めなくなったと告白しています。また、インターネットが登場する以前には可能だった長時間にわたる集中が難しくなってきたとも書いています²。本を読むには、静かで集中できる環境

¹ [Society 5.0 - 科学技術政策 - 内閣府 \(cao.go.jp\)](https://www.cao.go.jp) (アクセス日: 2023年3月3日)。Society 5.0は、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、目指すべき未来社会の姿を指すもので、「第5期科学技術基本計画」(2016年閣議決定)において示されました。

² デヴィッド・L・ユーリン『それでも、読書をやめられない理由』(柏書房、2012年)。

が必要ですが、インターネットで常時つながっている社会では、この集中する環境を手に入れること自体が難しくなっているのです。

エヴァ・ホフマンは2009年に発表した論考において、現代社会は「速さ」(スピード)そのものが価値を持つ時代になったと指摘しています³。私たちは次から次へと目まぐるしいスピードで移り変わっていく情報が溢れる社会に生きており、そのような情報の洪水を消費する世界にさらされています。このような環境の変化は、現代人の精神活動に大きな影響を与えることが指摘されています。というのも、過剰ともいえるスピードで大量に押し寄せる情報の洪水は、受け取った知識を内面化させ、内面的な一貫性をもって捉えることを難しくしている側面があるからです。

本を読む活動は、注意力を深く集中させる必要があります、そのことで私たちは意識と思考を用いて情報を整理し、それらの知識を内面化することができるのです。本を読むことと同様に、考えることは精神的な営みであり、それは時間を要する内面的な活動です。インターネットは大量の情報を提供し、常に新たな刺激を与えてくれますが、それが内面的な精神活動のために必要な時間を押しつぶしているという現実があります。精神的な生活のためには、内面化するための空白の時間を意識的に作り出す必要があるのです。精神科医のエドワード・ホロウェルはインターネット社会の影響を次のように要約しています。

有史以来、今日ほど、人の脳が多く情報を処理しなければならない時代はなかった。現代人はあらゆる方角から飛び込んでくる情報の処理に忙しく、[中略] 考えたり感じたりする習性を失いつつある。現代人が触れる情報の多くは表面的なものばかりだ。人々は深い思考や感情を犠牲にしており、しだいに孤立して、他者とのつながりを失いつつある。⁴

マサチューセッツ工科大学の臨床心理学者シェリー・タークルは、『つながっているのに孤独—人生を豊かにするはずのインターネットの正体』において、常時接続時代が生み出す孤独の病理について論じています。タークルは1980年代からコンピューターや仮想現実などのデジタル技術が人間にどのような影響を与えるかについて研究してきた研究者です。当初、タークルはデジタル技術のポジティブな側面に注目していましたが、近年の研究ではこの技術革新がもたらしているネガティブな側面について警鐘を鳴らしています。高度なデジタル技術はこれまで不可能だったことを可能とする21世紀の錬金術であり、私たちはデジタル機器を手にしたことで力を得た気がしています。モバイル端末からいつでも大量の情報にアクセスすることができ、サイバー上に無数に存在するコミュニティの中から自分の好みにあった世界を選択し、現実世界とは別の自己(アイデンティティ)を身に纏ったアバターとして生きることも可能となりました。

しかし、タークルのインタビュー調査によれば、この錬金術は人々に逆説的な効果をもたらしているというのです。すなわち、人々はますます不安定になり、孤立し、孤独を感じているというのです⁵。タークルは、次のように書いています。「私たちは忙しいからオンラインの世界に行くが、結局、互いに一緒にいる時間より長い時間をテクノロジーと過ごしている。私たちはネットに接続された環境を、親密な人間関係を保つための手段だと擁

³ Eva Hoffman, *Time* (Profile Books, 2010), 180.

⁴ 以下からの引用。ユーリン『それでも、読書をやめられない理由』、104頁。

⁵ シェリー・タークル『つながっているのに孤独—人生を豊かにするはずのインターネットの正体』(ダイヤモンド社、2018年)、281頁。

護する。しかし現実には、私たちはそれを使ってお互いから隠れている。最後には、必要とあらば、生きていないものを相手にすることで妥協している」⁶。私たちはテクノロジーに依存することで、お互いに対して多くを期待しないようになりつつあるというのです。タークルは、デジタル技術がもたらす逆説的な孤独の病理を検証することで、ネット時代における自己の確立の必要性を訴えています。

デジタル技術は私たちの活動領域を拡張し、私たちが抱える様々な必要に応えるテクノロジーであることは間違いありません。しかし、その新たな技術は、私たちの社会と日常生活に様々な影響を与えています。それでは、教会はどのような姿勢で高度に発達していくテクノロジーと向き合っていけばよいのでしょうか。

3. 技術と聖書

デジタル技術は、現代的な問題です。しかし、テクノロジー（技術）は文化の一部であり、技術というテーマは創世記までさかのぼることができます。神は人間を、創造性を持つ存在として造られました。物を作り出す能力は神が人間に与えた賜物であり、技術はこの創造性の一つの重要な結実です。私たちが創造性の賜物を持っているのは、人間が万物の創造主である神の似姿を帯びているからです。この世のすべての被造物を無から創造された方は、人をご自身の似姿に造られ、神の御心に従ってこの世を「耕し」(cultivate)、守り、管理する「神の代理人」としての使命を与えられました(創 1:26-28; 2:15)。このことは「文化命令」(cultural mandate)と呼ばれています。クリスチャン哲学者アルバート・M・ウォルタースは、『キリスト者の世界観—創造の回復』において次のように述べています。「神の代理人として、(私たちは)神が手を離されたところから、その仕事を続けているのです。・・・造られた地の開発の性質は社会的・文化的なもの」となりました⁷。

すなわち、アダム(人類)は神が造られたこの世界を耕し、神の御心に従って治めるために創造されたのです。それですから、文化と社会を形成していくこと、すなわち技術を神の御心に沿って用いていくことは、クリスチャンにとって重要な使命なのです。

しかし、技術の分野においても、人間の墮落と罪の影響は表れるのです。技術自体は、神が人間に与えた能力の結実であり、それは社会と文化を発展させていくために必要不可欠な力です。技術は神の賜物であり、それを用いていくことは私たちの召しです。しかし、バベルの塔の出来事に象徴されるように、人は技術を祝福のためではなく、呪いとして用いることがあるのです。

技術の発展は、カインの家系図にみることができます。史上初の町を作ったのはカインでした(創 4:17)。町は、技術の集積所であり、町の発展は技術の発展と結びついています。カインの子孫ドバル・カインは、「青銅と鉄のあらゆる道具を造る者」となったと記されています(創 4:22)。バベルの塔は、技術革新によって建設されました。創世記には、「石の代わり、れんが」を、「漆喰の代わりに瀝青(れきせい)」を用いたと記されています(創 11:3)。れんがは形が一定であるため、この新技術によって高層建築が可能となったのです。また、瀝青はコールタールや天然アスファルトのことで、防水性を伴う接着剤でした。

バベルの塔は、「頂きが天に届く」ようにとありますが、これは被造物である人間が、神のようになろうとする「人間のおごり」であり、本質的にアダムとエバが犯した罪の繰り返しだといえるでしょう。繰り返しますが、テクノロジー(技術)は、神からの賜物です

⁶ タークル『つながっているのに孤独』、483頁。

⁷ アルバート・M・ウォルタース『キリスト者の世界観：創造の回復』(聖恵授産所出版部、1989年)、36頁。

が、それと同時に、それは私たちの偶像ともなり得るのです。デジタル技術を考えていく上で、技術に関するこれらの二つの側面を理解することは重要です。

4. 技術に対する3つの考え方

産業革命以降の社会は、「技術文化」(technological culture)を一つの特徴としています。テクノロジー(技術)は科学者やエンジニアなどの専門家が関与する領域にとどまらず、人間社会全体に影響を与える文化的事象となっています。ハイディ・キャンベルとステファン・ガーナーは、物理学者であり、神学者でもあるイアン・G・バーバーの科学技術に関する古典的著作⁸を手掛かりにしつつ、デジタル技術に対する考え方を3つに分類して論じています⁹。この3類型を援用しつつ、デジタル技術に関する考え方を整理することで、教会の取るべき姿勢についての考察を深めていきたいと思えます。

① 技術楽観主義 (Technological Optimism)

最初の類型は、「技術楽観主義」(Technological Optimism)と呼ばれる考え方です。「技術楽観主義」の考え方において、テクノロジーはこれまで解決できなかった問題を解決し、不可能を可能にする進歩的な革新的技術として歓迎されます。この考え方において、技術自体は善でも悪でもない価値中立的なツール(道具)として捉えられています。大工道具の金槌は、家を建てるためにも家を壊すためにも用いることができます。道具自体は価値中立的であり、それが悪用されるのは技術を用いる人間の側の問題として理解されます。

技術楽観主義の観点に立つと、デジタル技術はこれまでの宣教方法と教会のあり方を刷新する可能性を秘めた「新しい扉」であり、これまで届くことができなかった人々に届くことができるアウトリーチの「新たなツール」として理解されます。また、「あなたがたは行って、あらゆる国の人々を弟子としなさい」(マタイ 28:19)というキリストの大宣教命令の使命を遂行するために、デジタル技術を積極的に活用していくことが推奨されます。インターネットの技術は、迫害下にある教会の礼拝と交わり、またアウトリーチのツールとしてこれまでも活用されてきました。20世紀の世界的伝道者ビリー・グラハムによって始められたビリー・グラハム伝道協会は、インターネットを用いた伝道活動を展開し、500万人を超える信仰の決心者を得たと報告しています¹⁰。デジタル技術が、「地の果てまで」(使 1:8)キリストの証人となるための新たな扉であることは間違いのないでしょう。歴史的に福音派の教会は、印刷技術、ラジオ、テレビなどのメディア(媒体)を積極的に用いて宣教活動を行ってきました。

宣教の歴史に目を向けるとき、福音の伝播とメディアの技術革新は決して無関係ではありませんでした。初代教会において、パウロはパピルスと羊皮紙を用いて諸教会に手紙を書き送りました。紙は情報の記録と伝達と保管を可能とする「メディア」(媒体)技術であり、パウロはこの技術を用いて遠隔地に住むキリストの者の群を励まし、指導したのです。また、15世紀の宗教改革が当時のヨーロッパであれほど急速に広がったのは、グーテンベルクの活版印刷技術なしに考えることはできません。活版印刷とは、金属製の活字を作り、

⁸ Ian G. Barbour, *Ethics in an Age of Technology: The Gifford Lectures 1989-1991*, vol.2 (San Francisco: Harper San Francisco, 1993).

⁹ Heidi A. Campbell and Stephen Garner, *Networked Theology: Negotiating Faith in Digital Culture* (Grand Rapids: MI, Baker Academic, 2016), 29-35.

¹⁰ <https://billygraham.org/story/5-million-decisions-for-christ-internet-evangelism-nears-ministry-milestone/> (アクセス: 2023年2月27日)

枠に収めてインクをつけ加圧して紙に印刷する技術です。この印刷技術は、それまで不可能だった大量印刷を可能とする革新的技術でした。宗教改革者ルターがヴィッテンベルク城内の教会の門扉に張り出した『95箇条の提題』をはじめとする重要な宗教改革の文書は活版印刷によって大量に印刷され、広範囲の人々に読まれることで、宗教改革のうねりは誰にもとどめることができない一大運動となったのです。また、それまで個人が所有することが難しかった聖書を人々が手に取ることができるようになったのも活版印刷技術が可能にしたことでした。19世紀における近代プロテスタント世界宣教運動は、活版印刷を用いての聖書翻訳と文書伝道によって大きく前進しました。近代世界宣教の父であるウィリアム・ケアリーと共にインドのセランポーで宣教に携わった「セランポー・トリオ」（セランポーの三人組）の一人は、印刷技術者のウィリアム・ウォードでした。

② 技術悲観主義 (Technological Pessimism)

科学技術に関する「技術楽観主義」の考え方が一方で、テクノロジーは必ずしもユートピア（理想世界）を約束するものではなく、ディストピア（暗黒世界）をもたらす危険性があると考え人々がいます。科学技術の負の側面に注目する「技術悲観主義」

(Technological Pessimism) の立場に立つ人々は、技術（テクノロジー）を中立的道具と捉える認識は不十分であると指摘します。すなわち、技術には前提的価値観が埋め込まれており、その価値観によって社会は規定されることになるということです。テクノロジーが人間に従属するのではなく、人間がテクノロジーに従属するという側面があるということです。技術は決して社会的に中立的な道具ではないため、それを用いることで社会は受動的に変化を余儀なくされるのです。このような考え方は、技術決定論 (technological determinism) と呼ばれています。

20世紀前半を生きたフランスのクリスチャン社会思想家ジャック・エリュールは、技術が社会の中心になっていく時代にあって、その問題性を鋭く指摘したことで注目されました。エリュールは、科学技術は決して価値中立的ではなく、そこには特定の論理と価値観が埋め込まれていることを指摘しました。エリュールは、機械などのテクノロジーは進歩の論理と効率化を求める実用主義的な価値観に基づいており、テクノロジーを全面的に受け入れた技術社会は、それに従属した機械主義的な社会を生み出し、究極的には「非人間化」をもたらすと警鐘をならしました¹¹。

「技術悲観主義」の観点から考えるとき、テクノロジーは効率性や利便性というポジティブな側面だけでなく、隠されたネガティブな側面に注意を向ける必要性に気づかされます。技術は決して平等でも万能でもなく、それを用いることによって喪失される事柄や疎外される人々が出てくる可能性があるのです。また、テクノロジーは人間の能力を補強しますが、人間の墮落と罪の影響を増大する拡大鏡ともなりうるのです。

技術悲観主義の突出した教会の一例として、アーミュシュの人々をあげることができるでしょう。アーミュシュはアナバプティスト（再洗礼派）のルーツを持つグループで、宗教的な迫害を逃れてドイツやスイスから北米に移住し、そこで自分たちのコミュニティを形成してきました。それぞれのコミュニティで考え方の幅はありますが、アーミュシュの人々は科学技術の受容に対して非常に慎重な立場をとるグループとして知られています。しかし、アーミュシュの人々は、科学技術そのものを否定しているのではないのです。彼

¹¹ ジャック・エリュール『技術社会』〔上巻〕（すぐ書房、1975年）

らはそのような技術（テレビやラジオ）を通して、この世の価値観が入り込んでくることを危惧しており、科学技術は伝統的な生き方を破壊し、個人主義的な考えを増大させ、家族と共同体を基本とした生活を弱体化させると考えているのです。

③ 技術両義主義（Technological Ambiguity）

最後の類型は、「技術楽観主義」と「技術悲観主義」の真ん中に位置づけることができる「技術両義主義」（Technological Ambiguity）という考え方です。この考え方において、技術はポジティブな側面とネガティブな側面の両方が入り混じったものとして捉えられます。また、技術は空白状態で受容されるのではなく、社会的共同体において受容されるのであり、テクノロジーと社会は常に相互に絡み合いながら形成される包括的な文化的事象として理解されます。この立場において最も重要な要素は、技術を使用する社会そのものの主体性と価値判断だといえます¹²。

バーバーは、この「技術両義主義」の考え方が最も聖書的な理解に近いと指摘しています¹³。というのも、テクノロジーは神のかたちを帯びた人間の文化的な活動であると同時に、墮落と罪の現実が反映された営みであるからです。技術文化は神から与えられた賜物としての創造性と罪の現実が相互にからみあいながら形成されており、技術は神の御心を成就するためにも、神に反逆するためにも用いることができるのです。それゆえ、新しい技術に対して教会は、楽観主義や悲観主義のどちらかではなく、その真ん中の険しい道を選びとることが求められることとなります。教会は、テクノロジーが人間性を喪失させ、破壊するために使用されることなく、むしろ本来の人間性の実現のために使用されるように社会に訴えかけ、自らもそのような技術の使用を実践しなければなりません¹⁴。デジタル技術の有用性と可能性を認めつつも、その背後にある価値観やそこから生み出される偶像的要素（例えば、極端な効率主義や消費主義）を拒否していく姿勢が求められています。

アーミュシュの人々を技術悲観主義の代表として取り上げましたが、彼らは技術を完全に拒否するのではなく、選択的に受容してきました。具体的な例として、電話が一般的に普及された際に、ペンシルベニア州のあるアーミュシュのコミュニティでは、電話をビジネスなどの使用に限定し、自宅ではなく公共の場所に設置する方法をとりました¹⁵。電話はコミュニティの外とのコミュニケーションを容易にする画期的な技術ですが、彼らはその容易さにこそ危険があると考えたのです。電話という新しいテクノロジーを取り入れることで、コミュニティの外との頻繁な接触によってもたらされる影響や定期的に互いに訪問し合うという伝統が失われることを懸念したのです。彼らは自宅などの生活空間ではなく、仕事場や公共の場所に電話ボックスを設置することで、電話という新しい技術と折り合いをつけたのです。

アーミュシュの人々は、自分たちの伝統と価値判断を土台としつつ、新しい技術と向き合い、何が適切な対応であるかを共同体で模索してきました。このような批判的な受容のプロセスは、教会がどのようにデジタル技術と向き合ったらよいのかについての示唆を与えてくれます。それぞれの教会には個々の神学的・教会的な伝統があり、異なる教会文化と強調点を持っています。デジタル技術をどのようなレベルで受容し、活用していくかは、

¹² Campbell and Garner, *Networked Theology*, 33.

¹³ Barbour, *Ethics in an Age of Technology*, 18.

¹⁴ 日本ローザンヌ委員会訳『ケーブタウン決意表明』（いのちのことば社、2012年）、49-50頁。

¹⁵ D. Zimmerman-Umbler, "The Amish and the Telephone: Resistance and Reconstruction," in *Consuming Technologies: Media and Information in Domestic Spaces*, Roger Silverstone and Eric Hirsch, eds. (New York, NY: Routledge, 1992), pp183-94.

それぞれの教会の特徴や価値観と深く関わる問題であり、その答えは一律ではないでしょう。個々の信仰共同体は、それぞれのコンテキストにおいて主体的に何が最善であるかを見極めていくことが求められています。

5. オンライン礼拝を考える

コロナ禍を経験したことで多くの教会におけるデジタル技術の受容レベルは格段に引き上げられました。それまでは、インターネットは情報発信のツールとしてのみ捉えられる傾向がありましたが、コロナ禍にあつて多くの教会はインターネットを用いて礼拝や交わりなどを行う経験をしました。この経験は、今後の教会とデジタル技術の関係の議論と実践を深めていくための足掛かりになると考えています。

高度なデジタル技術の実現によって、インターネット上の仮想空間と現実空間とが融合するメタバース（仮想世界）が現実なものとなり、メタバース上で集まる「オンライン・チャーチ」や「デジタル・チャーチ」が登場しています。このような新しい可能性を切り開く新技術の活用を歓迎するグループがある一方で、このような技術は身体性を伴う礼拝と地域社会に根差した教会のあり方を解体し、親密な教会の交わりを崩壊させ、神学的伝統と正統的教理から人々を切り離す危険性があると考え人々もいます。デジタル技術は決してニュートラルではなく、その技術を使用することで私たちの教会と宣教のあり方に実質的な影響を与えるため、実用的な側面だけでなく、その技術を用いることでもたらされる様々な影響を見極めていくことは重要でしょう。

使徒の働きをみると、教会は「一つになって」（使 1:15）、「同じ場所に」集まったとあります（使 2:1）。「集まること」は礼拝の本質的要素ですが、オンライン上で集まることは「一つになって」、「同じところに集まる」ことになるのでしょうか。主イエスは「二人か三人がわたしの名において集まっているところには、わたしもその中にいる」（マタ 18:20）と言われましたが、このような教会の交わりはオンライン上でも可能なのでしょうか。

まず、仮想世界と現実世界の関係性について考えてみたいと思います。サイバー上の空間は、「ヴァーチャル・リアリティ」（仮想現実）と呼ばれ、現実世界から切り離された別世界であるという印象を与えます。しかし、厳密な意味においてオンライン空間は、完全なる仮想世界ではなく、現実世界が拡張された世界として捉えることができます。デジタル技術は、物理的・身体的な世界の限界を拡張する技術であり、これまで不可能であったことを可能にします。コロナ禍で礼拝がオンラインに切り替わる中で、ある牧師は高齢の女性に次のように言われたそうです。「先生、礼拝にオンラインで参加できるようになって安心しました。身体が動かなくなっても、これで礼拝に出席できますね」。デジタル技術は、確かに新しい道をひらく可能性を秘めているのです。

その一方で、オンライン礼拝は万能でも、対面での身体性を伴う礼拝を完全に再現できる魔法の技術でもありません。デジタル技術を用いることで、それまでの物理的な世界で可能であったことが、逆に可能でなくなるという側面があるからです。オンライン上で集まることと教会やカフェなどの物理的な空間で集まることには質的な違いがあり、オンライン上では実際に触れることや全ての五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を用いてコミュニケーションをとることはできません。これらの問題は、さらなる技術革新によって解決されていく可能性はありますが、現時点においては少なくともオンラインならではの限界があります。

デジタル技術は万能ではありませんが、現実世界を拡張し、人間の能力を新たに補強する技術だといえます。これまでも教会は、マイクなどの音響機材などの様々な技術を礼拝に取り入れてきました。また、物理的な世界での礼拝をオンライン礼拝にそのまま移行することはできないことに注意することも重要です。物理的空間とサイバー上の空間では、前提としているメディア（媒体）が異なるからです。オンライン礼拝の取り組みはまだ始まったばかりです。今後、オンライン上の文脈に適した独自の礼拝形式が生み出される可能性は大いにあるといえるでしょう。

コロサイ人への手紙2章5節において、パウロは「私は肉体においては離れていても、霊においてはあなたがたとともにいて、あなたがたの秩序と、キリストに対する堅い信仰を見て喜んでいますが」と書き記しています。パウロは現実世界を超えた霊的リアリティに目を留め、祈りと手紙を通して、物理的に隔たりのある教会とつながっていたのです。霊的リアリティに生きる私たちにとって、真に問題となるのは物理空間か仮想空間かの問題ではなく、そこに真実な霊的な礼拝があるかということです。どのような形式であったとしても、一つになって、同じ場所に集まり、神を共に仰ぎ見、共にその幸いを分かち合うことを目指していかなければなりません。

6. 終わりに～変化の時代を生きる教会～

初代教会において、福音はその当時の共通語であったコイネーギリシャ語を通して伝えられ、ローマ帝国によって整備された道路（土木技術）を通して広範囲に広がっていきました。インターネットは全世界的規模で常時接続されたネットワーク網であり、このメディア革新は「大宣教命令」のための「新たな道」となる可能性を秘めています。歴史的に教会は、印刷やラジオなどのメディア（媒体）を積極的に用いて宣教活動を行ってきたのです。

21世紀はあらゆる最先端技術による変化の世紀だといえます。高度に発達したデジタル技術によって、私たちの社会と日常生活は既に大きく変化しつつあります。変化の時代においては、変化への勇気と識別力の両方が求められます。教会は変革の渦の中で、キリスト教信仰に根差した識別力によって応答し、実践的な取り組みを促進していくことが求められています。

ドイツの元首相アンゲラ・メルケルは、牧師の娘として育ち、物理学者から政治家に転身し、グローバル化やデジタル化による変化の時代にあって政治的リーダーシップを発揮した人物として知られています。メルケル元首相の講演集『わたしの信仰—キリスト者として行動する』を紐解くとき、彼女が政治家としていかにキリスト者の良心に基づいて施政にあたったかを伺い知ることができます。政治家メルケルの最大の特徴は、変化を恐れない姿勢であったと言えるでしょう。「変化への勇気」こそが、彼女の政治的なテーマであったのです。

メルケル元首相は、変化と真正面から向き合う重要性について次のように述べています。「変化は起こるのです。変化を食い止めようとしても意味はありません。ついでに申し上げますが、もし変化がまったくなければ、人生はぞっとするようなものでしょう。ですからわたしたちはけっして、座して受け入れるべき宿命をそうした変化のなかに見るべきではありません。そんな態度でいると、迷っているうちに他の人々に、その変化を彼らの利益に沿うように作り替える作業を任せることになり、そうするとわたしたちのイメージとはとても違った状況になり得るからです。そうする代わりに、わたしたちは変化に対して

心を開き、そこに身を任せて作り替えていくべきです」¹⁶。このメルケル元首相の言葉は、変化の時代に生きる教会にも当てはまると思うのです。

また、メルケル元首相は、変化の方向性を見定めていくための賢明さについて次のように語っています。「私は次のような確信に至っています。どんな時代も、独自の賢明さを育てなければいけません。どんな時代も、自分たちがどのように日常を生きていけるのかを理解する必要があります。デジタル化によって、もちろんこれまでとは違う能力が必要になるでしょう。しかし、それでも残るものはある種の賢明さ、正しい行いをするのを助ける賢明さです」¹⁷。

私たちがデジタル技術と向き合っていくために必要なことは、変化への勇気と賢明さだといえるでしょう。現代の教会は、デジタル技術によって社会が再編される変革の時代の途上を生きており、私たちの使命はこの変革の時代にあってキリスト教信仰に根差した応答と実験的な実践を積み上げていくことだといえます。「実験的な実践」と書いたのは、変革の時代は試行錯誤の時代でもあるからです。私たちはまさに時代の転換点を生きており、私たちの手には重大な責任が委ねられているのです。

[参考文献]

- アルバート・M.ウォルターズ『キリスト者の世界観—創造の回復』（聖恵授産所出版部、1989年）
- アンゲラ・メルケル『わたしの信—キリスト者として行動する』（新教出版社、2018年）
- 石田英敬『大人のためのメディア論講義』（ちくま新書、2021年）
- シェリー・タークル『つながっているのに孤独—人生を豊かにするはずのインターネットの正体』（ダイヤモンド社、2018年）
- ジャック・エリュール『技術社会』〔上巻〕（すぐ書房、1975年）
- デヴィッド・L・ユーリン『それでも、読書をやめられない理由』（柏書房、2012年）
- 日本福音同盟（JEA）神学委員会「心をひとつにして福音の信仰のために—新型コロナウイルス時代を生きる教会（パート1）」（2020年）
<https://jeanet.org/wp/wp-content/uploads/2020/06/bdf90f9a0f1c2e82e28596af6b7c9c13.pdf>
(アクセス日：2023年2月4日)
- 日本福音同盟（JEA）神学委員会『心をひとつにして福音の信仰のために—新型コロナウイルス時代を生きる教会（パート2）』[11c37b0bd50dacad75a9127cd12b602ee.pdf](https://jeanet.org/wp/wp-content/uploads/2020/06/11c37b0bd50dacad75a9127cd12b602ee.pdf)
(jeanet.org) (アクセス日：2023年2月4日)
- 日本ローザンヌ委員会訳『ケープタウン決意表明』（いのちのことば社、2012年）
- ポール・マーシャル『わが故郷、天にあらざ—この世で創造的に生きる』（いのちのことば社、2004年）
- Barbour, Ian G. *Ethics in an Age of Technology: The Gifford Lectures 1989-1991*, vol.2. San Francisco: Haper San Francisco, 1993.
- Campbell, Heidi A. and Stephen Garner. *Networked Theology: Negotiating Faith in Digital Culture*. Grand Rapids: MI, Baker Academic, 2016.
- Kurlberg, Jonas and Nam Vo and Sara Afshari, “Lausanne Occasional Paper: Being Church in

¹⁶ アンゲラ・メルケル『わたしの信仰—キリスト者として行動する』（新教出版社、2018年）、195頁。

¹⁷ メルケル『わたしの信仰』、152頁。

a Digital Age”

<https://lausanne.org/content/lop/lausanne-occasional-paper-being-church-in-a-digital-age> (アク

セス日 : 2023 年 2 月 4 日)

- Hoffman, Eva. *Time*. Profile Books, 2010.
- Zimmerman-Umble, D. “The Amish and the Telephone: Resistance and Reconstruction,” in *Consuming Technologies: Media and Information in Domestic Spaces*. Roger Silverstone and Eric Hirsch, eds. New York, NY : Routledge, 1992.

9. AI 技術の成熟と教会を考える ～30 年後を見据えて～

能城 一郎¹

序 ChatGPT 体験記

2月21日(火)の朝、テレビの番組²で「ChatGPT」(文章生成型 AI)が紹介されました。翌日、「ChatGPT」³のアカウントを取得して、無料の ChatGPT との対話を始めました。「聖書の読み方」をこの AI に送りました。ゴシック体(8ポイント)表示された文章を以下に紹介します。



(註: OpenAI のロゴ)

聖書を読む際には、いくつかのポイントに注意すると、より深く理解することができます。以下に、聖書を読む際の基本的なアプローチをいくつかご紹介します。

1. 祈りを捧げる: 聖書は、神からの啓示を受けたものであり、その内容を正しく理解するために、神に祈りを捧げることが大切です。
2. 背景を理解する: 聖書は、古代のヘブライ人やキリスト教徒が書いたものであり、当時の文化や社会背景を理解することが重要です。
3. 文脈を読む: 聖書は、章や節ごとに切り分けられているため、その文脈を読むことが大切です。章や節を単独で理解するのではなく、周囲の文脈を把握することで、より深く理解することができます。
4. 比較する: 聖書は、複数の書物から構成されています。同じような話や教えが複数の書物に登場することがありますので、それらを比較しながら読むことで、より深く理解することができます。
5. 解釈書を参考にする: 聖書の解釈には、多くの見解があります。解釈書を参考にすることで、聖書の内容を深く理解することができます。

聖書を読む際には、これらのポイントに加えて、自分自身が聖書の中で何を学びたいかを意識しながら読むことが大切です。



これを読んで、どのように「受容・認知・反応」をするのかは、その情報を受けた人間の側の責任です。ChatGPT が聞いてくるのは、この情報提供が「いいね」かそうでないのかということです。



タイトル「AI 技術の成熟と教会を考える」に関連するキーワード⁴を AI に送り ChatGPT の知能の様子を伺っていました。「人間と道具」という語句が、頭に浮かび送信しました。



「人間と道具」

人間と道具は、人類の進化の過程で常に密接な関係にあります。道具は、人間が自分の力や知識を補完するために使用する物であり、人間にとっては非常に重要な役割を果たしてきました。

道具の使用は、人間が自分自身を改善し、より効率的に仕事を行い、より多くのことを達成することを可能にします。例えば、農業においては、鋤や耕運機などの道具が使われることで、より効率的な耕作が可能になり、より多くの食料が生産されるようになりました。

¹ 自己紹介: <https://www.facebook.com/ichiro.noshiro/about>

² 「チャット GPT に「定年後の○○氏の将来」を質問」
<https://www.j-cast.com/tv/2023/02/21456397.html?p=all> 最終検索日 2-24-2023

³ 「マイクロソフトと OpenAI がパートナーシップを拡大」
<https://news.microsoft.com/ja-jp/2023/01/25/230125-microsoftandopenaiextendpartnership/> 最終検索日 2-24-2023



⁴ 「聖書信仰」、「日本福音同盟」、「AI 技術の成熟」、「技術の成熟の先には何が待っているのか?」、「産業革命と AI」、「聖書の研究とコンピュータ」、「日本コンピュータ聖書研究会」、「J-ばいぶる」、「聖書の釈義」、「論考」、「30 年後の AI 技術を予測する」、「チャット GPT 日本での公開」、「AI からの情報の著作権」 . . . 等々のキーワードを AI に、徒然なるままに送り、頭脳の散歩をしました。

また、近年では、人間の手の届かなかった場所での作業や、人間が行うことが困難な作業を自動化するためのロボットが発展してきています。これにより、人間はより安全な環境で作業を行うことができるようになったり、より高度な作業を行うことができるようになったりします。ただし、道具を使用することによって、人間が本来持つ能力や技能を失う恐れがあります。例えば、計算機の普及により、人間が計算することが必要なくなったため、計算能力が低下しているという指摘があります。したがって、道具を使用することは、より効率的で効果的な作業を行うことができる反面、自分自身の能力や技能を失わないように注意する必要があると言えます。

JCE4 (@沖縄、2000 年) の数年前に、神学校で「IT と教会」というクラスを担当することになりました。「PC も IT もダダの箱、使う人の心が大切です」とのメッセージでこのクラスを導き続けました。ChatGPT が描く「人間と道具」の文章には、「道具の便利さ」だけでなく、「人間が本来に持つ能力や技能を失う恐れ」がある事が指摘されています。

『「聖書信仰」の成熟をめざして』⁵の拙論「IT と聖書信仰—聖書信仰の教育の道具としての IT 利用を考える」を書いていた 7 年前を思い出しました。ChatGPT の技術は、まだ成熟したとは言えない開発初期の道具です。しかし、やがてそれは成熟して行くことは確かでしょう。

この論考では、「1. 一打一会の今 — 道具の有効性を探る」、「2. 百錬成鋼の今 — 道具を“感じる”」、「3. シンギュラリティ (技術的特異点) — AI 技術の成熟は虚構ではない」、「4. ポスト・シンギュラリティに向けての 3 つ提言」の順番で、筆者が探し重要と認知した参考文献を紹介しながら書き進めていきます。

1. 一打一会の今 — 道具の有効性を探る

ChatGPT にアクセスするには、利用者が「人間であることを確認します」にをしなければなりません。最初のうちは、単なる道具ということで無意識にを入れて、言葉を次から次へと入れていました。そんな時、記憶していた聖書のことばのフレーズ「軽々しく、・・ことばを出すな！」が、迫ってきました。この聖書の語句は、新改訳、口語訳では、伝道者の書の 5 章 2 節、新共同訳、聖書協会 共同訳では、コヘレトの言葉の 5 章 1 節に記されています。以下、翻訳の比較を記します。



【聖書協会・共同訳】

コヘ 5:1 神の前に言葉を注ぎ出そうと／焦って口を開いたり、心をせかしたりするな。／神は天におられ、あなたは地上にいるからだ。／言葉を控えよ。

【新共同訳】

コヘ 5:1 焦って口を開き、心せいて／神の前に言葉を出そうとするな。神は天にいまし、あなたは地上にいる。言葉数を少なくせよ。

【口語訳】

伝 5:2 神の前で軽々しく口をひらき、また言葉を出そうと、心にあせってはならない。神は天にいまし、あなたは地におるからである。それゆえ、あなたは言葉を少なくせよ。

【フランシスコ会訳】

伝 5:1 神の前では、軽々しく口を開いてはならない。心焦って言葉を出してはならない。神は天におられ、あなたは地にいるからである。だから言葉を控えめにせよ。

【新改訳 2017】

⁵ 日本福音同盟神学委員会編『「聖書信仰」の成熟をめざして』（いのちのことば社、2017 年）102-128 頁。

伝 5:2 神の前では、軽々しく心焦ってことばを出すな。神は天におられ、あなたは地にいるからだ。だから、ことばを少なくせよ。

【新改訳改訂 3】

伝 5:2 神の前では、軽々しく、心あせってことばを出すな。神は天におられ、あなたは地にいるからだ。だから、ことばを少なくせよ。

【新改訳】

伝 5:2 神の前では、軽々しく、心あせってことばを出すな。神は天におられ、あなたは地にいるからだ。だから、ことばを少なくせよ。

ChatGPT に、どれほどの聖書翻訳の情報が送り込まれているのか。人工知能の脳内を探るために、「伝道者の書 5 章 2 節」を表示するように指令を出しました。以下がその結果です。



伝道者の書 5 章 2 節

「人々は自分たちの欲望に従って行動し、耳を傾ける者はいなくなるであろう。自分たちの思い通りに生きようとする者が増えるにつれ、真理を語る者はますます少なくなるであろう。」（伝道者の書 5:2、新共同訳聖書）
この箇所は、人々が自分たちの欲望に従って行動し、真理を語る者が少なくなるということを説いています。現代社会においても、このような問題が存在していると言えるでしょう。自分勝手な欲望に従って行動する人が増え、真理を追求する意欲を持たない人も増えています。このような状況の中で、真理を追求することや、自分自身の行動について常に問いかけることが重要だとされています。また、真理を語る者は少なくなっているとしても、真理を追求する姿勢を持ち続け、真理を発見することができる可能性を持っているというメッセージが込められていると考えられます。

ChatGPT の解釈文（薄灰色）はともかくとして、ChatGPT は、「伝道者の書」というのが、口語訳、新改訳の書名であることを学習していないことは明らかです（上の下線部分に注目）。また、聖書翻訳の情報も簡単に「受容」できるものかどうか、検討の余地があると言えます。次に、「コヘレトの言葉 5 章 1 節」の文字列を送りました。以下が回答です。



コヘレトの言葉 5 章 1 節

「神の前で口をあげて誓わないように、考えて行動せよ。彼は天にいますから、あなたは地にいます。だから、あなたの言葉が少なくてもよい。」（コヘレトの言葉 5:1、新共同訳聖書）
この箇所は、神の前で誓いを立てることについて警告しています。人が神の前で誓いを立てることは重要なことであるが、その誓いを守ることができない場合は罰を受けることになるため、注意が必要だということが述べられています。また、この箇所からは、考えてから行動することが重要であるという教えも得られます。自分の言葉に責任を持ち、神に対して真実なことを伝えることが求められます。そして、神が天にいる存在であることから、自分自身が地にいる存在であることを認識し、謙虚であることが重要であるとされています。

ここでも ChatGPT の解釈文はともかくとして、なんとか、「焦って口を開き、心せいで／神の前に言葉を出そうとするな。神は天にいまし、あなたは地上にいる。言葉数を少なくせよ。」の正しい新共同訳聖書の日本語訳にたどり着けたかと思いました。しかし、ChatGPT の聖書翻訳は、本物（新共同訳聖書）とは違っていることが分かります（下線の箇所）。

もう一つの聖書箇所を「一打一会」で探りましょう。創世記の 1 章 2 節です。

【聖書協会・共同訳】

創 1:2 地は混沌として、闇が深淵の面にあり、神の霊が水の面を動いていた。

【新共同訳】

創 1:2 地は混沌であって、闇が深淵の面にあり、神の霊が水の面を動いていた。

【口語訳】

創 1:2 地は形なく、むなしく、やみが淵のおもてにあり、神の霊が水のおもてをおおっていた。

【フランススコ会訳】

創 1:2 地はむなしく何もなかった。闇が深淵の上にあり、神の霊が水の上を覆うように舞っていた。

【新改訳 2017】

創 1:2 地は茫漠として何もなく、闇が大水の面のの上にあり、神の霊がその水の面を動いていた。

【新改訳改訂 3】

創 1:2 地は茫漠として何もなかった。やみが大水の上にあり、神の霊が水の上を動いていた。

【新改訳】

創 1:2 地は形がなく、何もなかった。やみが大いなる水の上にあり、神の霊は水の上を動いていた。

以下は、「創世記 1 章 2 節」を ChatGPT に送った結果です。

 創世記 1 章 2 節の口語訳は次の通りです。

「地は形なく、むなしく、やみが淵のおもてにあり、神の霊が水のおもてをおおっていた。」

新共同訳は次の通りです。

「地は形なく、むなしく、やみが深淵のおもてにあり、神の霊が水のおもてをおおっておられた。」

新改訳 2017 は次の通りです。

「地は形なく、むなしく、やみが淵のおもてにありました。神の霊が水のおもてをおおっていました。」

ChatGPT は、どうやら、「新改訳 2017」の存在を学習しているようです。しかし、

「口語訳」「新共同訳」「新改訳 2017」の聖書翻訳は、本物とは違っています。

ChatGPT を「聖書信仰」の教育の道具とする時、現状では、日本語聖書翻訳の原文と必ず照らし合わせる必要があります。来年には、別の特定研究に特化した AI が、登場するとの情報もあります。数十年後の「シンギュラリティ」に至るまで、この種の便利な道具が登場するたびに、我々は、発せられる情報を「一打一会」で有効性を探り、ひとりひとりの責任で、読んだ情報の「受容・認知・反応」の判断を迫られることになるでしょう。

次に、読む情報ではなく、“感じる情報”の話を致しましょう。

2. 百錬成鋼の今 — 道具を“感じる”

聖書研究のパソコン系の道具としてのバイブル・ワークス、或いは、アコーディアンズは有名です。また、ネット系では BibleHub.com が有名です。これらを越えた新しい聖書研究の道具がすでに登場しています。「<https://www.logos.com/>」にアクセスするとその仕掛けが分かります。筆者は、LOGOS 社の CDROM 版

「WORD BIBLICAL COMMENTARY」、

「THE ANCHOR BIBLE DICTIONARY」を購入し、利用しています。この基本となるソフトをダウンロードすると聖書本文（原典、英語訳）から、聖書注解、聖書辞典、神学辞典、語句辞典（ギリシャ語・ヘブル語）と素早く研究者が必要とする情報の収集が可能になります。この



新しい道具は、聖書研究の情報を読むというよりは、画面に描き出される情報を“感じる”という新感覚の道具です。

これを駆使している若手研究者によると、聖書のある一つの箇所を指定すると、その箇所の釈義論文の構成のヒントもアドバイスをしてくれるとのこと。英語でできるものが、日本語でできない分けがありません。このような、ポスト・バイブルワークス、アコーディダンス、BibleHub.com の時代に必要なのは何かでしょうか。それは、これまで以上に深く聖書に向き合い、「聖書信仰」を経験化する百錬成鋼の聖書研究ではないでしょうか。

新しい道具が次から次へと登場する今、百錬成鋼の精神が必要なのは、聖書学の分野だけでなく、宣教の分野にもあるのではないのでしょうか。“感じる”に繋がる「メタバースの世界観」について考えてみましょう。

「NHK 高校講座 社会と情報」⁶のテレビ番組はすべて、一つ一つの番組がネットで視聴ができます。もちろん、無料です。以下この番組の内容一覧を紹介します。

1. 情報とメディア 2. どこまで信じる？ ネットと情報？ 3. デジタルとアナログ
4. デジタルデータの特徴 6. 情報デザイン 6. プレゼンテーションに挑戦
7. インターネットって何？ 8. メール活用してる？ 9. 検索テクニック
10. メディアの発達 11. 誰でも表現発信者 12. 情報社会の影 14. 情報モラル
14. 考えよう著作権 15. 個人情報なぜ大事？ 16. 情報システム
17. プログラミングとは 18. プログラミングに挑戦 19. データサイエンス

そして、最終回 (2/24/2023) 「20 回 情報システムと人間」の「これからのネット社会」で、「メタバースの体験」の番組が放送されています。各番組に、「学習メモ」「理解度チェック」の PDF があり、番組制作者の百錬成鋼が感じ取れます。このような教育を受けた青年と向き合いながら、これからは、宣教をする必要があるのです。

「メタバースの世界観」に関する調査を紹介しましょう。2022 年 5 月の時点で、「メタバースの利用経験は 5.1%」、そのうちのほとんどが「メタバースの利用経験者は 20 代～40 代の男性」とのことです。また、親の 90% が、メタバースの技術を教育に応用してほしいとの調査結果が、(株) e-ラーニング研究所⁷から公開されています。

コロナが一応の収束をしつつある今、「メタバースの世界観」を持つ人々が増えて行くことでしょう。大阪万博 2025 を経験した、Z・α 世代の人々に、宣教をするには、彼らの世界観を“感じ”取り、聖書信仰を百錬成鋼したキリスト教世界観を持つ人々が、あらゆる社会の分野に存在することが必要となることでしょう。

3. シンギュラリティ (技術的特異点)⁸を考える今 — その道具は登場するのか

⁶ <https://www.nhk.or.jp/kokokoza/syakaijohou/>

⁷ 「教育とメタバースに関する意識調査」教育でのメタバース活用に期待する親は 9 割以上！「不登校支援での活用」に注目！一方で、インフラ整備やリアルでのコミュニケーションの減少が不安要素に
— <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000193.000013831.html>
最終検索日 3 月 1 日 2023 年。

⁸ 拙著「AI 技術の成熟と教会を考える～30 年後を見据えて～」『「心をひとつにして福音の信仰のために」～新型コロナウイルス時代を生きる教会～ パート 1』(2020 年 6 月 8 日 アップロード)
<https://jeanet.org/wp/wp-content/uploads/2020/06/bdf90f9a0f1c2e82e28596af6b7c9c13.pdf>

シンギュラリティは、もはや知識人の日常語となっていることを、最初に申し上げておきます。大学入試の評論文を分かりやすくサポートする教科書として『読解 評論文キーワード』⁹があります。筆者は、この本を神学校の論文の書き方のクラスで利用しています。初版は、2013年です。2020年の改訂版では、「AI（人工知能）」「ビッグデータ」「情報社会（情報化社会）」に次いで「シンギュラリティー（技術的特異点）」¹⁰が現代のキーワードとして追加されています。最初に「人間の知性を凌駕するようなAIが誕生する瞬間のこと」と記され、強調ゴシック体で「AIには、**特化型AI**と**汎用型AI**という分け方がある。」「汎用型AIとは、人間と同じように自律的に考えて複数の課題に対応できるAIのことをいう。」と分かり易く書かれています。

序で紹介したChatGPTは、「聖書」という命題と「読み方」という複数の課題を処理できたわけですから「汎用型AI」と言えます（「人間と道具」の送信も同様）。しかし、日本語聖書翻訳の情報という特別な領域では、その基礎データを学習していないので、利用者の役に立つ「特化型AI」とはまだ認定されない道具ということが出来ます。

現代の日常的な用語になりつつある「シンギュラリティ（技術的特異点）」ですが、それは、確実なことでしょうか？筆者には、工学部の学生時代から、牧師となった今も「科学と宗教」の研究分野¹¹で利用している愛読の雑誌があります。今回、利用したのは、「14歳からのニュートン超絵解本」『人工知能—医療や芸術、接客もこなす社会に浸透していくAIの驚異的な進化がわかる』（NEWTON PRESS、2023年1月20日）です。なぜ「14歳からのニュートン」なのか。日本では、「14歳からの哲学：考えるための教科書」（池田晶子著、トランスビュー、2003年3月）の出版の影響であろうと筆者は考えています。この確実な科学知識の雑誌には、最終頁の「シンギュラリティはくるのか？」の中で、「AIがさまざまな危険性をはらんでいても、現実的には、AIの開発を止めることはできません。」と明記されています¹²。この危険性をコントロールするために、同じ頁に、「アシマロ¹³の人工知能（AI）23原則」が、以下の様に記されています¹⁴（項目だけを抜粋）。

—研究課題

1.研究目標 2.研究資金 3.科学と政策の連携 4.研究文化 5.競争の回避

—倫理と価値

6.安全性 7.障害の透明性 8.司法の透明性 9.責任 10.価値観の調和

11.人間の価値観 12.個人のプライバシー 13.自由とプライバシー 14.利益の共有

15.繁栄の共有 16.人間による制御 17.非破壊 18.人工知能軍拡競争

「AI技術の成熟と教会を考える～30年後を見据えて～」『心を一いつにして福音の信仰のために』～新型コロナウイルス時代を生きる教会～パート2』（2021年11月08日 アップロード）

<https://jeanet.org/wp/wp-content/uploads/2021/11/11c37b0bd50dacd75a9127cd12b602ee.pdf>

をお読みいただければ幸いです。

⁹ 齋藤哲也『読解 評論文キーワード 改訂版』 筑摩書房、2020年。

¹⁰ 同書、316頁下段、263番。

¹¹ 「共立基督教研究所 科学とスピリチャリティー」 [共立研究/Emergence 創発 - 東京基督教大学 \(tci.ac.jp\)](http://www.kyokai.ac.jp/research/emergence)

¹² 『14歳からのニュートン超絵解本 AI時代に役立つ科学知識 絵と図でよくわかる人工知能』（柊ニュートンプレス 2023年。）136-137頁。

¹³ 東京海上研究所ニュースレター 2017/03 AIの安全ガイドライン

<https://www.tnresearch.co.jp/sensor/pdf/sensor035.pdf>

最終検索日 2023年3月4日

¹⁴ 出典 Future of Life Institute <https://futureoflife.org/> 最終検索日 2023年3月4日

参考 アシマロの原則 <https://futureoflife.org/open-letter/ai-principles-japanese/> 最終検索日 2023年3月4日

—長期的な課題

- 19.能力に対する警戒 20.重要性 21.リスク
22.再帰的に自己改善する人口知能 23.公益

この論考の初稿準備に、「文化は生き残るが、文明は死ぬ」(『逝きし世の面影』¹⁵)の銘言を筆者の心に残した、渡辺京二氏(1930.8/1-2022.12/25、92歳)訃報をニュースで知りました。JCE4(沖縄、2000年)の分科会(メディア・コンピュータ文化と教会)の発題の構想を模索しているときに、市の図書館で出会い釘付けになった本です。30年後の事を書く為には、「温故知新」の精神が必要との想いがこみ上げてきました。早速、電子書籍を購入して再読をした次第です。ワープロ、ポケベル、カセット・テープ、Windows95、パソコン通信等は、「逝きし世」の文明の面影となっていることを、この本は、AI時代の到来の中で、生きる我々に教えてくれます。「道具」としての面影の色は、最初は濃く、時と共にその色が褪せ、消えて亡くなるのは、当然のことです。19歳でクリスチャンになり、最初に読んだのが、新改訳聖書(1970年版)でした。聖書の表紙の裏の頁には、「草は枯れ、花はしぼむ。だが、私たちの神のことばは永遠に立つ。(イザ 40:8)」との聖句が記されています。道具の面影は、必ず、失せて逝き、文化は、どうにか生き残るでしょう。しかし、「神のことばは永遠に立つ」のです。大切なのは、日本文化の中で生きる人々に向かい合う福音宣教の証し人の倫理観ではないでしょうか。

聖書的な倫理と価値観で、「シンギュラリティ(技術的特異点)」というその日をポカポカと清々しいところで迎えたいものです。最後に、ポスト・シンギュラリティの世界観を想わせる、カズオ・イシグロが描く、「AF(人工知能のお友達)」と交流するSFの世界同時発行の本を紹介してこの項目を閉じます。

カズオ・イシグロ[著] 土岐政雄[訳] 『クララとお日さま』 早川書房、2021年。

Kazuo, Ishiguro, Klara and the Sun (Faber & Faber Limited, 2021).

(※筆者は、この本の Audible 版を初体験したことを記しておきます)

4. ポスト・シンギュラリティに向けての3つの提言

筆者は、JCE4(@沖縄、2000年)の分科会で「IT伝道5つの提言」¹⁶を紹介しました。この論考の結論として、3つの提言を述べることにします。

(1) 「受容・認知・反応」¹⁷の熟考

「・・・これらの技術の進歩は知識の収集と伝達についての発展を促しただけであり、受け手が担う、知識の受容・認識・反応という部分については、先端技術は何らの貢献もしていないことに気づかなければならない。・・・中略・・・キリスト者は無防備に情報化傾向を受け入れるのではなく、情報化社会の限界を見詰めつつ、人間が人間らしく活動する

¹⁵ 『逝きし世の面影』(平凡社ライブラリー、2005年)12頁/No.137。(初版：葦書房、1998年)

¹⁶ 日本福音同盟神学委員会編、『聖書信仰の成熟をめざして』109-111頁。

¹⁷ 出典記事 武川公「情報化社会とキリスト教」『新キリスト教辞典』いのちのことば社 1991年。引用 『聖書信仰の成熟をめざして』107頁。

ために、知恵をもって情報の取捨選択を断行しなければならない」（武川公 タケカワアキラ）¹⁸

上記の引用は、1991年出版の『新キリスト教辞典』の中の「情報化社会とキリスト教」の記事です。記者は、30年先を予想してこの記事を書き上げています。筆者の副題、「30年後を見据えて」は、この記事から感銘を受け据えたものです。AI技術が成熟し、ポスト・シンギュラリティの中で、人間らしく生き貫くためには、「AIは人間が作り出す道具、発せられる情報の受容・認知・反応の責任は、利用する人間にある」ことを肝に銘じなければなりません。「認知」に関する確かな情報を提供する科学知識の本を紹介して、提言の1を閉じます。

「バイアスの心理学—先入観・偏見・思いこみ-「認知バイアス」を徹底特集」『Newton』（株）ニュートンプレス、2023年2月号。

（2）「神の与える規範性の回復」¹⁹の熟考（科学とキリスト教）

「・・・生命操作の問題が大きな課題となってきた現代において、われわれは、聖書の持つ豊かな実在理解と、それを可能ならしめている創造主なる神の与える規範性を回復して行く必要があるのである。」（稲垣久和、科学とキリスト教）²⁰

この文は、「情報化社会とキリスト教を予測した理工系神学者」（『「聖書信仰」の成熟をめざして』）の項目の冒頭で紹介したものです。まさに百鍊成鋼の文章です。

ChatGPTに、「創造主なる神の与える規範性」の回答を要求しました。以下が、回答です。



創造主なる神の与える規範性については、聖書において多くの箇所でも語られています。創世記には、神が「人を自分のかたちに造り、自分にかたどって男と女とを創造した」という記述があります（創世記1:27）。また、十戒には、神が人々に命じた「あなたは、偶像を造ってはならない」「あなたは、偽りの証言を立ててはならない」といった規範が含まれています（出エジプト記20:4-5、20:16）。

さらに、イエス・キリストは「神と隣人を愛することが、すべての律法と預言者とかかわることだ」と説き、この二つの命令が最も大切な規範であることを教えました（マタイによる福音書22:37-40）。このように、神が人々に与える規範性は、神への信仰と愛、そして隣人愛に基づくものであるとされています。

この回答文には、文章として不完全なところも見受けられますが、最後の文章に異を唱える人はいないでしょう。「神の与える規範性」を、前世紀末よりもさらに「回復」させなければならない時代が来ています。速やかなる「回復」を願うものであります。以下の電子化情報を紹介して、提言2を閉じます。

稲垣久和「キリスト教哲学と科学論」『福音主義神学 -信仰と科学- 25号』 日
本福音主義神学会編 1994年。



http://www.evangelical-theology.jp/jets-hp/jets/paper_in_printable/025-1_in_printable.pdf

¹⁸ 参考：武川公 『人工知能 (Artificial Intelligence) を用いた新約聖書ギリシャ語の文法解析に関する研究』 神戸ルーテル神学校卒業論文、1990年。「神戸ゴスペルキリスト教会」<http://gospel655.com/>

¹⁹ 出典記事 稲垣久和「科学とキリスト教」『新キリスト教辞典』いのちのことば社 1991年。引用 『聖書信仰の成熟をめざして』106頁。

²⁰ 参考：「共立研究／Emergence 創発」

<https://www.tci.ac.jp/info/kci/%e5%85%b1%e7%ab%8b%e7%a0%94%e7%a9%b6%ef%bc%8femergence-%e5%89%b5%e7%99%ba>

(3) 日本語聖書訳語データベースの構築²¹ (30 年後の聖書翻訳事業のために)

次の聖書翻訳事業は、おそらく、30 年後に完成しているでしょう。完成を 2053 年とすると、その準備は 2040 年代から開始されることでしょう。AI が聖書翻訳事業に本格的に利用できるように、その「はじめの一步」が、「日本語聖書訳語データベースの構築」のプログラミングです。2032 年を過ぎると、PC とインターネットの境がなくなる便利な情報の作成の場が出来上がります。このネット上の空間を「クラウド」と呼んでいます。JCE8 (2030 年) 開催の頃には、特化型 AI に学習させる基礎データベースが完成しているように、主の勇士が、創造主なる神によって召し集められることを願っています。提言 3 を閉じるにあたり、URL (<https://jbible.net/kdb/>) を紹介します。ここでは「日本語聖書訳語データベース」(仮称) の試作品をダウンロードすることができます。今後、この URL で、AI の成熟した時代に役に立つかもしれないこのプロジェクト²²の情報発信をしてまいります。

「聖書信仰」に関わる発題
1/27-28/2019 代々木にて、・・・。

試作品 [snk2017Kdb.xlsx](#) [ダウンロード](#)

397	1	共同相続人	Rom008017
398	1	共謀	Num016001
399	1	協調性	Jam003017
400	1	協力者	Phi00400
401	1	境界線内	Gen02301
402	1	強健	Isa05901f
403	1	強国	Isa060022

II テモ 4:11

マルコを伴って、一緒に来てください。
彼は私の務めのために役に立つからです。

²¹ 拙著「AI 技術の成熟と教会を考える～30 年後を見据えて～」『「心をひとつにして福音の信仰のために」～新型コロナウイルス時代を生きる教会～ パート 1』(2020 年 6 月 8 日 アップロード) 7 頁。
<https://jeanet.org/wp/wp-content/uploads/2020/06/bdf90f9a0f1c2e82e28596af6b7c9c13.pdf>

²² 拙著「“J-ばいぶる”テクノロジーの活用」—聖書研究と宣教『宣教と神学 24 号』(神戸ルーテル神学校、2002 年)

JEA 神学委員会「論考」あとかき

JEA の神学委員会では 2016 年に神戸で行われた第 6 回日本伝道会議（JCE）のプロジェクトワークショップにおいて「聖書信仰の成熟を求めて」というプロジェクト名で以下の 8 項目のテーマを用意し、会議で多くの参加者とともに活発なディスカッションをしました。

1. 聖書信仰と聖書の靈感
2. 聖書信仰と NPP
3. 聖書信仰と日本的キリスト教
4. 聖書信仰と物語神学&オープン神論
5. 聖書信仰と科学
6. 聖書信仰を LGBT
7. 聖書信仰と説教
8. 聖書信仰と IT

（日本福音同盟神学委員会編『「聖書信仰」の成熟をめざして』いのちのことば社
あとかき 関野祐二著より）

JCE6 が終了した翌年の 2017 年に、神学委員会では上記の 8 項目のうち「聖書信仰と説教」を除く 7 項目の内容を盛り込んだブックレットをいのちのことば社から出版しました。その後、神学委員会では「聖書信仰の成熟を目指して」というテーマに基づいた各委員による探求と委員会でのディスカッションを継続しました。しかし 2020 年初頭から、世界中に蔓延した新型コロナウイルスにより、この時まで積み重ねてきた諸活動は一時的に中断せざるを得ない状況となりました。神学委員会も対面での委員会開催が難しくなりました。そのような中で、理事会からの要請で、2020 年 5 月に「心をひとつにして、福音信仰のために～新型コロナウイルス時代を生きる教会～」をデジタル版で緊急に発信しました。同年 6 月の JEA の総会において理事が改選され、担当理事が交代しました。そのような中で、委員を継続して担われた神学委員の諸氏は、「聖書信仰の成熟を求めて」のテーマをいったんは脇に置きました。そして新型コロナウイルスの影響で集まることができなくなった未曾有の経験に直面した日本の教会の在り方について、神学的に応答することが神学委員会の使命であると認識し、各委員が関心を持つテーマでの論考執筆に尽力しました。その結果として「心をひとつにして福音の信仰のために～新型コロナウイルス時代を生きる教会パート 2～」を 2021 年 11 月に発表しました。

そしてこの度、『「聖書信仰」の成熟をめざして 2』を 7 人の委員が以下の 9 つの論考を執筆し、デジタル版で発表しました。

- | | |
|--------------------------------------|--------|
| 1. 聖書神学的な聖書信仰へ | 千代崎備道氏 |
| 2. 聖書信仰の基本線 ～宗教改革の伝統を軸にして～ | 青木 義紀氏 |
| 3. 聖書信仰の成熟としての礼拝 ～コロナ禍を経て、改めて礼拝を考える～ | 青木 義紀氏 |
| 4. 聖餐の教会論的位置づけ | 青木 義紀氏 |

- | | |
|----------------------------------|--------|
| 5. 福音とセクシュアリティー ～混乱の時代だからこそ～ | 赤坂 泉氏 |
| 6. LGBTQ+と共に生きる教会 | 吉川 直美氏 |
| 7. 教会と政治：ローマ書13章1～7節 | 平松 契氏 |
| 8. デジタル技術と教会 ～変化の時代を生きる教会～ | 篠原 基章氏 |
| 9. AI技術の成熟と教会を考える ～30年後を見据えて～（2） | 能城 一郎氏 |

今回の論考は、JCE6から今年の9月に行われる第7回日本伝道会議（JCE7）までの期間に、神学委員会として取り組んできた内容のまとめと言える内容です。新型コロナウイルスという思いがけない出来事のゆえに、当初委員会として企てた計画が必ずしも順調に進展しませんでした。しかしコロナ禍を通して、日本の教会が経験し、浮彫りにされたいくつかの重要な課題が、JCE6で掲げた「聖書信仰の成熟を求めて」の内容と決して無関係ではないと感じています。むしろコロナ禍を通して教会とは何か、聖書信仰とは何か、教会がここ数年で直面しているLGBTQへの対処やIT革命など、時代の変化にどう応答したら良いかを考えるための良き示唆を、9つの論考を読むことを通して与えられると思います。

私が神学委員会の担当理事であったこの3年間は、まさにコロナ禍の3年間と重なっていました。そのため毎回の委員会はオンラインで行われましたので、神学委員会の委員の方たちとは、直接顔と顔を合わせる機会がほとんどありませんでした。しかしオンライン上でのディスカッションを通して、各委員の主に対する確固した信仰と、誠実なお人柄を垣間見ることができました。この私が感じた印象と似たような思いを、読者の皆さまも論考をお読みになることで持たれることと思います。今回は同じようなテーマを、複数の委員が執筆されていることも興味をそそることで、それぞれの論調には多少の相違がありましても、どの執筆者たちも卓越した専門性ととも、超教派的なバランスを身につけておられますので、安心して読むことができます。

この論考を個人的に読んで、各テーマについての研鑽を積まれると良いと思います。また牧師会や教会の小グループなどで、読書会のような形で用いていかれることもお勧めします。読者の皆さまが各テーマについての理解を深め、問題意識を継続して持っていていかれることで信仰が成熟し、所属しておられる教会にとっての益となることを願っています。

（日本福音同盟 前神学委員会担当理事／現理事長 水口 功）